

令和2年度第1回県南広域振興圏地域協働委員会議

日 時：令和2年7月28日（火）13:30～16:30

場 所：奥州地区合同庁舎分庁舎3階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

令和元年度県南広域圏の重点施策の達成状況及び令和2年度の重点
施策の取組方向について

4 その他

5 閉 会

<資料>

【No.1】 県南広域圏地域協働委員設置要綱

【No.2】 令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書（概要版）

【No.3】 令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書（暫定版）

【No.4】 令和2年度 県南広域振興局の施策推進方針

【No.5】 令和2年度 広域振興事業・地域経営推進費（県事業）事業一覧

【No.6】 令和元年度 第2回県南広域圏地域協働委員会議における委員の意見に対する対応状況等

【No.7】 県南広域振興局の新型コロナウイルス対応について

出席者名簿

【地域協働委員】

基本方向	氏名	分野	市町	所属等	備考
I	伊藤 成子	健康づくり 医療・福祉 子育て	花巻市	花巻市食生活改善推進員協議会 会長 岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会花巻支部 支部長	
I	久保田 博	健康づくり 医療・福祉 子育て	奥州市	社会福祉法人江刺寿生会 業務執行理事 岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会 会長 東北地区社会就労センター協議会 会長	欠席
I	小野寺 真澄	環境保全 社会資本整備 防災・減災	一関市	ニッコー・ファインメック株式会社 代表取締役社長	欠席
I	佐賀 忠臣	環境保全 社会資本整備 防災・減災	花巻市	株式会社佐賀建設 代表取締役 岩手県建設業協会青年部連絡協議会 副会長	欠席
I	千葉 稔	環境保全 社会資本整備 防災・減災	奥州市	奥州市防災士会「絆」 会長 岩手県地域防災サポーター	
I	高杉 郁也	まちづくり 地域コミュニティ 移住定住	金ケ崎町	金ケ崎まちづくり研究会 会長 金ケ崎町観光協会 会長 東北工業株式会社 代表取締役社長	欠席
I	藤原 朝子	まちづくり 地域コミュニティ 移住定住	西和賀町	西和賀町産業公社企画課係長	
II	佐々木 優弥	ものづくり産業 伝統産業	平泉町	有限会社翁知屋 代表取締役 いわて県南エリア伝統工芸協議会 理事	欠席
II	新宮 由紀子	ものづくり産業 伝統産業	一関市	株式会社社長島製作所 代表取締役社長 いわて自動車関連産業集積促進協議会 幹事	
II	小原 学	雇用確保 労働環境整備	北上市	株式会社小原建設 代表取締役専務 北上ネットワークフォーラム 代表	
II	堀内 恵樹	雇用確保 労働環境整備	奥州市	プラザイン水沢(株式会社プラザ企画) 支配人 県南広域振興局キャリア教育サポーター	
III	長屋 あゆみ	観光スポーツ	北上市	NPO法人フォルダ 理事長 スポーツリンク北上 理事 岩手県スポーツ推進審議会委員	欠席
III	松本 数馬	観光スポーツ	一関市	株式会社イーハトーブ東北 代表取締役 一般社団法人世界平泉・一関DMO 代表理事	欠席
III	堀内 朋子	食産業	遠野市	一般社団法人遠野ふるさと公社 観光物産統括部長	欠席
III	二宮 彩乃	文化芸術	一関市	うみやまのあいだ、あめつちのからだ 代表 コモン・クリエイティブディレクター	欠席
IV	桶田 陽子	農業	遠野市	農事組合法人宮守川上流生産組合 副組合長兼農産物加工部長	
IV	佐々木 勝志	農業	花巻市	有限会社佐々木農園 代表取締役 岩手県農業法人協会 理事、同アグリ新世会 会長	
IV	高橋 厚子	林業	奥州市	岩手県森林組合連合会女性部会 副部長 奥州市消防団カラーガード隊(Oshu シャイン・チェリー) キャプテン	欠席

(敬称略)

【県南広域振興局】

No.	氏名	職
1	佐々木 隆	局長
2	浅沼 秀行	副局長
3	小笠原 隆行	副局長
4	高橋 昭雄	副局長兼農政部長
5	佐々木 亨	参事兼経営企画部長
6	熊谷 郁夫	特命参事兼産業振興室長兼産業振興課長
7	近藤 嘉文	総務部長
8	千葉 政則	県税部長
9	門脇 吉彦	保健福祉環境部長
10	及川 竜一	林務部長
11	白旗 牧人	土木部長(代理出席:調整課長 島田 耕司)
12	木戸口 豊武美	花巻総務センター所長
13	伊藤 浩司	一関総務センター所長

県南広域振興圏地域協働委員設置要綱

(設置)

第1 県南広域振興圏における地域の目指すべき姿を明確にし、施策の方向性や具体的な推進方策等について官と民が協働により推進するため、県南広域振興圏地域協働委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員は、次の事項について県南広域振興局長（以下「局長」という。）と意見交換を行い、及び委員の会議（以下「会議」という。）で協議するものとする。

- (1) いわて県民計画に関すること。
- (2) 県南広域振興局施策評価等に関すること。
- (3) 県と市町及び関係団体等との具体的連携（機能分担）の推進に関すること。
- (4) その他局長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第3 委員の定数は、20人以内とする。

- (1) 委員は、県南広域振興局管内に在住又は勤務する有識者及び公募に応じた者のうちから、局長が委嘱する。
- (2) 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4 会議は、必要に応じて局長が招集し、主宰する。

2 局長は、必要がある場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5 委員に係る庶務は、県南広域振興局経営企画部企画推進課において処理する。

(補則)

第6 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年10月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月7日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年5月15日から施行する。
- 2 平成27年度に委嘱する委員の任期は、第3の規定にかかわらず、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書(概要版)

1 趣旨

- この調書は、県民計画、地域振興プランに基づく県南広域圏の重点施策に基づく、令和元年度の具体的な推進方策の進捗状況を示すもの。
- 今後、地域振興プランで設定した県南圏域重点指標の達成状況や地域の意見を十分に踏まえ、必要な見直しを行いながら、方策や事業を推進していく。

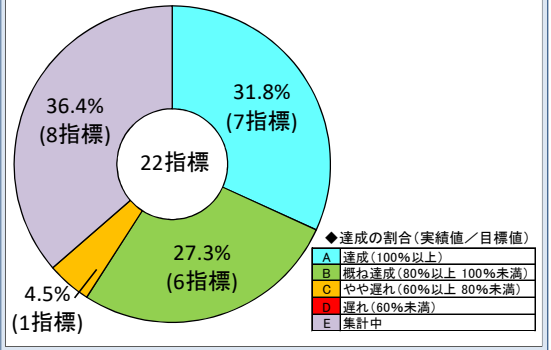
2 全体の状況

<目指す姿(地域振興プラン・県南広域振興圏)>
 人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

健康・環境・安心安全・コミュニティ	ものづくり産業の振興・人材育成・定着	観光・食産業・文化スポーツの振興	農林業の振興
I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 6 地域の魅力の発信による交流を広げます 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります 8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます	IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実施する地域 9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

<令和元年度における重点施策ごとの重点指標の進捗状況>

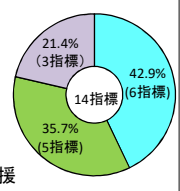
	達成 A	概ね達成 B	やや遅れ C	遅れ D	集計中 E
健康・環境・安心安全・コミュニティ	42.9%	35.7%	0.0%	0.0%	21.4%
ものづくり産業の振興・人材育成・定着	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%
観光・食産業・文化スポーツの振興	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
農林業の振興	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
全体	31.8%	27.3%	4.5%	0.0%	36.4%



3 振興施策の基本方向の取組結果

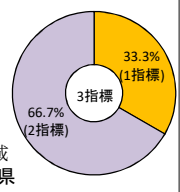
I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

- 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた事業所等を対象とした研修会やシンポジウム等の開催
- 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大等
- HACCP衛生管理計画の策定に向けた研修の実施
- 橋梁の耐震補強、通学路を中心とした歩道整備
- I L C関係者など、外国人が安心して医療を受けられる体制の整備に向けた医療通訳研修会の開催支援



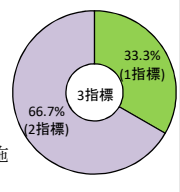
II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

- 第4次産業革命技術(IoT等)の導入に向けたセミナー、勉強会及び個別支援の実施
- 伝統産業の魅力発信と交流人口の拡大に向けた「オープンファクトリー五感市(ごかんいち)」の開催
- 広域的な物流の効率化、生産性の向上につながる道路整備
- 企業の採用力向上のための勉強会の実施
- ▲ 就業支援員による職業意識の醸成や職業支援、地域企業理解促進のための取組等を進めているものの、県南圏域高校生の管内就職率にやや遅れ。



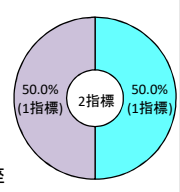
III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

- 国内教育旅行誘致に向けた沿岸圏域を含む連絡会議の設置等
- 県南広域圏マラソン等連携事業(県南レジェンドランナーズ)を市町と連携して実施
- 地元での地産地消レストランフェアや体験型イベントの開催
- 地域食材の輸出拡大に向けた地元企業による県内港湾を使った国際物流ルート構築に係る実証実験の実施
- 若者の活躍と地域活性化に向けた、文化芸術の新たな魅力発信イベントの開催



IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実施する地域

- 企業の経営体育成候補者を対象とした経営計画の作成・実践支援や経営ノウハウの習得を図るサミットの開催
- 金色の風・銀河のしずくのブランド確立に向けた栽培モデルほ場の設置等による高品質米の生産体制強化等
- 労働力の安定確保に向けた障がい者の農作業体験会の開催等を通じた農福連携マッチング支援
- 林業技術者の育成・確保に向けたスキルアップ講座やスマート林業の導入のための研修会の開催

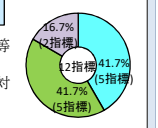


4 10の重要施策の取組結果

※ 円グラフは具体的な推進方策ごとに設定した事業進捗の指標

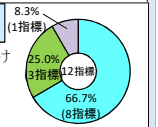
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

- 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた事業所等を対象とした研修会やシンポジウム等の開催
- 自殺リスクの高い人の早期発見、早期対応ができるゲートキーパーの養成等の総合的対策に向けた研修等の開催
- 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大等



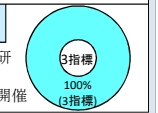
2 快適で安全・安心な生活環境をつくります

- 「いわて地球環境にやさしい事業所」認証制度の普及拡大、エコスタッフの養成に向けた研修等の実施
- HACCP衛生管理計画の策定に向けた研修の実施
- 橋梁の耐震補強、通学路を中心とした歩道整備



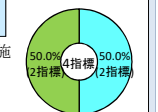
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

- I L C関係者など、外国人が安心して医療を受けられる体制の整備に向けた医療通訳研修会の開催支援
- 岩手ファンの拡大に向けた東京圏及び仙台圏における「南いわて暮らしセミナー」の開催



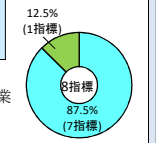
4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

- 第4次産業革命技術(IoT等)の導入に向けたセミナー、勉強会及び個別支援の実施
- 伝統産業の魅力発信と交流人口の拡大に向けた「オープンファクトリー五感市(ごかんいち)」の開催
- 広域的な物流の効率化、生産性の向上につながる道路整備



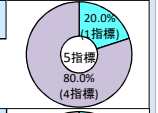
5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

- 企業の採用力向上のための勉強会の実施
- 就業支援員やキャリア教育サポーターによる学校でのガイダンスや出前授業による職業意識の醸成
- U・Iターンの促進に向けたフェア等での管内企業情報の発信



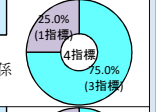
6 地域の魅力の発信による交流を広げます

- 国内教育旅行誘致に向けた沿岸圏域を含む連絡会議の設置等
- 外国人観光客への接客力向上に向けた在住外国人による実地研修の実施
- 県南広域圏マラソン等連携事業(県南レジェンドランナーズ)を市町と連携して実施



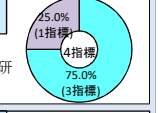
7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります

- 地元での地産地消レストランフェアや体験型イベントの開催
- 地域食材の輸出拡大に向けた地元企業による県内港湾を使った国際物流ルート構築に係る実証実験の実施



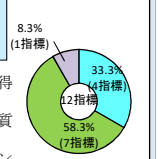
8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

- 若者の活躍と地域活性化に向けた、文化芸術の新たな魅力発信イベントの開催
- 地域の文化芸術の魅力を伝える人材の育成に向けたボランティアガイドスキルアップ研修会の開催



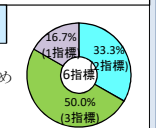
9 企業の経営体を中心とした収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

- 企業の経営体育成候補者を対象とした経営計画の作成・実践支援や経営ノウハウの習得を図るサミットの開催
- 金色の風・銀河のしずくのブランド確立に向けた栽培モデルほ場の設置等による高品質米の生産体制強化等
- 労働力の安定確保に向けた障がい者の農作業体験会の開催等を通じた農福連携マッチング支援



10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

- 高校生や保護者への森林・林業の現状紹介や現場体験
- 林業技術者の育成・確保に向けたスキルアップ講座の開催やスマート林業の導入のための研修会の開催
- 再造林の理解醸成に向けた一貫作業研修会の開催



令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書
(暫定版)

重点施策	頁
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	1
2 快適で安全・安心な生活環境をつくります	13
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	26
4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	30
5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	34
6 地域の魅力の発信による交流を広げます	41
7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります	47
8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます	52
9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	56
10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	64

令和2年7月

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
重点施策	1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

□基本方向

(健康づくり)

住民が、こころと体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、市町など関係機関と連携し、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域における心の不調の早期発見、生活習慣病の発症予防や重症化(再発)予防につながる取組を促進します。

また、若年期からの適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画に向けた取組を推進します。

(医療)

地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療における医療機関間の診療連携体制の充実強化を図ります。

自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。

(福祉)

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する体制づくりを支援します。

地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。

また、就労継続支援事業者と農業者等との連携による、障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。

(子育て)

地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。

また、地域の中で安心して子育てができるよう、市町と連携し、保育サービスの拡充等の取組を支援するほか、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりを促進するなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。

□平成30年度の状況

(健康づくり)

○ 県南圏域のがん、心疾患及び脳血管疾患年齢調整死亡率は、全国と比較し高位にあることから、県民自らが意識して生活習慣の改善等に取り組むとともに、事業所においても主体的に健康づくりに取り組むなど、働き盛り世代に対する生活習慣予防対策を推進していく必要があります。

○ 本県の学齢期の肥満者割合は、全国値より高いことから、若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策を一層推進していく必要があります。

○ 県南圏域の自殺死亡率は、全国と比較し高位にあり、特に働き盛り世代の自殺者数が多くなっていますが、県が策定した「自殺対策アクションプラン」のほか、自殺対策基本法の改正に基づき、市町村においても「自殺対策計画」を策定することから、地域全体で総合的な自殺対策を推進する体制を整備する必要があります。

○ スポーツの振興、様々な世代を対象としたスポーツを通じた健康づくりなど多様な活動が行われており、生涯にわたるスポーツ活動の定着に向け、住民のスポーツへの参加機会の提供や住民間の交流促進を図る必要があります。

(医療)

- 高齢化が進む中、医療・介護需要の増大と疾病構造の変化が予測されることから、県が策定した「岩手県地域医療構想」に基づき、限られた医療・介護資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療と介護の連携による必要なサービスが確保される体制の整備を図っていく必要があります。
- 県南圏域の分娩取扱医療機関数は減少傾向にありますが、近年増加傾向にあるハイリスクの妊産婦等への適正な対応が求められていることから、限られた医療資源の中で、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療を提供する必要があります。
- 大規模な自然災害や事故災害の発生に伴い、多数の負傷者が医療機関に集中することが懸念されます。また、新型インフルエンザなどの新興感染症は、多数の健康被害とこれに伴う社会生活の混乱が懸念されることから、こうした健康危機管理に円滑に対応していくために、関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。

(福祉)

- 重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者等の増加が見込まれるため、在宅生活を支え、多くの高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、あらゆる資源を活用した支援体制を構築していくとともに、高齢者自らが介護予防の担い手として、地域の中で社会的な役割を持ち、生きがいつくりや介護予防に向けた取組を促進していく必要があります。
- 障がい者支援施設等を退所し、地域での生活を希望する方の主な地域生活の場となるグループホーム等が不足しているため、それらを整備していく必要があります。
- 県においては、就労継続支援事業者と農業者等との連携による商品開発や受託作業の多様化に向けた取組を支援していますが、障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するためには、こうした取組の拡充を図るなどし、福祉的就労の賃金である工賃を更に向上させていく必要があります。

(子育て)

- 未婚化、晩婚化が進んでいることから、岩手で、結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、「いきいき岩手”結婚サポートセンター i-サポ奥州”や、市町、関係団体と連携のうえ、結婚支援に向けた取組を促進していく必要があります。
- 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業数は、平成30年(2018年)12月末現在、県全体で70社、県南圏域では41社となっていますが、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を図るためにも、更なる制度の普及啓発を推進していく必要があります。
- また、共働き世帯は増加しており、保育の場の確保等の子育て支援サービスを充実させていく必要があります。

〔指 標〕

区 分			現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
① がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕(人)	男性	目 標	/	(2018) 288.4	(2019) 281.1	(2020) 273.9	(2021) 266.9
		現状・実績	(2016) 297.4	297.5 概ね達成			
① がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕(人)	女性	目 標	/	(2018) 141.6	(2019) 137.8	(2020) 134.0	(2021) 130.3
		現状・実績	(2016) 152.4	151.2 概ね達成			
② 自殺者数〔10万人当たり〕 (人)	目 標		/	(2018) 20.5	(2019) 19.5	(2020) 18.5	(2021) 17.5
	現状・実績		21.5	22.1 概ね達成			

③ 訪問診療を受けた患者数 (人口10万人当たり：レセプト 件数ベース) (件)	目 標		(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
	現状・実績	(2016) 2,998.3	集計中	3,018.1	3,028.1	3,037.9
④ 要介護・要支援の認定を受 けていない高齢者の割合 (全国を100とした水準) (%)	目 標		98.23	98.26	98.29	98.32
	現状・実績	98.17	98.59 達成			
⑤ グループホームの利用者数 (人)	目 標		680	700	720	740
	現状・実績	640	集計中			
⑥ 「いわて子育てにやさしい 企業等」認証件数 (累計)	目 標		79	99	119	139
	現状・実績	39	69 概ね達成			

【指標の動き（実績）に対するコメント】

① がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数（男女）	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年の実績値は男性が297.5人、女性が151.2人となっています。 事業所への出前講座や健康経営の普及の取組等により目標は概ね達成したものの、男女横ばいで推移していることから、健康度の見える化等による一層の働き盛り世代をターゲットにした健康づくりの推進を目指します。
② 自殺者数〔10万人当たり〕(人)	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年の自殺者数は22.1（人口10万対）となっています。 メンタルヘルスに関わる人材育成の研修やネットワークの構築に取組み、人口10万人当たりの自殺者数は低下しましたが目標の達成にいたらず、継続した取組が必要です。
③ 訪問診療を受けた患者数(件)	<ul style="list-style-type: none"> ・集計中（令和2年8月頃に確定見込） なお、2017年の実績値は3,008.2件となっています。
④ 要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合(%) 98.59%	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する体制を支援します。
⑤ グループホームの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・集計中（令和2年12月頃確定見込） 2018年の実績値は649人となっています。
⑥ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数 69件	<ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の普及推進に取り組みましたが、目標達成は難しい状況であり、引き続き、企業訪問や会議等での周知の取組を進める必要があります。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進

(1) 市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルスケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。

- 受動喫煙防止対策や食生活の改善、運動の推進
 - ① 栄養成分表示店の普及啓発（月1回）
 - ・23回（奥州：6回 中部：9回 一関：8回）
 - ② 健康増進法改正等に係る研修会・出前講座の実施
 - ・研修会5回（161人参加）
 - ・出前講座41回（1,563人参加）
 - ・相談24件
 - ③ 住民が楽しく健康づくりに参加できる取組調査
 - ・栄養成分表示店 14店、飲食店133店、利用者427名
 - ④ グーグルマップを活用した公共運動施設等の周知
 - ・県南ウォーキングマップの作成（Web上で閲覧可能）
 - ・包括連携協定締結企業による周知（1月～）
- 健康経営に関する事業所への普及啓発
 - ① 事業主・安全衛生担当者研修会の開催
 - ・6回（奥州：2回 中部：2回 一関：2回）
 - ② 出前講座の実施
 - ・51事業所 1,885人（新規21事業所 663人参加）
 - ③ 適切な事後措置実施のための指導啓発
 - ・商工労働関係機関訪問：6団体
 - ・保険者と連携した事業所訪問：3社
 - ④ 事業所の好事例集作成、事業所等への配布 120部（2月）

(2) 生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に向けた取組を支援します。

- モデル企業（チャレンジマッチ参加企業）への集中的支援
 - ① モデル事業所（チャレンジマッチ参加企業）への支援
 - ・36回（17事業所）
 - ② 血圧手帳を活用した血圧まめ講座 1事業所（50人参加）
 - ③ 実践発表シンポジウム 1回（再掲）
- 家庭での血圧測定の普及
 - ① ポスター、チラシの作成・配布
 - ・チラシ 18,000部作成 15,700部配布、ポスター 450部
 - ② 「血圧測定体験会」の実施 3回（75人参加）

(3) 幼稚園、保育所（園）等への出前講座や特定給食施設への指導を通じて、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進や運動習慣の定着を図るなど、若年期からの健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

- 学校・保育園等の普及啓発
 - ① 出前講座の実施 25回（1,436人参加）
 - ② 特定給食施設研修会の開催 3回（59人参加）
 - ③ 小児肥満予防研修会の開催 1回（36人参加）
 - ④ モデル園への運動講座の実施 2回（42名）歩数計による歩数計測（6回実施）
 - ⑤ 学校で活用できる保健指導媒体の作成配布
 - 6,500枚（中学校25校）、10,000枚（高等学校13校）

○ 特定給食施設への指導

- ① 特定給食施設研修会の開催 3回（再掲）
- ② 施設への立入検査 87/87か所（奥州：27/27か所 中部：41/41か所 一関：20/20か所）

(4) 関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパーの養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケアなど、総合的な取組を推進します。

○ 総合的な自殺対策（久慈モデル）の推進

<ネットワークの構築>

- ① 自殺対策推進連絡会議（親会議）
 - ・ 2回（奥州：1回 一関：1回）
- ② 実務者ネットワーク連絡会
 - ・ 7回（奥州：3回 中部：1回 一関：3回）
- ③ 市町担当者連絡会
 - ・ 7回（奥州：3回 中部：1回 一関：3回）
- ④ 精神保健担当者連絡会 1回（奥州）
- ⑤ 岩手中部うつ病治療連携検討委員会 1回（中部）
- ⑥ 自殺未遂者等精神科救急事例連絡会 1回（一関）

<一次予防（住民全体へのアプローチ）>

- ① 普及啓発
 - ・ 各種イベント、研修会、会議等に合せた普及啓発物等の配布（随時）
 - ・ 県作成ゲートキーパーポスター等の配布（6月）
 - ・ 自殺予防月間に係る普及啓発（9月）
 - ・ 厚生労働省作成自殺予防週間ポスター等配布（9月）
 - ・ 産業まつりでの普及啓発（10月）
 - ・ 自殺対策強化月間に係る普及啓発（3月）
 - ・ 地域こころの完全週間オリジナルポスター作成・配布（3月）
- ② 人材育成
 - ・ 事業所ゲートキーパー養成研修 ※出前講座と併せて実施 22回（737人参加）
 - ・ 保健医療福祉等関係者研修会 14回（499人参加）

<二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）>

- ① 相談支援機関等と連携した相談等ハイリスク者への支援（随時）
83件（中部：27件 奥州：21件 一関：35件）※ ケア会議による支援件数
- ② 専門医による精神保健福祉相談

	回数	相談件数
奥州	12	22
中部	18	38
一関	10	15

③ 保健師による随時相談

	電話	面接	訪問
奥州	505	154	118
中部	533	83	94
一関	285	59	98

- ④ 「かかりつけ医と精神科医のうつ病連携システム」稼働（通年）107件
- ⑤ 産後うつスクリーニング実施への支援（通年）310件
- ⑥ 信用生協主催とのくらしの相談会への協力 2回（相談者3人）

<三次予防（遺族ケアの実施）>

- ① 自死遺族交流会「こころサロン」の開催
21回（奥州：6回9人 中部：11回26人 一関：6回7人）

<精神疾患へのアプローチ>

- ① 相談支援機関等と連携した相談等ハイリスク者への支援（随時）（再掲）
- ② 精神保健福祉相談の実施（再掲）
- ③ 保健師による随時相談（電話・面接）（再掲）
- ④ 「かかりつけ医と精神科医のうつ病連携システム」稼働（再掲）
- ⑤ 産後うつスクリーニング実施への支援（再掲）
- ⑥ こころの文化祭への協力（実行委員会主催）実行委員会4回、文化祭（10/31）

<職域へのアプローチ>

- ① 事業所等への出前講座の周知及び実施
 - ・出前講座の周知（10,520 事業所）
 - ・事業所等への出前講座の実施 17 事業所（520 人）
- ② 事業所訪問 18 事業所（奥州：9 事業所 中部：5 事業所 一関：4 事業所）

2 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

(1) 生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるようスポーツを通じた健康づくりに資する情報を発信

- スポーツイベントや健康づくり情報を掲載する南いわてスポーツカレンダー（四半期ごとの発行）を市町と連携して作成
- サイクリング&ウォーキングコースのデジタルマップを作成し公表（10/21）。

3 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

(1) 医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。また、妊娠と出産に対する妊婦の不安が軽減できるよう、妊娠リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受入れに係る周産期医療体制の連携強化に取り組みます。

- 地域医療連携会議等の開催

(奥州)

- ・第1回地域医療連携会議開催（11/11）
- ・第2回地域医療連携会議開催（2/12）

(中部)

- ・第1回地域医療連携会議開催（7/22）
- ・地域医療連携推進会議病院部会・市町部会（11/28）

(一関)

- ・第1回地域医療を守る懇談会開催（9/24）
- ・第1回地域医療構想部会開催に向けた関係者の日程調整（12月）

- 周産期医療体制の連携強化

(共通)

- ・岩手中部・胆江・両磐圏域における周産期医療関係者会議(10/2) 及び関係市町会議(10/3) への出席（医療政策室主催）

(2) 大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。

- 災害医療対策連絡会の開催、研修会の参加

(奥州、一関)

- ・災害時健康危機管理支援チーム養成研修参加（5/24、青森市）
- ・災害保健医療従事者研修参加（岩手医大、7/17、7/18）
- ・災害医療コーディネーター委嘱（8/1）

(一関)

- ・両磐地域災害医療対策連絡会議（11/22）

- 災害医療訓練の実施

(奥州)

- ・災害医療実地訓練担当者会議 3回（6～8月）
- ・災害医療対策連絡会議（9/30）
- ・胆江地域災害医療実地訓練（10/11）

(中部)

- ・大規模災害発生時の関係機関との初動連絡体制に係る所内検討（6～9月）
- ・災害医療コーディネーター連絡会議（10/1）
- ・市町担当課長等打合せ会議（1/29）
- ・市町との災害医療訓練の実施（2/25）
- ・EMISを活用した机上訓練等

(一関)

- ・両磐地域災害医療情報収集・伝達訓練（12/3）
- ・一関保健所災害時初動対応訓練（12/19）

(3) 新興感染症に対応するため、医療機関の受入れ等の体制整備や実地訓練などを実施します。

- 感染症対策連絡会議の開催 7回（奥州：4回 中部：3回 一関：2回）
- 感染症対策実地訓練等の実施 3回（奥州：1回 中部：1回 一関：1回）
- 新型コロナウイルス感染症対策会議（再掲）（奥州：3回 中部：2回 一関：2回）

4 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や、情報通信技術（ICT）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。

- ① 保健所が行う地域医療連携会議等への出席 2保健所、計3回
- ② 市町が行う在宅医療介護連携会議等への出席 7市町、計13回
- ③ 市町が主催する介護予防・日常生活支援総合事業や認知症対策事業等会議への出席 4市町、計8回
- ④ 市町等が主催する介護保険運営協議会等への出席 3市町、計8回
- ⑤ 在宅医療介護連携圏域会議事業（委託事業）の実施
 - ・関係機関への事業実施照会（5/27）
 - ・事業実施希望取りまとめ（7/4）
 - ・事業実施再要望の取りまとめ（12/24）
 - ・事業委託契約（1/28）
 - ・セミナー実施（2/1）

5 障がい者の自立活動の支援

(1) 障がい者への理解の促進を図ります。

- ① 障がい者が中尊寺・月見坂を車いすで登る体験会
（本局）（社）平泉町社会福祉協議会業務委託（6月）、及び実施（10/5）
- ② 障がい者理解出前講座
（一関）管内小学校へのアンケート調査（10校、5月）
障がい者理解出前授業の実施（7～11月、9小学校で11回、252名受講）
来年度実施アンケート調査（11月、11小学校で14回）
- ③ UD点検の実施
（一関）両磐地域まちづくり探検隊によるUD調査点検及び総会開催（4/22・花巻図書館）
両磐地域まちづくり探検隊の取組情報提供（8/25：いちのせき市民フェスタ19）
（花巻）遠野市バリアフリーマスタープラン策定協議会出席（5/24、9/27、12/24、2/12）
- ④ 障がい事業所等による運動会・芸術祭の開催支援
（本局）胆江地区にこここふれあい運動会実行委員会出席（9/17、3/2）運動会は台風により中止
アテルイの里障がい者芸術祭実行委員会出席（9/30、11/6、3/2）
アテルイの里障がい者芸術祭開催支援（11/16）
（一関）一関地方ふれあいスポーツ大会（6/28）
みんなのスポーツフェスタ2019（8/25）
（花巻）北上ふれあいスポーツ大会（10/19）
花巻ふれあい文化祭（12/5）

(2) 障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施など、市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。

① 各市町自立支援協議会等への参画

ア 親会への出席 12回（うち運営委員会4回）（本局4回、花巻2回、一関6回）

イ 各部会、ワーキンググループ等への参画 計67回（本局26回、花巻24回、一関17回）

(3) 就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。

① 共同販売会・販路拡大等の取組支援

ア 庁舎内での事業所による販売会の開催支援

（本局）合庁内でのパン類販売（週1～2回）

（花巻）合庁内でのパン類販売（月2回）、ハートフル購入 in 花巻合庁（3回）

（一関）合庁名でのパン類販売（週1～2回）

イ 庁舎外での共同販売会の開催支援

（本局）あべじゃネットグルメグランプリ開催支援（6/11 県庁）

農福連携グランプリ大会県南予選会開催支援（7/2）

あべじゃネット共同販売会後援（コープあてるい11/9、1/11）

オーワングランプリでの販売支援（10/20）

民生委員児童委員研修会での販売会開催（2/17）

（花巻）ジャパンセミコンダクターへの出店支援（12回、2事業所）

ハートフルショップまごころ（ショッピングセンター内）新店舗開所式（9/26）

民生委員児童委員研修会での販売会開催（1/27）

（一関）工賃改善ワーキンググループによる就労継続支援事業所施設見学及び販売店舗視察（6/11）

民生委員児童委員研修会での販売会開催（2/19）

ウ ハートフル購入の推進

（本局）こいのぼり掲揚式参加園児への記念品購入（4/26）

研修会講師弁当（7/18・19）、手当証書印刷（10月）、のぼり作成（1月）

（花巻）封筒印刷（4月、6月、9月、10月、3月）

（一関）こいのぼり掲揚式参加園児への記念品購入（4/26）、草刈業務委託（7月、8月）

封筒印刷（9月、11月、2月）、研修会垂れ幕作成（12月）、ポスター作製（2月）

(4) 就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図ります。

（本局）

・農政部と保健福祉環境部との打ち合わせ（5/21）

・農作業体験見学会（指導者向け）（5/24 奥州市江刺）

・連携事業所訪問4事業所（4/27、6/28、8/9、11/7、1/23、2/13）

・農作業実証（利用者向け）：奥州市胆沢（7/29、9/20、10/29）、奥州市江刺（11/18）

・農福連携に興味のある事業所訪問7事業所（1/22、1/23、1/29、2/5）

・事業者による農場見学（2/26）、農業者による事業所見学（3/4）

・事業所データに係る調整（6月 県及び岩手県社会福祉協議会）

・農福連携グランプリ大会県南地区予選会開催支援（7/2）

・施設職員向け研修に係る県社協との打ち合わせ（9/4）

・農業者向け研修会出席（11/28）

・施設職員向け研修会開催（12/3）

・先進地事例勉強会の開催（農政部と共催）（2/19）

・胆江地区農福連携推進体制構築に向けた市町への協力（奥州市1/22、金ケ崎町1/29）

（一関）

・一関地域における農業力確保に向けた連絡会議への参画（6/13）

・先進地視察（9/9、奥州市江刺、※自立支援協議会しごと部会工賃改善WGで実施）

6 「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進

(1) 「“いきいき岩手”結婚サポートセンターi-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体との連絡会議等の開催を通じて、情報の共有化を図るなどの支援を行います。

① ポスター、リーフレットによる周知

(本局)

- ・食品衛生講習会におけるリーフレット等の配布 11回 164枚
- ・「おでかけi-サポ一関」(10月～)の周知：企業訪問 本局5社・一関6社

② 市町や関係団体との連絡会議等の開催

(共通)

- ・いきいき岩手結婚サポートセンター運営委員会出席 (7/12、3/13)

(本局)

- ・県南広域圏結婚支援関係団体等連絡会議開催 (12/12)
- ・「岩手県結婚支援セミナー」開催支援 (2/13、奥州市文化会館)

7 子育てしやすい環境の整備

(1) 市町による保育サービスの充実及び子育て世代の多様な保育ニーズに対応する取組を支援します。

(本局)

- ・保育所指導監査 (5月～8月 113か所)
- ・認定こども園指導監査 (9月～11月 9か所)
- ・認可外保育所運営状況報告提出依頼 (11月)
- ・認可外保育所立入調査計画策定 (12月)
- ・認可外保育所立入調査 (2月 24か所)
- ・管内市町子ども子育て支援担当者連絡会議の開催 (7/10)
- ・「岩手県保育士・保育所支援センター」の周知 (市町担当者会議 (7/10)、保育職進路選択セミナー (8/1、8/2、8/6))

(2) 仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充等に努めます。

① 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大

- ・認証数 12社 (本局：新規4社・更新1社、花巻：新規3社、一関：新規4社)
- ・制度周知

ア 文書による：花巻53社 (6/7)、240枚 (8月・市町)

イ 企業訪問：本局12社 (10/25、11/11、1/16、1/21、2/4、2/12)

花巻25社 (6/21、6/28、7/17、9/6、12/11、12/20、1/9、1/10、1/14、1/15、1/16、1/20、1/23、2/25)

一関8社 (4/15、9/12、9/27、1/21～24)

ウ 会議等：本局421事業所 (5/24、10/7、11/13)、花巻94事業所 (10/10)

エ 企業への周知依頼 (9/30)

オ 社会保険労務士との意見交換、協力要請 (花巻：8/28)

② 「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充

- ・新規登録：14件 (本局3件、花巻7件、一関4件)
- ・制度周知：食品衛生講習会におけるチラシ配布 33回 636枚 (本局11回 164枚、花巻13回 272枚、一関9回 200枚)

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進

- ・岩手県脳卒中予防県民会議の会員数（団体）〔累計〕：目標 108 団体、実績 111 団体《達成》
保険者と連携した企業訪問や出前講座の実施により目標を達成しました。さらなる県民会議への参加協力を周知する必要があります。
- ・肥満傾向にある子供の割合（小学5年生）（％）：目標 11.92％、実績 13.49％
2019 年は 13.49％となっており、新型コロナウイルス感染症予防のための休校措置や外遊びの減少により、さらに達成が難しい状況です。特定給食施設指導や出前講座、指導者研修を行い、運動や食事指導等、学校と連携した取組が必要です。
- ・肥満傾向にある子供の割合（中学2年生）（％）：目標 10.90、実績 11.85％
2019 年の実績値は 11.85％となっており、新型コロナウイルス感染症予防のための休校措置や部活の休止により、さらに達成が難しい状況です。特定給食施設指導や出前講座、指導者研修を行い、運動や食事指導等、学校と連携した取組が必要です。
- ・メンタルヘルス人材育成のための研修会等の参加者数（人）〔累計〕：目標 1,461 人、実績値 1,425 人《概ね達成》
事業所ゲートキーパー養成研修のほか、あらゆる健康出前講座において、心の健康に関する研修を取り入れ、メンタルヘルスの知識を持つ人材の育成に取組みました。

2 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

- ・スポーツ実施率（週1回以上のスポーツ実施率）（％）：目標 63.5％（2018）、実績 59.1％（2018）《概ね達成》
圏域のスポーツイベントカレンダーの定期的な発行やサイクリング・ウォーキングデジタルマップの公開により健康づくりに関する情報発信に取り組んだことにより目標を概ね達成しました。

3 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

- ・地域医療連携会議等の参加機関数（機関）：目標 102 機関、実績 105 機関
- ・災害医療実地訓練等の実施回数（回）：目標 3 回、実績 3 回
- ・感染症対策実地訓練など実施回数（回）：目標 3 回、実績 3 回

4 地域包括ケアシステムの構築

- ・居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合（％）：目標 65.2％、実績 64.8％
概ね目標を達成しました。

5 障がい者の自立活動の支援

- ・障がい者就労継続支援事業所（B型）の工賃（円/月）：目標 20,495 円、実績 集計中
（令和2年12月頃確定見込）
平成30年度の平均工賃（実績）は、20,227 円となっています。

6 「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進

- ・「i-サポ」入会登録者数（人）〔累計〕：目標 728 人、実績 集計中
令和2年2月末の実績値は 666 人となっています。
今後も入会登録者が増加するよう普及啓発を図る必要があります。

7 子育てしやすい環境の整備

- ・「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数（件）〔累計〕：目標 743 件、実績 748 人《達成》
今後も事業所訪問等による制度の普及啓発を図る必要があります。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022	
①事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進	岩手県脳卒中予防県民会議の会員数（団体）〔累計〕	目 標	/	108	113	118	123
		現状・実績	98	111			
		評 価	/	達成			
	肥満傾向にある子供の割合（小学5年生）（%）	目 標	/	11.92	11.38	10.84	10.29
		現状・実績	13.00	13.49			
		評 価	/	概ね達成			
	肥満傾向にある子供の割合（中学2年生）（%）	目 標	/	10.90	10.72	10.54	10.34
		現状・実績	11.26	11.85			
		評 価	/	概ね達成			
メンタルヘルス人材育成のための研修会等の参加者数（人）〔累計〕	目 標	/	1,461	1,961	2,461	2,961	
	現状・実績	461	集計中				
	評 価	/					
②地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成	スポーツ実施率（週1回以上のスポーツ実施率）（%）	目 標	/	⁽²⁰¹⁸⁾ 63.5	⁽²⁰¹⁹⁾ 64.0	⁽²⁰²⁰⁾ 64.5	⁽²⁰²¹⁾ 65.9
		現状・実績	62.0	⁽²⁰¹⁸⁾ 59.1			
		評 価	/	概ね達成			
③地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進	地域医療連携会議等の参加機関数（機関）	目 標	/	102	102	102	102
		現状・実績	93	105			
		評 価	/	達成			
	災害医療実地訓練等の実施回数（回）	目 標	/	3	3	3	3
		現状・実績	3	3			
		評 価	/	達成			
	感染症対策実地訓練など実施回数（回）	目 標	/	3	3	3	3
		現状・実績	3	3			
		評 価	/	達成			
④地域包括ケアシステムの構築	居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合（%）	目 標	/	65.2	65.8	66.4	67.0
		現状・実績	64.4	64.8			
		評 価	/	概ね達成			
⑤障がい者の自立活動の支援	障がい者就労継続支援事業所（B型）の工賃（円/月）	目 標	/	20,495	20,889	21,284	21,677
		現状・実績	19,707	集計中			
		評 価	/				
⑥「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進	「i-サポ」入会登録者数（人）〔累計〕	目 標	/	728	878	1028	1178
		現状・実績	428	671			
		評 価	/	概ね達成			
⑦子育てしやすい環境の整備	「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数（件）〔累計〕	目 標	/	743	763	783	803
		現状・実績	703	748			
		評 価	/	達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 事業所等と連携したところと体の健康づくりの推進

若年期からの生活習慣病予防対策、たばこ対策や食生活改善、運動等の推進、事業所における健康経営の推進及び新アクションプランに基づいた総合的な自殺対策（久慈モデル）に継続して取り組みます。

2 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

圏域のスポーツイベントや健康づくり情報などを積極的に発信し、スポーツへの参加機運の醸成を図ります。

3 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

地域医療構想調整会議における地域医療構想の協議に引き続き取り組みます。
関係機関と連携しながら災害医療訓練を実施します。

4 地域包括ケアシステムの構築

市町等が中心となって推進する地域包括ケアシステムの構築や、情報通信技術（ICT）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。

5 障がい者の自立活動の支援

障がい者の理解を促進するとともに、障がい者が自分の望む生活を送ることができるよう各市町の自立支援協議会に参画し取組を支援します。

障がいサービス事業所の共同販売会や販路拡大、農政部と連携した農福連携の取組等、工賃の向上が促進するよう支援します。

6 「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進

市町や関係団体との連絡会議等の開催を通じて、「いきいき岩手”結婚サポートセンター i-サポ奥州”や各地域の結婚支援団体等の取組の情報の共有化を図るなどの支援に努めます。

7 子育てしやすい環境の整備

事業所訪問等を通じて「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	1 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
重点施策	2 快適で安全・安心な生活環境をつくります

□基本方向

(環境保全等)

事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用のいわゆる3Rを促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。

住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。

捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業及び人身への被害防止対策を推進します。

人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。

食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。

(社会資本整備等)

災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。

激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。

冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道の整備を推進します。

人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った污水处理施設の整備を推進します。

□平成30年度の状況

(環境保全等)

○ 県南圏域では、地球温暖化防止を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所」に認定された事業所が全県の49.4%（平成30年度（2018年度）81社）を占め、環境に関する取組が活発に行われており、事業者による地球温暖化防止の取組を更に推進する必要があります。

○ 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が99万トンと岩手県内の37%（平成29年度（2017年度））を占めることから、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対する3Rの取組を促進するとともに、産業廃棄物の不適正処理防止の取組を推進する必要があります。

○ 生物多様性の保全や環境保全に積極的に取り組む団体や企業がある一方、高齢化や担い手不足などにより、活動の停滞が懸念される団体も見られることから、行政、NPO、事業者、住民等が連携して自然保護や環境保全の取組について理解を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく取組を推進する必要があります。

○ 北上川中流域の河川水質は、おおむね良好に維持されていますが、引き続き工場等の排水検査の実施などにより、適正な水質保全に努めていく必要があります。

○ ニホンジカの個体数の増加やイノシシの生息範囲の拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大しているほか、ツキノワグマの人里への出没や人身被害が発生していることから、広域的な野生鳥獣被害対策が求められています。

さらに、捕獲の担い手が減少・高齢化しており、新たな狩猟者の確保が必要です。

- 平成 24 年（2012 年）の動物の愛護及び管理に関する法律の改正以来、終生飼養など飼い主の責務の普及啓発を強化したことにより、犬や猫の引取頭数は減少していますが、一方で多頭飼育や猫への無責任な餌やりによる迷惑事例の増加に対する取組が必要です。
 - カンピロバクターやノロウイルスを原因とする食中毒など、食品に起因する健康被害が依然として発生していることから、HACCP の普及など食品業者による自主衛生管理の推進とより積極的な保健所指導が必要です。
- （社会資本整備等）**
- 東日本大震災津波や、平成 28 年台風第 10 号災害を教訓として、災害時における避難・救援活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保する必要があります。
また、橋梁等については、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施していますが、今後、更に老朽化が進む道路や橋、河川施設などの社会資本が増加することから、計画的な維持管理による施設の長寿命化等の取組を一層進める必要があります。
 - 全国的に局地的豪雨や台風による大規模な洪水や土砂災害が頻繁に発生しており、住民が安心して生活できる環境を構築していく必要があります。
 - 通学中の児童が交通事故に遭う事例が全国的に多発している中、通学路における県南圏域の歩道整備率は、平成 29 年度（2017 年度）末で 78.2%にとどまっていることから、児童等の歩行者の安全確保のため、歩道の整備を一層進めていく必要があります。
 - 下水道をはじめとする污水处理施設の整備が進んでいますが、平成 29 年度（2017 年度）末の県南圏域の污水处理人口普及率は 79.6%で、県平均の 80.8%よりやや低いことから、今後も引き続き、整備を進めていく必要があります。
 - 国内外において鳥インフルエンザが発生しており、県内においても発生する恐れがあることから、その対策に取り組む必要があります。
 - 本県の活火山のうち常時観測火山である栗駒山については、平成 27 年（2015 年）に「栗駒山火山防災協議会」が設置され、同協議会により平成 30 年（2018 年）3 月に「栗駒山ハザードマップ」が作成・配布されたところであり、引き続き、関係機関との連携を図り、防災対策に取り組む必要があります。

〔指 標〕

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
① 公共用水域の環境基準 BOD（生物化学的酸素要求量）達成率（%）	目 標	/	100.0	100.0	100.0	100.0
	現状・実績	100.0	100.0 達成			
② 産業廃棄物適正処理率（%）	目 標	/	100.0	100.0	100.0	100.0
	現状・実績	99.5	99.6 概ね達成			
③ 二ホンジカの捕獲数（累計）（頭）	目 標	/	10,582	13,582	16,582	19,582
	現状・実績	4,582	集計中			
④ 食中毒患者数（人口 10 万人当たり）（人）	目 標	/	14.9	14.2	13.6	13.0
	現状・実績	16.3	1.5 達成			
⑤ 緊急輸送道路の整備延長（累計）（m）	目 標	/	1,250	9,470	14,880	15,400
	現状・実績	0	4,220 達成			
⑥ 河川整備延長（累計）（m）	目 標	/	2,000	4,000	5,800	6,200
	現状・実績	0	4,390 達成			

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 公共用水域の環境基準BOD（生物化学的酸素要求量）達成率（％）
令和元年度末の実績値は100.0％となっています。
引き続き、工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ること等により、優れた自然環境等の保全に向けた取組を推進します。
- ② 産業廃棄物適正処理率（％）
令和元年度の実績値は99.6％となっています。
引き続き、産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより、適正処理の推進に取り組みます。
- ③ ニホンジカの捕獲数（累計）（頭）
2018年度末の実績値は、8,524頭となっています。（令和元年度実績値は、令和2年7月に確定見込み）
引き続き、市町等関係機関と連携し、ニホンジカなどの有害鳥獣の駆除等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく駆除対策の実施等により、野生鳥獣等の適正な保護管理に取り組みます。
- ④ 食中毒患者数（人口10万人当たり）（人）
2018年度末の実績値は1.5人となっています。
引き続き、関係機関との協働による衛生指導や普及啓発、食品事業者に対するHACCPの考え方にに基づく衛生管理の普及等により、食の安全と安心の取組を推進します。
- ⑤ 緊急輸送道路の整備延長（累計）（m）
令和元年度は、国道284号一関市石法華、国道342号一関市白崖、国道343号一関市渋民、国道396号遠野市上宮守、国道397号奥州市小谷木橋、一関北上線奥州市谷地、花巻北上線花巻市島等において事業を実施し、令和2年3月末時点においては、上宮守地区等で4,220mが完成しました。
- ⑥ 河川整備延長（累計）（m）令和元年度は一関市夏川及び遠野市小烏瀬川の2地区において事業を実施し、令和2年3月末時点においては、小烏瀬川地区において4,390mが完成しました。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

(1) 多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。【共通】

- ・H30年度 地球温暖化対策実施状況報告（6/30提出期限）の提出率 100%
- ・令和元年度 H31年度地球温暖化対策計画（6/30提出期限）の提出率 100%

(2) 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。【本局】

①エコドライブ宣言企業の取組支援

エコスタッフ養成セミナーにおけるエコドライブ講習を実施（7/31）

②いわて地球環境にやさしい事業所の認定（更新）件数

新規：3件 更新：32件（うち、ランクアップ1件）

認定書交付式実施（5/7、10/31）

③エコスタッフ養成セミナーの開催（7/31）

エコスタッフ養成数：38名

2 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

(1) 市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の3Rを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。

①産業廃棄物排出事業者等説明会の開催（予定）【共通】

本局：11/20（134事業所） 花巻：12/12 12/17（計203事業所）

一関：11/19（154事業所）

②クリーンいわて行動の日の実施【共通】

	本局	花巻	一関	千厩
開催日	6/5	6/13	6/5	
参加人数	40人	110人	105人	
収集量	可燃ごみ 5kg未満 不燃ごみ 5kg未満 プラスチック類 0kg	可燃ごみ 3kg 不燃ごみ 1kg プラスチック類 0.5kg	可燃ごみ 5.0kg 不燃ごみ 2.5kg プラスチック類 0.5kg	

(2) 廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組みます。

①産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導【共通】

	本局	花巻	一関	計
第4四半期 (累計)	602件 (2,559件)	1,057件 (4,314件)	227件 (1,110件)	1,886件 (7,973件)
報告徴収数	8件	13件	9件	30件
適正処理率	99.7%	99.7%	99.2%	99.6%

※適正処理率：{1－（報告徴収数/立入検査）}×100

②廃棄物合同パトロールの実施【共通】

	本局	花巻	一関
スカイパトロール	中止	中止	中止
不法投棄監視合同パトロール	6/18	7/26	10/29
県境合同パトロール	—	10/23	10/9
建設リサイクルパトロール	6/24 6/26 10/28 10/30	6/26 6/28 7/5 10/29 10/31 11/1	6/25 10/23
土日パトロール		—	4/20
不用品回収パトロール	8/28	4/3 4/4 6/11	
実施回数合計（広域連携除き）	6回 (年間計画7回)	11回 (年間計画7回)	5回 (年間計画7回)
合計	22回（年間計画21回）		
広域連携パトロール	7/4		

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

(1) NPO、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。

①水生生物調査等の支援（実施月日）【共通】

	出前講座	機材貸し出し
本局	2	2
花巻	0	6
一関	4	0

②早池峰地域等の環境保全対策の推進【本局】

○早池峰クリーン・アンド・グリーンキャンペーン

6/9 から 8/4 までの期間に計 18 回（18 日）実施

○仮設トイレ等設置管理委託契約業務

・仮設トイレ等設置管理業務委託：5/28 契約

・仮設トイレし尿処理業務委託：6/10 契約

・携帯トイレ処理業務委託：6/10 契約

・仮設トイレ設置：6/4 に 8 基設置、8/7 に 8 基中 4 基撤去

・携帯トイレ回収箱設置：岳駐車場・河原の坊・小田越登山口：5/11 設置

○高山植物の保護・登山道対策

・登山道周辺路上駐車対策（山開き前）：5/16

・登山道合同パトロール（山開き前）：5/31

・移入植物駆除（セイヨウタンポポ）：6/11

・高山植物盗掘防止等合同パトロール：7/16

・登山道周辺路上駐車対策（第 2 回）：7/16

・移入植物駆除（オオハンゴウソウ）：8/22

○自然・環境保全活動功労者表彰

・「県南圏域環境交流フォーラム forSDGs」会場において表彰式を実施：2/12

（対象者：早池峰ボランティア 1 名）

○各種会議・協議会の開催（参加）

・早池峰国定公園地域協議会事務局会議（4/17）

・早池峰国定公園地域協議会定例総会（4/19）

・シャトルバス運行会議（6/4）

・令和元年度「早池峰山」山開き（6/9）

・早池峰山保全対策担当者協議：7/25、8/8

・早池峰国定公園地域協議会公園管理員会議（11/30）

- ・早池峰地域自動車利用適正部会（12/13）
- ・早池峰登山道等管理に係る情報共有会（2/6）
- ・シャトルバス運行に係る県バス協会訪問（2/14）
- ・早池峰地域保全対策事業推進協議会総会（3/10）
- グリーンボランティア活動支援
 - ・シャトルバス利用券発行（第1～第2期分発行）
 - ・早池峰グリーンボランティアの会総会（6/16）
 - ・早池峰ボランティアの会スキルアップ研修会：7/15
 - ・早池峰ボランティアの会キャンペーン反省会：8/4
 - ・シャトルバス利用券使用実績：800円×254枚
 - ・県グリーンボランティア研修会参加（2/15）
- 防鹿柵設置の支援
 - ・防鹿柵設置（自然保護課）作業：7/22 実施
 - ・防鹿柵回収（自然保護課）作業：10/24 実施
- ③栗駒国定公園の環境保全活動の推進【本局、一関】
 - ・焼石岳登山道・高山植物盗採防止パトロール（7/3）
- ④事業者の環境保全活動に向けた取組の支援【共通】
 - ・本局：トヨタ東日本植樹会（7/7）
 - ・本局：東京エレクトロン環境報告会（9/20）
- ⑤河川等の環境保全に向けた取組の推進【本局】
 - ・奥州：胆江地域の豊かな水循環を推進する協議会
 - ・協議会構成団体の年次活動計画の聴取（6月）
 - ・胆沢ダム水源地域活性化協議会第1回会議参加（6/26）
 - ・胆沢ダム水源地域活性化協議会第2回会議参加（9/12）
 - ・協議会構成団体の活動状況把握および活動支援
 - 胆江河川漁業協同組合 河川敷草払い（7/6）
 - 〃 カワウ対策勉強会（7/22）
 - 奥羽市民憲章推進協議会 ふれあいの森草払い（7/20）
 - 胆沢ダム管理支所 自然環境調査（7/18、8/21）
 - 〃 大平野人工湿地葦刈（8/29）
 - ・胆江地域の豊かな水循環を推進する協議会（2/12）
- 県南圏域環境交流フォーラム forSDGs の開催：2/12
 - ・「内陸・北上川流域から海ごみゼロの未来へ」を年次テーマに開催
 - ・奥州市Zホール、参加者75名

(3) 工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。【共通】

- ①採水検査及び立入指導（年間計画に対する進捗率）
 - 本局：100%（16件） 花巻：100%（4件） 一関：100%（18件）
- ②基準不適合の施設に対する改善指導及び自主検査による改善状況の確認
（排水基準不適合施設への指導状況）
 - 本局：適合率100%（改善指導実施施設 0件）
 - 花巻：適合率100%（改善指導実施施設 0件）
 - 一関：適合率100%（改善指導実施施設 0件）
- ③公共用水域の水質測定（年間計画に対する進捗率）
 - 本局：100%（56件） 花巻：97%（201件） 一関：95%（126件） 合計：98%（383件）
- ④地下水の水質測定（年間計画に対する進捗率）
 - 本局：100%（15件） 花巻：100%（26件） 一関：90%（19件）

4 野生鳥獣等の適正な保護管理

市町等関係機関と連携し、ニホンジカなどの有害鳥獣の駆除等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく駆除対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。

(1) 関係機関との情報交換会の開催

①関係機関との情報交換会の開催【共通】

- ・ツキノワグマ管理協議会（本局5/21、花巻5/7、一関7/31）
- ・県南地域野生鳥獣被害防止対策連絡会（7/31 奥州市）

②技術研修会等の参加

- ・有害捕獲サポーター安全講習会（本局 4/8）
- ・イノシン捕獲技術研修会（7/10 一関）

(2) 新規狩猟免許所得希望者の拡充

①パンフレット、チラシによる普及啓発

- ・農協組合員への配布（JA 江刺、JA 岩手ふるさと）（本局）
- ・市民フェスタ（一関 8/25）
- ・県南圏域環境交流フォーラム forSDGs

②新規ハンター養成講習会

- ・県立農業大学校（10/26 本局）

(3) モデル地域における防除対策の推進【花巻】

①モデル地域における防除対策実施の効果やコスト等の検証

- ・出没状況調査 センサーカメラ設置 4月下旬～9月下旬

②モデル地域住民へのクマ防除対策への啓発

- ・地域住民ミーティング 6/9
- ・小学校出前授業 9/5
- ・地域ミーティング 10/6
- ・地域住民勉強会 11/3
- ・小学校出前授業（モデル地域外） 11/7
- ・農業被害外の減少に向けたツキノワグマ対策に係る現地検討会 11/28
- ・地域住民アンケート 12月～2月 1,289部

5 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、飼い主への指導、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。

(1) 猫の譲渡の推進

①猫の譲渡会の開催

- ・猫の譲渡頭数 196頭
- ・猫の譲渡会の開催回数 49回

②猫の譲渡希望者の募集

- ・募集の実施状況
HPの掲載、動物愛護団体のHPにリンク、岩手県のツイッター活用
- ・猫の引取頭数 299頭
- ・猫の譲渡希望者の登録 新規登録 30人

(2) 動物愛護思想の普及啓発

①犬、猫の飼い主への指導

- ・犬、猫の苦情件数（犬）210件（猫）320件
- ・犬によるこう傷事故発生件数 22件

②動物取扱業者への指導【共通】

- ・動物取扱業指導件数 180件（実施設数 141施設：実施率 82%）

③特定動物飼養者指導件数 49件（実施設数 13：実施率 100%）

④動物愛護週間行事

(本局) 動物愛護フェスティバル9/8、慰霊祭9/19

(花巻) 動物愛護フェスティバル9/22、動物慰霊祭(遠野) 9/20、(花巻) 9/25

(一関) 動物愛護フェスティバル9/22、動物慰霊祭9/22

⑤シンポジウムの開催(本局 8/31) 参加者数: 79名

⑥動物いのちの授業の実施(9/9 一関市立花泉小学校 9/20 一関市立湧津小学校)

6 食の安全と安心の取組の推進

関係機関との協働の取組、より積極的な保健所指導などにより、食品事業者に対するHACCPの考え方に基づく衛生管理の普及に取り組みます。

(1) 食品取扱施設への監視指導、収去検査の実施【共通】

①食品営業施設への立入監視及びHACCP衛生管理計画策定状況の確認

・立入検査実施件数(本局:4,364件 花巻:3,587件 一関:2,797件 合計:10,748件)

・衛生管理計画策定施設(策定率※)

本局:730件(16.7%) 花巻:98件(2.7%) 一関:155件(9.1%)

合計:983件(9.1%) ※ $(\text{確認施設数} / \text{立入件数}) \times 100(\%)$

・一斉取締の実施(主な実施内容、監視件数等)

【第1回重点監視】

本局:管内の学校給食施設全施設、広域流通事業者、三陸防災復興プロジェクトにおける食品提供施設に対し監視指導を実施(立入検査件数297件)

花巻:管内の学校給食施設全施設、広域流通事業者、三陸防災復興プロジェクトにおける食品提供施設に対し監視指導を実施(立入検査件数69件)

一関:管内の学校給食施設、広域流通事業者、三陸防災復興プロジェクトにおける食品提供施設に対し監視指導を実施(立入検査件数53件)

【第2回重点監視】

本局:夏季一斉取締として管内の食品関連事業者に対し監視指導を実施(立入検査件数376件)
食肉の生食等による食中毒予防対策として、食肉を取り扱う飲食店や食肉販売業者に対し監視指導を実施(同291件)

花巻:夏季一斉取締として管内の食品関連事業者に対し監視指導を実施(立入検査件数299件)
食肉の生食等による食中毒予防対策として、食肉を取り扱う飲食店や食肉販売業者に対し監視指導を実施(立入検査件数284件)

一関:夏季一斉取締として魚介類販売業、食肉販売業を中心に監視指導を実施(立入指導件数157件)
三陸復興プロジェクトにおける食品提供施設に対し監視指導を実施(同28件)
食肉の生食等による食中毒予防対策として、飲食店、食肉処理業、食肉販売業を中心に監視指導を実施(同191件)

【第3回四半期重点監視】

本局:食品関連事業所及び事業所給食施設等に対し、監視指導を実施(立入検査件数358件)
ノロウイルス食中毒発生防止対策事業として、管内の食関連事業者に対しノロウイルス食中毒の予防について監視指導会を実施(立入検査件数71件)
年末一斉取締として、飲食店営業及び魚介類販売業を中心に、監視指導を実施(立入検査件数197件)

花巻:食品関連事業所及び給食施設等に対し、監視指導を実施(立入検査件数161件)
ノロウイルス食中毒発生防止対策事業として、管内の食関連事業者および給食施設に対しノロウイルス食中毒の予防について監視指導会を実施(立入検査件数135件)

年末一斉取締:飲食店営業及び魚介類販売業を中心に、監視指導を実施(立入検査件数453件)

一関:食品関連事業所及び給食施設等に対し、監視指導を実施(立入検査件数111件)
ノロウイルス食中毒発生防止対策事業:管内の食関連事業者に対しノロウイルス食中毒の予防について監視指導会を実施(立入検査件数217件)
年末一斉取締:飲食店営業及び魚介類販売業を中心に、監視指導を実施(立入検査件数299件)

②収去検査の実施（検体数）

		食品名	本局	花巻	一関	計
4月	8日	弁当そうざい	8	8		16
	15日	弁当そうざい			6	6
5月	13日	冷凍食品		2	2	4
6月	3日	アイスクリーム類		2	2	4
	24日	牛乳		6	2	8
		乳飲料		2		2
7月	1日	弁当そうざい	8		6	14
	22日	弁当そうざい		8		8
8月	5日	生食用魚介類	4	3	3	10
	19日	一夜漬け	6	3	3	12
	26日	生あん		2	2	4
11月	11日	洋生菓子		8		8
	18日	洋生菓子	5		4	9
	25日	食肉製品	2	2	2	6
12月	2日	清涼飲料水		2	1	3
		洋生菓子			1	
2月	3日	めん	4	2	2	8
		食肉製品		1		1
収去計			37	51	36	124

(2) モデル施設を対象としたHACCPの導入実習【本局】

奥州保健所管内の営業施設（1施設）に対し、衛生計画書作成等の指導を行い、HACCPセミナー（後述）の際に体験発表を行った。

(3) HACCP制度の普及啓発【共通】

- ①HACCPセミナーの開催（7/3） 参加者数：224名
- ②HACCPワークショップの開催 本局：3回 花巻：5回 一関：4回

7 災害に強い道路ネットワークの構築

(1) 橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。

・令和元年度は、国道107号北上市日高見橋、国道283号遠野市小岩橋、国道343号一関市松長根橋、国道397号奥州市小谷木橋及び三本松橋、花巻停車場花巻温泉郷線花巻市落合橋、前沢北上線上袋大橋、一関大東線千歳橋等において事業を実施し、令和2年3月末時点においては、千歳橋等の3橋が完了しました。

8 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

(1) ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。

・奥州市人首川を水位周知河川として指定しました。（9/24）

(2) ソフト施策として、水位周知河川や浸水想定区域の指定及び土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

・管内8市町において、各土木センターが関係機関と調整のうえ、土砂災害警戒区域等の指定を進めており、令和2年3月末時点までに、花巻市490箇所、北上市249箇所、遠野市261箇所、一関市970箇所、奥州市381箇所、西和賀町191箇所、金ヶ崎町63箇所、平泉町95箇所を指定し、県南局管内における指定箇所の累計数は2,700箇所となりました。

(3) 自然災害や鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関等と連携した取組を推進します。

【県南広域支部実施訓練等】

- 令和元年度県南広域支部鳥インフルエンザ研修会（6/27）
- 令和元年度県南広域支部鳥インフルエンザ等発生時に係る実動訓練（10/24）
- 令和元年度県南広域支部鳥インフルエンザ対策訓練（机上訓練）（12/18）
- 令和元年度鳥インフルエンザ対策訓練に係る実施結果検討会（2/5）

【県本部等主催訓練等】

- 令和元年度県南広域振興局職員防災研修会（6/19）
- 令和元年度鳥インフルエンザ等家畜防疫作業支援班研修会（9/13）
- 建設業協会奥州支部による鳥インフルエンザ防疫対応実地訓練（埋却等訓練）（11/20）

(4) 火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携強化を推進します。

- 岩手県の火山活動に関する検討会の傍聴（4/17、12/18）
- 栗駒山火山防災協議会幹事会への参加（4/23、1/27）
- 栗駒山火山避難計画説明会への参加（5/14）
- 栗駒山の表面現象の現地調査（踏査）への参加（5/15、9/18）
- 栗駒山火山防災協議会火山ガス対策専門部会の傍聴（11/27）
- 一関市防災会議への参加（一関市地域防災計画の火山対策編新設承認）（12/24）

9 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

(1) 通学路を中心とした歩道の整備を推進します。

- ・令和元年度は、花巻大曲線花巻市志戸平、北上和賀線北上市鬼柳、衣川水沢線奥州市恩俗、岩明岩谷堂線奥州市藤里、胆沢金ヶ崎線金ヶ崎町永沢、国道 342 号一関市瑞山、若柳花泉線一関市油島、盛岡和賀線北上市藤根等において事業を実施し、令和 2 年 3 月末時点においては、恩俗地区等の 600m が完成しました。

10 衛生的で快適な生活環境の確保

(1) いわて汚水処理ビジョン 2017 に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

- ・公共下水道事業では、胆江処理区（水沢地域）の整備を重点的に進めています。
- ・農業集落排水事業は、奥州市愛宕地区において、管路、機械、電気等の更新工事を実施中です。

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

- ・エコスタッフ養成者数（累計）：目標 407 人、実績 403 人《概ね達成》
エコスタッフ養成セミナーを開催し、目標を概ね達成しました。地球温暖化防止に向け、エコスタッフの要請等を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援することが必要です。

2 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

- ・廃棄物排出事業者等説明会への参加企業数（累計）：目標 2,008 事業所、実績 1,769 社《概ね達成》
産業廃棄物処理業者等を対象に廃棄物排出事業者等説明会を開催しましたが、目標を概ね達成しました。今後は、説明会事務を行う産業資源循環協会が作成する対象事業所ごとの出席状況を確認し、必要に応じて協会と協議を行う等、来年度の参加者確保に取り組む必要があります。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

- ・排水基準適用の事業場（製造業）における排水基準適合率：目標 100%、実績 100%《達成》
工場等への立入指導や排水の検査を実施したことにより目標を達成しました。引き続き、工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図る必要があります。

4 野生鳥獣等の適正な保護管理

- ・新規狩猟免許取得件数（累計）：目標 316 件、実績 352 件《達成》

新規ハンター養成講習会を開催する等により目標を達成しました。引き続き、ハンター養成講習会の開催やパンフレット、チラシによる普及啓発等により、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進する必要があります。

5 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

- ・猫の譲渡会の開催回数（累計）：目標 20 回、実績 49 回《達成》

動物愛護団体ホームページのリンクによる周知や岩手県の Twitter を利用した譲渡会の周知等により目標を達成しました。人と動物が共生する社会の実現に向け、飼い主のいない犬や猫の譲渡や、関係団体との協働の取組を推進する必要があります。

6 食の安全と安心の取組の推進

- ・HACCP 衛生管理計画を策定している食品営業施設の割合：目標 10%、実績 9.1%《概ね達成》

セミナー、ワークショップによる実地指導等を実施しましたが、目標を概ね達成しました。引き続き、施設監視による指導や普及啓発のほか、講習会及びワークショップによる実地指導等により、食品事業者に対する HACCP の考え方に基づく衛生管理の普及を図る必要があります。

7 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・緊急輸送道路等における耐震化完了橋梁数：目標 2 橋、実績 3 橋

令和 2 年 3 月末時点においては 3 橋が完成し、目標を達成しました。

8 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

- ・県管理河川における水位周知河川の指定河川数（累計）：目標 13 河川、実績 13 河川

令和 2 年 3 月末時点においては 13 河川が指定となり、目標を達成しています。

- ・土砂災害警戒区域等指定箇所数：目標 2,270 箇所（累計）、実績 2,700 箇所

令和 2 年 3 月末時点においては 2,700 箇所が指定となり、目標を達成しました。

9 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

- ・通学路（小学校）における歩道設置延長：目標 400m、実績 600m

令和元年 12 月末においては 600m が完成しており、目標を達成しました。

10 衛生的で快適な生活環境の確保

- ・汚水処理人口普及率：目標 81.7%、実績 集計中

（令和 2 年 8 月以降確定見込み）

汚水処理施設の整備により、目標を達成する見込みです。なお、平成 30 年度末の実績値は 81.6% となっています。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
①地球温暖化防止に向けた取組の支援	エコスタッフ養成者数(人)〔累計〕	目 標	407	447	487	527
		現状・実績	329	403		
		評 価		概ね達成		
②循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進	廃棄物排出事業者等説明会への参加企業数(事業者)〔累計〕	目 標	2,008	2,738	3,468	4,198
		現状・実績	836	1,769		
		評 価		概ね達成		
③優れた自然環境等の保全・保護活動の推進	排水基準適用の事業場(製造業)における排水基準適合率(%)	目 標	100	100	100	100
		現状・実績	100	100		
		評 価		達成		
④野生鳥獣等の適正な保護管理	新規狩猟免許取得件数(累計)	目 標	316	416	516	616
		現状・実績	116	352		
		評 価		達成		
⑤人と動物が共生する社会の実現に向けた取組	猫の譲渡会の開催回数(回)〔累計〕	目 標	20	30	40	50
		現状・実績	0	49		
		評 価		達成		
⑥食の安全と安心の取組の推進	H A C C P衛生管理計画を策定している食品営業施設の割合(%)	目 標	10	40	70	100
		現状・実績		9.1		
		評 価		概ね達成		
⑦災害に強い道路ネットワークの構築	緊急輸送道路等における耐震化完了橋梁数(橋)〔累計〕	目 標	2	5	6	7
		現状・実績	0	3		
		評 価		達成		
⑧ハード・ソフトを組み合わせ防災・減災対策及び危機管理対策	県管理河川における水位周知河川の指定河川数(河川)〔累計〕	目 標	13	14	14	14
		現状・実績	7	13		
		評 価		達成		
	県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定河川数(河川)〔累計〕	目 標	7	7	7	8
		現状・実績	1	7		
		評 価		達成		
土砂災害警戒区域等指定箇所数(箇所)〔累計〕	目 標	2,270	2,480	2,700	2,900	
	現状・実績	1,840	2,700			
	評 価		達成			
⑨安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進	通学路(小学校)における歩道設置延長(m)〔累計〕	目 標	400	900	1,180	3,880
		現状・実績	0	600		
		評 価		達成		
⑩衛生的で快適な生活環境の確保	汚水処理人口普及率(%)	目 標	81.7	83.0	84.4	86.0
		現状・実績	79.6	集計中		
		評 価				

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□令和2年度の施策の取組方針

1 地球温暖化防止に向けた取組の支援

エコスタッフ養成に継続して取り組みます。

2 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

産業廃棄物処理業者や排出事業者への指導及び地域の巡視による、産業廃棄物の適正処理の推進に継続して取り組みます。

3 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

工場等の立入指導や排水の検査等による、事業場排水の適正化に継続して取り組みます。
早池峰地域等の環境保全対策に継続して取り組みます

4 野生鳥獣等の適正な保護管理

関係機関との連携と狩猟免許の取得を推進し、シカ、イノシシの個体数管理とニホンジカ、イノシシ及びクマによる被害対策に継続して取り組みます。

5 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

猫の譲渡会の複数開催と動物愛護思想の普及啓発に継続して取り組みます。

6 食の安全と安心の取組の推進

食品取扱施設の監視指導と食品の収去検査等による食中毒の予防及び HACCP に沿った衛生管理の制度化の徹底に継続して取り組みます。

7 災害に強い道路ネットワークの構築

継続して、東日本大震災津波等の大規模災害を教訓とした、災害時の避難・救助活動等に必要となる緊急輸送道路における橋梁の耐震化を進めます。

8 ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

【土木部】

継続して、県民が安心して生活できる環境の構築（水位周知河川、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定）を推進します。

【総務部】

継続して、各市町、建設業協会や日本建設機械レンタル協会岩手支部との連携強化を図ります。
鳥インフルエンザ等が県内で発生した際の迅速な情報共有を目的として、宮城県北部に所在する東部地方振興事務所登米地域事務所等と、顔の見える関係を構築します。

鳥インフルエンザ等発生時の対応力をより強化するため、現地拠点施設設置・運営に係る訓練を行います。

9 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

継続して、児童等の歩行者の安全確保のため歩道の整備を進めます。

10 衛生的で快適な生活環境の確保

継続して、いわて汚水処理ビジョン 2017 に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域
重点施策	3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

□基本方向

国際リニアコライダー（I L C）実現を契機とした地域の国際化を見据え、I L C関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。

魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やN P O法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

□平成30年度の状況

- 国際リニアコライダー（I L C）の実現により、経済への波及、イノベーションの促進、関連人口の増加、国際化の進展等が期待されています。
- 国の地方創生の政策に呼応し、県ではふるさと振興総合戦略を、市町においても地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域の特性を生かした各種取組を進めています。また、地域の共通の課題を解決するため、定住自立圏構想に基づく市町間連携の取組や、隣県の市町等と広域で連携する取組が行われています。
- 県南圏域における人口は、平成29年（2017年）479,881人（平成27年（2015年）487,549人）、対27年対比1.6%減少しており、また、老年人口割合は、平成29年（2017年）32.9%で、全県の31.7%を上回っています。
人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下や担い手不足が懸念されており、持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に取り組む必要があります。
- 地域の人口減少傾向が進む中で、市町と連携したU・Iターンの対策が求められています。

【指標】

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
県外からの移住・定住者数 (市町報告値・県内移動除く) (人)	目 標		180	200	220	240
	現状・実績	146	222 達成			

指標の動き（実績）に対するコメント】

・県外からの移住・定住者数（人）：222人
管内市町と連携した移住・定住セミナー等の開催により、目標を達成しました。今後も移住定住者の増加を目指し、市町と連携して取り組みを進めます。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

- (1) 外国人研究者とその家族が安心して生活できるよう、居住環境や生活における各種手続の円滑化などの受入態勢整備を進めます。
- 医療通訳養成研修会を開催（10/26-27）。盛岡や県南の各市から参加した受講申込者 21名のうち選考・面接を通過した計 10 名（英語 6 名、中国語 3 名、ベトナム語 1 名）の通訳者を養成し、奥州市の 38 名（R 1.12 月末現在）と合わせ、通訳者は計 48 名となった。
- (2) 市町や国際交流団体と連携しながら、国際リニアコライダー（ILC）実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。
- 高エネルギー加速器研究機構の管内市町職員合同視察の実施。（7/5）
- (3) 市町や関係団体との連携により、住民への国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発を進めます。
- 中学校への出前授業の実施。（一関第一高等学校附属中学校、遠野東中学校）。

2 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

- (1) 住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、市町や県の区域を越えた広域的な課題解決の取組を推進します。
- 首長懇談会を開催（5/17）し圏域の地域課題を抽出
 - 首長懇談会で出された課題から「移住定住・関係人口創出の取組に係る広域連携の方向性」をテーマとし、副首長懇談会を開催（7/22）
 - 政策・企画部課長会議及び政策課題研究会（4/19）で、検討課題及び検討スケジュール等について協議。（政策課題研究会のテーマは「スマート自治体への取組」に決定）
第 2 回政策・企画部課長会議及び政策課題研究会（「スマート自治体への取組」について奥州市の事例発表）を開催（10/4）し、次年度の首長懇談会等の実施方向性について意見交換
 - 令和 2 年度における市町と県南広域局との連携に向け、各首長との意見交換を目的に局長による首長訪問を実施（11～12 月）
 - 岩手・宮城県際連携の取組について宮城県側の意向調査を実施（栗原・登米地域事務所 6/27、気仙沼地方振興事務所 7/3）
 - 第 30 回岩手・宮城県際連絡会議（12/4 気仙沼地方振興事務所担当）において、「ポスター・パンフレット等相互掲示・配架の取組」を提案し、一関、千厩、栗原、登米、気仙沼の各合同庁舎においてポスター等の相互掲示・配架を行うことについて確認し、2 月から運用開始
- (2) 多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、伝統文化・民俗芸能などの魅力発信や文化芸術と触れ合う機会の創出に取り組みます。
- 文化ホール等の催事企画力を向上させるため、文化芸術コーディネーター（NPO 法人芸術工房）と連携し、「文化を担うひとたちの悩みと対策をシェアする」をテーマに、文化ホール等の運営者、市町担当者、芸術文化協会等を対象とした研修会を開催（9/26：15 人、11/15：14 人）
 - 民俗芸能の狐面でのアール・ブリュット作品の創作、若者による民俗芸能の演舞鑑賞を相互に体験できるイベント“民俗芸能×アール・ブリュット”を開催（12/21 水沢 Z ホール 参加者約 200 名）。
 - 若者文化振興事業費補助金採択事業「衰退する地域の祭りの「アトリブランディング」モデル事業（団体名：TAKU。（たくまる））に対する支援。（7/27～28 のあんどん絵づくりワークショップには約 50 名が参加、8/13～15 の摺沢水晶あんどん祭りを合わせた総参加人数は 986 人）

(3) 持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援します。

- 地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、地域公共交通会議へ出席（6/12 奥州市、6/26 花巻市、7/31 平泉町、8/6 西和賀町、10/2 金ケ崎町、10/17 一関市、11/26 平泉町、1/31 一関市、3/6 金ケ崎町、3/24 平泉町）
- 3回の準備会を経て JR 線岩手県南地域利用促進協議会が設立（12/25）し、3/23 に J R に対して要望活動

(4) 地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊などの情報交換や意識啓発のためのつながりを作る場を提供し、自主的活動を支援します。

- 南いわてプロジェクト創出ラボの開催（参加者 15 名 1/15）

3 移住・定住の促進

(1) 市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域の魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問、二地域居住などの関係人口の拡大を図り、移住・定住につながる取組を推進します。

- 第 1 回県南広域圏定住担当者会議を開催し、圏域市町の移住・定住促進の取組の方向性を確認、意見交換を実施。（6/7）
第 2 回（11/19）で令和 2 年度における移住定住取組について意見交換
- 仙台で関係人口の拡大を図るセミナー「仙台と南いわて、人と街の交わり方」を開催（参加者 14 名、6/15）。
- 東北学院大学の協力のもと、大学生を対象としたワークショップの開催（参加者 14 名第 1 回 7/4、第 2 回 9/12～13、第 3 回 10/4、第 4 回 10/10、第 5 回 12/10）
- 東京で南いわて暮らしセミナー「おしよすな採用担当の仕事仲間を探す会」開催（参加者 18 名、9/14）

(2) 移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

- 移住者受入に向けた「いわてに人財を呼び込むための情報交換会」の開催（参加者 32 名 12/20）

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 国際リニアコライダー（I L C）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

- ・医療通訳研修会修了者数（人）〔累計〕：目標 40 人、実績 48 人《達成》
医療通訳者養成研修会を実施し通訳者の養成を推進したことにより目標を達成しました。
I L C 関係者の医療受診受入体制の整備を進めるため、研修会を継続して実施し通訳者の養成を推進することが必要です。

2 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

- ・地域活性化イベント等による事業創出数（事業/年）：目標 2 事業/年、実績 2 事業《達成》
地域活性化イベント等を実施したことにより目標を達成しました。更なる事業創出を目指し、取り組みを進めます。

3 移住・定住の促進

- ・市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人）：目標 700 人、実績 917 人《達成》
管内市町と連携した移住・定住セミナー等の開催により、目標を達成しました。今後も市町と連携して取り組みを進めます。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
①国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備	目 標		40	50	60	60
	現状・実績	32	48			
	評 価		達成			
②持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援	目 標		2	2	2	2
	現状・実績	0	2			
	評 価		達成			
③移住・定住の促進	目 標		700	700	700	700
	現状・実績	650	917			
	評 価		達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備
医療通訳者養成に継続して取り組むとともに、管内の機運醸成・普及啓発に係る取組について、県 ILC 推進局や県 ILC 推進協議会などと役割や事業内容を整理の上取り組みます。
2 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援
首長懇談会等により管内市町との連携を引き続き取り組みます。 関係人口の事業として仙台でのセミナー、ワークショップに引き続き取り組みます。 多様な文化芸術活動を通じた地域づくりを引き続き進めます。 JR線岩手県南地域利用促進協議会の活動に参加します。 地域おこし協力隊同士のネットワークづくりに向けた事業に取り組みます。
3 移住・定住の促進
引き続き、管内市町と連携した移住・定住の取り組みを進めます。 県庁の動向を見ながら、東京でのセミナーのあり方を検討します。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域
重点施策	4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

□基本方向

世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワークや大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。

地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などへの新規参入や取引拡大などの取組を進めます。

新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産学官連携により国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組を支援します。また、次世代自動車関連の研究開発を図るため、高度技術者の育成の取組を支援します。

南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。

工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。

□平成30年度の状況

- ものづくり産業分野においては、自動車産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、ものづくり関連分野の製造品出荷額が県全体の83.4%、事業所数が69.6%、従業員数が75.0%を占め、本県「ものづくり産業」のけん引役を担っています。
- 県内立地企業の地元調達率は十分ではないことから、地域企業の提案力（設計開発）や加工対応力、品質管理能力の向上などのものづくり基盤技術の強化や、地域におけるサプライチェーンの構築が求められています。
- 地域企業の競争力強化を図りながら、これまでの自動車や半導体関連産業に加え、産学官連携により国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組、立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤を更に強化していく必要があります。
- 国が伝統的工芸品に指定する南部鉄器、岩谷堂箆笥及び秀衡塗については、近年、生活スタイルの変化等により国内消費が低迷し減少傾向が続いています。また、伝統産業の従事者の減少や高齢化が進んでいることから、若手の工芸家や職人の育成を図り、伝統産業を将来にわたって支え継承していく人づくりに取り組む必要があります。
- 復興道路の整備が進み、県内に縦横2軸の高規格道路ネットワークが形成され、スマートインターチェンジやアクセス道路の整備も進んでいます。これらのネットワークを生かし、広域的な物流の効率化や生産性の向上につながる道路整備が求められています。

〔指標〕

区 分		現状値 (2016)	2019	2020	2021	2022
①ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額（億円）	目 標		(2018) 13,700	(2019) 14,100	(2020) 14,500	(2021) 14,900
	現状・実績	12,910	集計中			
②東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア（%）	目 標		(2018) 13.5	(2019) 14.0	(2020) 14.5	(2021) 15.0
	現状・実績	12.6	集計中			

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① ② 集計中(2019は令和2年8月確定見込み(工業統計))
- ① 2017年度の実績値は1兆4,228億円となっています。
- ②の2017年度の実績値は12.7%となっています。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

- (1) 企業の技術者層を対象としたQCD能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など企業のニーズや課題を踏まえた研修などを実施し、地域企業の競争力強化を図ります。
- ものづくり人材育成講座（集合研修）を11講座（15回）実施。
 - オーダーメイド研修を2社で実施。

2 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組の支援

- (1) 企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。
- アドバイザーによる企業訪問（指導）等を実施（62社）
 - 現場改善・品質管理実践指導を実施（5社：延べ17回）
 - 青森・岩手・秋田自動車技術展示会 in マツダを実施（岩手参加企業等19社（うち管内10社））
 - 秋田県平鹿振興局管内企業訪問（6社）11/13～14（平鹿振興局と連携、も自室も同行）
※訪問企業からの要望に基づき、管内企業のマッチング支援（3社紹介）
 - 新規参入・取引拡大に関する下請法を正しく理解し運用するため、「ものづくり企業下請法講座」を5/28（受講者13社18名）、8/6（受講者8社8名）、10/4（受講者15社18名）、12/6（受講者13社16名）を実施
- (2) 産学官が連携した地域企業を対象としたセミナー開催や個別支援などにより、国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組及び地域企業による新技术の導入事例の横展開を図ります。
- 「経営課題解決IoT活用セミナー」を8/2開催、13社13名参加。また、IoT導入を検討中の企業を対象に勉強会（7社）を実施。IoT導入の取組を支援するため、勉強会に引き続き、個別支援（1社）を実施。
 - 盛岡振興局との連携事業（IT人材とものづくり企業のマッチング支援）
ITに関心がある人材とのネットワーク構築を目的として開催されたワークショップ（2/7開催）に管内企業2社派遣

3 伝統産業の魅力発信

- (1) 伝統産業を支える若手経営者や工芸家、職人の育成を図るとともに、伝統産業に関わる事業者のネットワークである「いわて県南エリア伝統工芸協議会」の活動を支援します。
- 岩手県南エリア伝統工芸協議会総会の開催6/4（事業計画等を決定）
 - 伝統工芸人材育成事業「第1回魅力アップセミナー」の開催9/26（参加者18名）
（デザインを活用したブランド構築の講演のほか、海外販路開拓の取組等を紹介）
 - 伝統工芸人材育成事業「第2回魅力アップセミナー」の開催11/29（参加者65名）
（大手アウトドア総合メーカーと伝統工芸事業者とのコラボ商品開発の紹介やビジュアルデザインの取組等を紹介）

(2) 県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できる「オープンファクトリー五感市」の開催を支援し、これまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かしながら販路の拡大や新商品開発を支援するとともに、伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

- オープンファクトリー五感市実行委員会総会の開催 6/4
- 五感市の開催（11/8～11）県南地域（奥州市、平泉町、一関市）の事業者が一斉に工場・工房を開放し、伝統工芸や食産業など、ものづくりの現場を広く一般の方々に見学・体験してもらい、県内外から約4,000人が来場。

4 産業を振興する道路整備の推進

(1) 工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。

- 令和元年度は、国道284号一関市石法華、国道342号一関市白崖、国道343号一関市渋民、国道396号遠野市上宮守、国道397号奥州市小谷木橋、一関北上線奥州市谷地、花巻北上線花巻市島等において事業を実施し、令和2年3月末時点においては、上宮守地区等で4,220mが完成しました。

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

- ・生産管理関連講座受講者数（人）：目標1,600人、実績1,643人 《達成》
QCD能力向上のための集合研修等を11講座（15回）開催したことにより、目標を達成しました。

2 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技術を活用した取組の支援

- ・管内ものづくり企業の新規受注件数（件）：目標240件、実績226件 《概ね達成》
アドバイザーによる企業指導やセミナー等を契機とした新規受注などにより、概ね目標を達成しました。

3 伝統産業の魅力発信

- ・伝統産業の各種イベント（オープンファクトリー等）への来場者数（人）
：目標4,000人、実績3,966人 《概ね達成》
オープンファクトリー五感市の開催により、伝統工芸や食産業など、ものづくりの現場を広く一般の方々に見学・体験してもらい、目標を概ね達成しました。

4 産業を振興する道路整備の推進

- ・物流の基盤となる道路整備延長：目標1,250m、実績4,220m 《達成》
令和2年3月末時点においては、4,220mが完成し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
①地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援	生産管理関連講座	目 標	1,600	1,800	2,000	2,200
	受講者数(人) 〔累計〕	現状・実績	1,184	1,643		
		評 価	達成			
②自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー(ILC)の関連技術や第4次産業革命(IoT等)の新技术を活用した取組の支援	管内ものづくり企業の新規受注件数(件) 〔累計〕	目 標	240	275	310	345
		現状・実績	168	226		
		評 価	概ね達成			
③伝統産業の魅力発信	伝統産業の各種イベント(オープンファクトリー等)への来場者数(人) 〔累計〕	目 標	4,000	6,000	8,000	10,000
		現状・実績	—	3,966		
		評 価	概ね達成			
④産業を振興する道路整備の推進	物流の基盤となる道路整備延長(m) 〔累計〕	目 標	1,250	9,470	14,880	15,400
		現状・実績	0	4,220		
		評 価	達成			

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□令和2年度の施策の取組方針

1 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

QCD能力向上やマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、企業のニーズや課題を踏まえた研修などを実施し、地域企業の競争力強化を図ります。

2 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー(ILC)の関連技術や第4次産業革命(IoT等)の新技术を活用した取組の支援

新規参入・取引拡大による産業集積の促進を図るため、ものづくり産業アドバイザーを設置し、企業訪問による指導・助言を行うほか、現場改善・品質管理の実践指導を実施します。

自動車関連産業振興ビジョン(2019~2028)に基づき、県庁(ものづくり自動車産業振興室)と連携し、自動車関連産業の産業集積の促進を図ります。

いわて半導体関連産業集積促進協議会の事業に参画し、半導体関連産業の取組を支援します。ものづくり企業の生産性向上や競争力強化に資するIoT等導入の取組を支援します。

3 伝統産業の魅力発信

伝統産業を支える若手経営者や工芸家、職人の育成を図るとともに、伝統産業に関わる事業者のネットワークである「いわて県南エリア伝統工芸協議会」の活動を支援します。

県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できる「オープンファクトリー五感市」の開催を支援し、これまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かしながら販路の拡大や新商品開発を支援するとともに、伝統工芸の魅力発信、交流人口の拡大に取り組みます。

4 産業を振興する道路整備の推進

継続して、産業を振興に向けた物流の基盤となる道路整備を進めます。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調査

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域
重点施策	5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

□基本方向

安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。

地域企業についての理解促進や、働くことへの意識醸成のための小中学生を対象としたキャリア教育を実施するとともに、ものづくり産業を支える人材の育成に向けた高校生から社会人までの技術及び技能の向上に資する取組を実施します。

また、高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を行い、若者の県内就職を促進します。

多くの人々が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわたの暮らしや仕事についての情報発信を行います。

□平成30年度の状況

- 自動車・半導体関連の活況や企業立地・業容拡大等を受け、平成28年(2016年)5月以降、県南圏域の有効求人倍率は1倍を超えており、多くの業種で人手不足が深刻化しています。
- 新規高卒者の地域企業への就職率は微増傾向にありますが、生徒数が減少傾向にあることから、管内就職率の向上及び離職率の低減のため、地域企業に対する理解を深める必要があります。
- 地域企業が新規高卒者に求める職業意識・資質等と新規高卒者の実態に乖離が見られることから、職業意識の醸成や企業ニーズに対応した人材を育成する必要があります。
- 本県における平成28年(2016年)の年間総実労働時間は全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況であり、長時間労働の是正、仕事と生活の両立、多様で柔軟な働き方の実現等の働き方改革の取組が必要です。
- 本県における女性の有業率及び育児中の女性の有業率は、全国に比べ高い状況ですが、出産や育児のため離職した者の割合は全国平均を超えており、仕事と子育てを両立できる労働環境の整備が必要です。
- 本県の「希望者全員が65歳まで働ける企業」の割合は87.5%で全国1位(平成29年度(2017年度))ですが、引き続き、働く意欲のある高齢者が活躍できるような雇用・就業環境の整備が必要です。
- 民間企業における障がい者の実雇用率(平成29年(2017年) 県全体)は、2.16%となり、2年連続で法定雇用率(2.0%)を上回りましたが、平成30年(2018年)4月から法定雇用率が2.2%に引き上げられ、2021年4月までに更に引上げとなることから、引き続き、障がい者の雇用機会を拡大する必要があります。

〔指標〕

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
県南圏域高校生の管内就職率(%)	目 標		85.0	85.0	85.0	85.0
	現状・実績	63.9	64.7 やや遅れ			

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

就業支援員による職業意識の醸成や就職支援、地域企業理解促進のための取組等を進めているものの、目標は達成できませんでした。児童・生徒をはじめ、保護者や教員に地域企業の魅力を知ってもらう取組を着実に進めていくことが必要です。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

- (1) 雇用の質の向上と安定的な雇用を拡充するため、正規雇用の拡大や長時間労働の是正などの働き方改革の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体や企業に要請します。
- 管内の産業関係 15 団体に対して、新規学卒者の採用枠の確保や働き方改革に向けた取組の推進などについて要請活動を実施（奥州地区 5/13、一関地区 5/21、花巻地区 5/22）。
 - 北上地区で要請活動に代えた新規高卒の人材確保に関する情報交換会を実施（7/19）
- (2) 仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進するため、支援制度や認証制度等の周知や勉強会・セミナー等の開催により、ライフスタイルに応じた新しい働き方や仕事と生活が調和した働きやすい労働環境の整備を促進します。
- 管内の商工団体会員への、働き方改革運動や移住支援金制度等の記事掲載による周知を依頼。（花巻・北上・奥州・一関商工会議所の 8 月号会報への掲載や各商工会会報へのチラシ同封）
 - 県南広域振興局や市町、関係機関主催の会議・セミナーにおいて、働き方改革運動等についての説明やパンフレットを配布（6 回）。
 - 県南局管内延べ 996 事業所（3 月末現在）を訪問し、働き方改革運動や支援制度等のパンフレットを配布。また、障がい者の雇用状況を確認するとともに、雇用促進のためのパンフレットを配布。
- (3) 地域企業が希望する人材を確保するため、「いわて県南広域企業ガイド」の高等学校等への設置やホームページでの周知により、就職希望者に地域企業のきめ細かな情報を提供し、企業の採用活動を支援します。
- 「いわて県南広域企業ガイド」による、高校生・保護者への地域企業への理解を促進（企業登録数 3 月末現在 136 社）。学校等への配架、ホームページ掲載のほか、PTA 総会等を活用した保護者への周知を実施（9 校）。
 - 北上市や遠野市において、高校生向け企業情報ガイダンス資料として独自に活用するなど連携した周知活動を実施。
 - 北上川流域ものづくりネットワーク会員企業抜粋の「いわて県南広域企業ガイド」の冊子を、岩手県 U・I ターンセンター（東京）といわて暮らしサポートセンター（東京交通会館）に情報提供（9/14）。また、高校を会場とした企業ガイダンスの配付資料として、生徒・保護者へ提供（10/28 千厩高校、11/6 水沢工業高校、11/26 一関工業高校、2/20 花北青雲高校）。
- (4) 地域企業の採用力向上に向けて、採用活動に役に立つ手法や、それぞれの地域企業の特徴や魅力を発信するノウハウや機会を提供していきます。
- 「採用力向上のための勉強会（高卒採用編）」を開催（4/17：24 社 27 名参加、5/24：20 社 24 名参加）。高校教員と企業、企業同士の情報交換のほか、採用活動にかかるノウハウや、情報発信ツール活用事例を共有。
 - 「採用力向上のための勉強会（大卒採用編）」を開催（11/27：13 社 16 名）。欲しい人材が自らやってくる採用方法「ペルソナリクルーティング®」を学んだほか、就職活動を終えた現役大学生の就活ルポや参加企業間の情報交換などを実施。

2 若者の職業意識、地元志向の醸成

- (1) 事業所訪問による企業情報の収集や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により、新規高卒者の就職や職場定着を支援します。
- 就業支援員による求人情報の収集や、新規高卒採用事業所の訪問活動による職場定着支援を実施（定着支援件数：485 件（3 月末現在））。

(2) 就職ガイダンスやキャリア教育サポーターの活用などによる小中学生、高校生向けの出前授業等のキャリア教育を実施し、若者の職業意識の醸成を図ります。

【経営企画部】

- 就業支援員やキャリア教育サポーターの活用による就職ガイダンスやキャリア教育による職業意識の醸成（キャリア教育件数：647件（3月末現在））。
- 就業支援員による高校生の面談や面接練習等の就職支援の実施（学校訪問件数：1,196件（3月末現在））。

【保健福祉環境部】

- 管内の中高校生に医療・介護・保育・福祉分野の各職種について関心を高めてもらうため、各種セミナーを実施。
 - ・ 医療職進路選択セミナーの実施（県立胆沢病院・県立千厩病院（8/1）、県立遠野病院・県立磐井病院（8/2）、北上済生会病院（8/27）（参加者：106名）、総合花巻病院（10/28）（参加者14名）、県立磐井病院（12/7）（参加者：附属中生77名、保護者6名）、一関病院（12/27）（参加者：中学生15名、保護者1名）。
 - ・ 介護職進路選択セミナーを実施（管内3か所 参加者30名）。
 - ・ 保育職進路選択セミナーを実施（管内3か所 参加者93名）。
 - ・ 福祉職進路選択セミナー（福祉カフェ）を実施（一関市管内 参加者15名）
 - ・ 福祉職進路選択セミナーの来年度対象地域拡大に向けた関係機関協議（12月）
 - ・ 高校へのセミナー参加生徒進路状況調査（一関管内、医療職及び福祉職進路選択セミナー参加者、2/21）

【土木部】

- 県南地域の建設業のイメージアップを図るため、小中学校、高等学校、高等専門学校等にイメージアップカレンダーについてのアンケートを実施（8月）。
- アンケート結果や建設業協会の意見を踏まえて令和2年度のカレンダーを作成し配布
- 建設業の理解促進のため、小谷木橋工区等において現場見学会を実施。（産業技術短期大学水沢校35名（7/24、1/20）、羽田町川前自治会59名（7/25）、一関工業高校42名（9/26）、黒沢尻工業高校42名（9/27）、黒石小学校10名（10/31）、常盤地区振興協議会・羽田地区振興会50名（1/17）

(3) U・Iターン希望者に、移住・定住イベントやU・Iターン相談窓口を通じて地域企業の情報や就職に役立つ情報を関係機関と連携して提供します。

- 大学等進学後のUターンや地元定着を促進するため、進学校向け出前授業を開催（6/7 黒沢尻北高校全学年：ものづくり自動車産業振興室長が講演、12/6 遠野高校1年生：産業振興室長講話、遠野市内で働く若手3名のトークセッションを実施。
※3/14に金ケ崎高校1年生と保護者を対象に出前授業を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。
- 「自動車・半導体関連産業就職フェア」の運営支援を実施（8/9 プラザイン水沢）
- 県南局管内延べ996事業所（3月末現在）の訪問や商工団体の会議等において、移住支援対象法人及びマッチングサイト登録の働きかけを実施。
- いわて3Sサミット（2/14）と食のビジネス交流会（2/27）において、新マッチングサイト登録の働きかけを実施。
- 「南いわて暮らしセミナー」（9/14）や花巻市の帰省フェア（12/30）において、岩手のU・Iターン情報や、県南地域のものづくり企業の情報（いわて県南広域企業ガイドの冊子）を提供。

3 地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援

(1) 北上川流域ものづくりネットワークによる企業等との連携により、小中学生、高校生、教員を対象とした地域企業の工場見学や出前授業等の実施を支援し、地域企業についての理解促進を図ります。

- 小中学生の工場見学、出前授業を実施（工場見学61件、出前授業7件）。
- 工業高校の工場見学、出前授業を実施（工場見学5件、出前授業10件）。

- 普通高校等を対象としたものづくり企業等見学会を実施（11校12件）。
- ※他2校で実施予定だったが、インフルエンザと新型コロナウイルス感染防止のため中止。
- 「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」の高校生の見学会を支援（10/25-27 6校）。
- 高校を会場とした生徒・保護者を対象とした企業情報ガイダンスを実施。（10/28 千厩高校、11/6 水沢工業高校、11/26 一関工業高校、2/20 花北青雲高校で開催）。
- 一関工業高等専門学校の学生と保護者等を対象に、地元企業の理解促進のための「地域企業情報ガイダンス」を実施（10/26 出展企業：44社、参加者：高専生126名、教員・保護者・その他学生 140名）
- 「企業情報交換会 in いちのせき」に、千厩高校の2年生80名、一関高専4年生160名が参加（出展者68社9団体）。
- 小学生とその保護者を対象とした「ものづくり体験教室 in 工場」を開催（花巻会場：㈱アイオー精密 7/30 19名参加、平泉会場：川嶋印刷㈱ 7/31 16名参加、北上会場：㈱薄衣電解工業 1/8 24名参加、奥州会場：鎌田段ボール工業㈱ 1/10 37名参加）。
- 工業高校等5校に対し、地元定着のために必要な取組についてヒアリングを実施。
- 北上川流域ものづくりネットワークのホームページを構築し、3月末に公開。

(2) 教員を対象とした企業見学会等の実施や保護者への企業情報の提供により、地域企業についての理解促進を図ります。

- （再掲）高校を会場とした生徒・保護者を対象とした企業情報ガイダンスを実施。（10/28 千厩高校、11/6 水沢工業高校、11/26 一関工業高校、2/20 花北青雲高校で開催）。
- 小中学校、高校、短大、高専、大学等の教員等を対象とした「教員向けミニ企業見学会」を実施。（花巻・北上・一関の3地区で8/1、2、5、6、7に実施）。ものづくり企業15社、その他3社、産業技術短期大学校水沢校を見学し、延べ85名参加（うち教員延べ44名）。
- 小中高校の教員を対象とした出前授業や工場見学を行う研修会の支援を11回実施。

(3) 工業高校生等を対象とした実技講習等の支援等により資格取得を支援し、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った人材の育成を図ります。

- 工業高校生等を対象とした、資格取得のための実技講習会の実施（5校37回）。
- 黒沢尻工業高等学校専攻科生を対象とした企業講師による出前授業を実施（「地域産業」26回、QC講座1回）。
- （再掲）工業高校生等を対象とした出前授業の実施（千厩高校1回、水沢工業高校9回、花北青雲高校1回）。

(4) ものづくり分野を中心に、インターンシップや職場研修を支援し、体系的な知識やノウハウの蓄積を促して、企業を支える質の高い人材の育成と活用を図ります。

- 高校からの依頼によりインターンシップや職場体験の受入れ可能企業の掘り起こしや情報提供を実施。
- 北上コンピュータ・アカデミーと連携した「IT体験セミナー」3講座（3/6～7）を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止（県内の高校生99名申込）。

4 企業を支える人材の育成

(1) 地域企業の生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、勉強会の開催や専門家等による取組支援を行い、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。

- TPM活動や他社の見学を通じ、改善の気付きを学ぶ「ものづくりいわて塾」を㈱東北佐竹製作所の協力のもと、PSIコンサルティング 代表の堀内氏を講師に、15社28名で実施。（1期7回実施。5/23-24、6/21、7/19-7/20、8/23、9/20、10/18、11/15）。
- 「シンプル」、「手作り」、「ローコスト」な「からくり」を学び、企業の生産性の向上を図る「生産性向上のためのからくり改善勉強会」をトヨタ自動車東日本㈱の佐藤氏を講師に、㈱ミクニの大江氏を世話人とし、3社4名で実施（1期6回。5/31、6/28、7/12、10/11、12/20、2/20）。

- 「いわて3Sサミット」を開催（2/14）し、県内のものづくり企業約170名が参加。
※3/5、10に開催予定だった企業見学会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止。
- ものづくり人材育成アドバイザーによる企業の訪問等を実施（訪問日：4/22-24、5/22-23、5/30-31、7/3-5、7/16-18、8/26-28、9/17-19、10/25、12/10-11、1/14-15、2/26）。

5 移住・定住の促進（再掲：I-3-3）

- (1) 市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域の魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問、二地域居住などの関係人口の拡大を図り、移住・定住につながる取組を推進します。
- 第1回県南広域圏定住担当者会議を開催し、圏域市町の移住・定住促進の取組の方向性を確認、意見交換を実施。（6/7）
第2回（11/19）で令和2年度における移住定住取組の方向性を確認
 - 仙台で関係人口の拡大を図るセミナー「仙台と南いわて、人と街の交わり方」を開催（参加者14名、6/15）。
 - 東北学院大学の協力のもと、大学生を対象としたワークショップの開催（参加者14名 第1回7/4、第2回9/12～13、第3回10/4、第4回10/10、第5回12/10）
 - 東京で南いわて暮らしセミナー「おしよすな採用担当の仕事仲間を探す会」開催（参加者18名、9/14）
- (2) 移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。
- 移住者受入に向けた「いわてに人財を呼び込むための情報交換会」の開催（参加者32名12/20）

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

- ・ いわて働き方推進運動参加事業所数：目標110社、実績91社《概ね達成》
就業支援員による企業訪問の際のパンフレットの配布などにより事業周知を図り、目標を概ね達成しました。今後も企業に対し一層の周知活動が必要です。
- ・ 企業ガイド（サイト）閲覧数：目標4,000回、実績7,439回《達成》
学生のほか保護者を含めた周知の機会を多く設けたことにより、目標を達成しました。今後も地域企業の理解促進を図る取組を進めることが必要です。

2 若者の職業意識、地元志向の醸成

- ・ 学校を会場とした企業ガイダンス実施支援回数：目標4回、実績4回《達成》
学校との情報交換を進めたことにより、目標を達成しました。地域企業への理解促進を図り、若者の県内への就職を促進するため、さらに学校と連携した取組を進めることが必要です。
- ・ キャリア教育支援件数：目標180件、実績647件《達成》
高校生の就職セミナーや面接練習、小中学校への職業講話等を実施し、目標を達成しました。働くことへの意識醸成を図るため、引き続き取組を進めることが必要です。

3 地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援

- ・ 小中高校生の企業見学・出前授業等の実施回数：目標80件、実績96件《達成》
（内訳）工業高校 見学5回、出前授業11回、普通高校見学会12回、小中学校68回
学校・企業と連携して取り組むことにより目標を達成しました。今後も働くことへの意識醸成を図るため、引き続き取組を進めることが必要です。
- ・ 高校生の技能検定合格者数：目標400人、実績536人《達成》
実技講習等の支援により目標を達成しました。今後も高校生の資格取得を進めるため、学校と連携した取組を進めます。

4 企業を支える人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> 改善関連勉強会等受講者数：目標 30 人、実績 32 人《達成》 企業の課題を解決し生産性向上の向上を図る内容の勉強会を開催する取組を進めたことにより、目標を達成しました。今後も企業を支える人材育成を進めるための取組を進めます。
5 移住・定住の促進（再掲：I-3-3）
<ul style="list-style-type: none"> 市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人）：目標 700 人、実績 917 人《達成》 管内市町と連携した移住・定住セミナー等の開催により、目標を達成しました。今後も市町と連携して取り組みを進めます。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022	
①人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上	いわて働き方改革推進運動参加事業所数（社）〔累計〕	目 標		110	165	220	275
		現状・実績	34	91			
		評 価		概ね達成			
	企業ガイド（サイト）閲覧数（回）	目 標		4,000	4,150	4,300	4,450
		現状・実績	3,782	7,439			
		評 価		達成			
②若者の職業意識、地元志向の醸成	学校を会場とした企業ガイダンス実施支援回数（回）	目 標		4	4	4	4
		現状・実績	1	4			
		評 価		達成			
	キャリア教育支援件数（件）	目 標		180	180	180	180
		現状・実績	179	647			
		評 価		達成			
③地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援	小中高校生の企業見学・出前授業等の実施回数（回）	目 標		80	80	80	80
		現状・実績	82	96			
		評 価		達成			
	高校生の技能検定合格者数（人）	目 標		400	400	400	400
		現状・実績	400	536			
		評 価		達成			
④企業を支える人材の育成	改善関連勉強会等受講者数（人）	目 標		30	30	30	30
		現状・実績	30	32			
		評 価		達成			
⑤移住・定住の促進	市町村窓口・移住相談会等における相談受付数（人）	目 標		700	700	700	700
		現状・実績	650	917			
		評 価		達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上
<p>長時間労働の是正など、働き方改革や労働環境の改善に向けた取組の促進を関係団体や企業に働きかけます。</p> <p>採用力向上に向けた取組の支援、いわて県南広域企業ガイドによる高校生・保護者への周知を継続するほか、児童・生徒へのものづくり産業や地域企業の魅力発信を強化します。</p>
2 若者の職業意識、地元志向の醸成
<p>【経営企画部】</p> <p>地元定着や早期離職を防止するため、若者の職業意識の醸成や職場定着支援のための取組を継続します。</p> <p>U・Iターンを促進するため、市町と連携して移住支援制度の周知を図るほか、企業に対しマッチングサイト登録への働きかけを継続します。</p>

【保健福祉環境部】

引き続き医療職・介護職・保育職・福祉職の進路選択セミナーを開催します。

介護職の進路選択セミナーは市町と連携し実施していきます。

引き続き福祉職進路選択セミナー（福祉カフェ）を開催します。（一関）

セミナー参加生徒の進路状況調査を実施します。

福祉職進路選択セミナー（福祉カフェ）の複数圏域での開催（令和3年度以降）に向けて両磐圏域以外からの高校生の参加、市町職員の視察を行います。

【土木部】

アンケート結果、建設業協会への聞取り内容等を踏まえ、令和2年度以降のカレンダー作成等の取組を継続実施します。

県南局における建設業協会との連携を一層進めるとともに、業界全体のイメージアップが図られるよう、小中学生等に対する現場見学会の更なる積極的な開催を検討します。

建設業で働く女性がやりがいを持って継続して働くことができるよう、魅力ある職場環境の整備に向けて取組を実施しているけんせつ小町部会（岩手女性の活躍促進連携会議部会）との連携を図り、県南局における地域に根付いた取組を実施します。

建設業における若手技術者のスキルアップに向けた現場見学会や講習会等を開催します。

3 地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援

地域企業の理解促進に係る取組や工業高校生の資格取得に向けた取組を継続します。

進学者向け出前授業のほか、工業高校での先輩社員を講師とした出前授業を開催します。

4 企業を支える人材の育成

企業の生産性向上等を目的とした改善活動への支援を継続します。

5 移住・定住の促進（再掲3-3）

引き続き、管内市町と連携した移住・定住の取組を進めます。

県庁の動向を見ながら、東京でのセミナーのあり方を検討します。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人が訪れる地域
重点施策	6 地域の魅力の発信による交流を広げます

□基本方向

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大などを通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。

外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティの向上を図ります。

生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズムを通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上やラグビーワールドカップ2019™釜石開催等の機会を捉えたインバウンドに対応するため、地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を推進します。

□平成30年度の状況

- 平成29年(2017年)の県南圏域の観光客入込数は1,147.4万人回と、ほぼ東日本大震災津波の発災前(平成22年)の水準にあり横ばいで推移しています。
一方、宿泊者数は185.4万人泊となっており、平成23年(2011年)の平泉の世界遺産登録や東日本大震災津波の発災後の復興需要により一時増加しましたが、その後、減少傾向にあります。
そのため、周遊・滞在型の観光地づくりを進めるとともに、ビジネス需要の取り込みも図る必要があります。
- 外国人観光客は県南圏域でも入込数は増加の一途をたどっている一方で、一部の市町で外国人宿泊客数が伸び悩んでいます。
そのため、入込の約6割を占める台湾や近年増加が著しい東アジア・豪州をはじめとした地域からの誘客を拡大するとともに、滞在を促す取組を進める必要があります。
- 「平泉の文化遺産」は、平成23年(2011年)6月に世界文化遺産として登録され、毎年多くの観光客が訪れていますが、日帰り観光客が大勢を占めていることから、平泉における滞在型観光に向けた取組を支援するとともに、平泉を核とした広域的な周遊・滞在型観光を推進する必要があります。
- 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催の機会を捉えて、国内外の誘客・交流等の取組を進めるとともに、受入態勢の整備やホスピタリティの向上を図る必要があります。
- 県南広域圏マラソン等連携事業により、県南圏域一体となったスポーツ振興が推進されており、交流人口の一層の拡大を図るために、市町が持つ多様なスポーツ資源を活用した取組を推進する必要があります。
- ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などを通じて観光情報を収集・発信する人の割合が増加していることから、それらのツールを活用した地域の魅力の発信・拡散機能を強化する必要があります。
- 国内人口が減少する中、高齢者、障がい者、乳幼児連れ家族などを新たな客層として取り込むことができるよう環境整備を推進する必要があります。
- 平成30年(2018年)4月に一般社団法人世界遺産平泉・一関DMOが設立されたほか、遠野市においても遠野市観光推進協議会が設立されるなど、地域の観光全体をマネジメントする体制構築の機運が高まっていることから、観光事業者のみならず、関係事業者や住民が一体となった官民連携による観光地域づくりを進める必要があります。

- 宮古・室蘭フェリーの就航、東北横断自動車道釜石秋田線やスマートインターチェンジの整備などの交通インフラの整備や、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航など、交通ネットワークの整備が進んでいます。県南圏域では、主要な観光地が点在することから、道路などの社会資本整備の推進とともに、空港や駅からの二次交通の確保が求められます。

〔指標〕

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
◎県南圏域の観光入込客数 (延べ人数) (万人回)	目 標		1,158.5	1,164.6	1,168.9	1,173.1
	現状・実績	1,147.4	集計中 (2018) 1,177.4			

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ・集計中（令和2年7月末に確定見込）
2018年実績値は1177.4万人回となっています。2019年の実績は台風19号の影響が懸念され、今後もより一層の観光入込客数の増加を目指していきます。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

(1) 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした観光振興

- 世界遺産連携推進実行委員会が実施する誘客イベントへ構成団体として参画（「平泉世界遺産祭」(7/6、7)、まるごとにつぼん（浅草）での観光・物産PR（7/13～15）、台湾での観光プロモーション（11/19～21）、いわて銀河プラザでの観光プロモーション（1/17～19））
- パンフレット『ぐるり平泉・一関・奥州』の増刷、配布
- JRと連携した観光ポスターの首都圏駅構内掲示による宣伝
- ケロ平を活用した平泉世界遺産及び県南圏域のPR（4月～3月10日時点 職員対応17件、貸出26件、Facebookを活用した発信64件、Twitterを活用した発信182件）
- 周遊滞在型観光推進に向けた体験コンテンツ紹介マップの作成に向けて情報を集約
- 世界遺産保存活用推進協議会平泉活用検討部会を開催（12/24、2/27）し、「平泉の文化遺産」活用推進第3期アクションプランの原案を策定、世界遺産保存活用推進協議会で議決予定

(2) 国内教育旅行の推進

- 県南圏域への教育旅行を推進するため、沿岸圏域を含む行政・観光関係機関等による連絡会議の開催（6/13、2/21）
- 教育旅行担当教員（特別支援学校を含む）や旅行エージェントの招聘やモニターツアーを実施（8/16～17 西東京市田無第四中学校 参加者3名、2/21～22 日本旅行函館支店参加者3名）。世界遺産平泉・一関DMOに委託し、教育旅行プラン10コースを作成

(3) 中京圏からの誘客拡大

- 中京圏の企業と連携した交流イベントにおいて観光PRを実施（さあ！名古屋空港から出かけよう！（4/20～21）、デンソー社食フェア（5/21～22）、デンソーハートフルまつり（9/22））するとともに、中京圏企業が県南圏域で行う企業研修のフォローを実施（企業訪問：4/19、4/22、企業研修の対応：11/12～14）、空の日イベント（11/15）

(4) 管内市町・団体や県際地域と連携した観光推進

- 県南広域観光担当者情報交換会において情報交換（5/13）
- 岩手・宮城県際広域観光推進研究会幹事会（9/20、2/13）及び岩手・宮城県際広域観光推進研究会（9/26）において情報交換等を実施

2 国内外からの観光客、国際リニアコライダー（I L C）の研究者やビジネス客等の受入に係るホスピタリティ向上

(1) 外国人観光客受入推進事業

- 外国人観光客に対しての非常時用パンフレットと指差し表示シートを作成し管内の観光・宿泊施設に配架（各 5,000 部）
- 外国人観光客に対する接客力向上を目的とした南いわてインバウンド対策個別研修を実施（7月～2月 英語 2 件、台湾語 4 件）

(2) 乳幼児連れ旅行者向け観光地づくり・情報発信

- 民泊を含めた宿泊施設等を対象とした乳幼児連れ旅行者受入セミナーの実施を調整する（1/29）とともにフリーペーパーに記事を掲載（マ・シェリ 9月13日発行）

3 教育機関や国際リニアコライダー（I L C）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進

(1) 教育旅行を通じた台湾との相互交流の推進

- 水沢高校とともに JNTO 台湾訪日教育旅行現地説明会に参加（6/12）。現地学校への訪問による誘致活動（6/13 台中:長億高校、龍津高校、6/14 新北:鶯歌高校）
- 訪日教育旅行受入にあたり、地域での体験メニューなどの受入態勢をまとめたプランの作成に向けて勉強会を開催（6/27 奥州・一関、9/2 一関、9/12 奥州、11/12 奥州・一関）し、訪日教育旅行プラン 2 コースを作成
- 水沢一高と大理高級中学が姉妹校締結（6/14）
- 遠野緑峰高が桃園高級中学の教育旅行を受入（12/11）

4 地域と連携したスポーツツーリズムの振興

(1) 豊かな自然を生かしたスポーツ資源とスポーツアクティビティを組み合わせ、スポーツツーリズムの魅力の支援を図るとともに、地域の魅力を国内外に発信します。

- サイクリング・ウォーキングコースのデジタルマップを作成し公表（10/21）。【再掲】

(2) RWC2019 や東京 2020 オリ・パラのキャンプ地やホストタウンとその関係国との市町における交流を支援します。

- 西和賀町や奥州市などホストタウン登録を目指す市町の取組を支援

(3) 県南圏域の人材やスポーツ資源を活用したスポーツによる地域振興の取組を支援します。

- 総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係機関の相互交流や連携構築に向けて取組の内容に関連する情報を収集するとともに、岩手県体育協会のスポーツクラブヒアリングに同行し状況等を聴取。
- 3月に総合型地域スポーツクラブの交流会を開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止。

(4) 県南広域圏マラソン等連携事業（県南レジェンドランナーズ）等を通じて、県南圏域が一体となったスポーツによる地域の魅力づくりを支援します。

- 県南広域圏マラソン等連携事業「県南レジェンドランナーズ」を市町と連携して実施（2019 シリーズエントリー数 1,270 人）。
 - ①イーハトーブ花巻ハーフマラソン（4/21）、②いわて奥州きらめきマラソン（5/21）、
 - ③河北新報錦秋子湖マラソン（5/26）、④金ケ崎ハーフマラソン（6/2）、⑤沢内マラソン（8/4）、
 - ⑥遠野じんぎすかんマラソン（8/25）、⑦一関国際ハーフマラソン（9/22）、⑧花泉マラソン（10/6）、⑨北上マラソン（10/13 台風 19 号のため中止）
- 県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会の開催（5/17、2/5）、マラソン等連携事業部会を開催（8/2）

5 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。

- 今年度は、国道 284 号一関市石法華、国道 342 号一関市白崖、国道 343 号一関市洪民、国道 396 号遠野市上宮守、国道 397 号奥州市小谷木橋、花巻大曲線西和賀町小倉山の 2、釜石遠野線笛吹峠等において事業を実施し、令和 2 年 3 月末時点においては、上宮守地区で 1,250m が完成しました。

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

- ・平泉町、一関市及び奥州市の観光入込客数（延べ人数）：目標 580.8 万人回、実績 **集計中**（2019 令和 2 年 7 月確定見込み）

2018 年の実績値は 631.9 万人回となっています。2019 年は台風 19 号の影響が懸念されます。今後は新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら対応を検討する必要があります。

2 国内外からの観光客、国際リニアコライダー（I L C）の研究者やビジネス客等の受入に係るホスピタリティ向上

- ・県南圏域での宿泊者数（万人泊）：目標 189.6 万人泊、実績 **集計中**（令和 2 年 8 月確定見込み）

2018 年の実績値は 197.1 万人泊となっています。2019 年は台風 19 号の影響が懸念されます。今後は新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら対応を検討する必要があります。

3 教育機関や国際リニアコライダー（I L C）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進

- ・県南圏域での外国人宿泊者数（万人泊）：目標 9.5 万人泊、実績 **集計中**（実績値は令和 2 年 8 月確定見込み）

2018 年の実績値は 7.2 万人泊となっています。2019 年は台風 19 号の影響が懸念されます。今後は新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら対応を検討する必要があります。

4 地域と連携したスポーツツーリズムの振興

- ・スポーツ施設入場者数：目標値 338 万人、実績 **集計中**（令和 2 年 9 月確定見込み）

2018 実績は 336 万人となっています。サイクリング・ウォーキングデジタルマップや市町と連携した「県南レジェンドランナーズ」等を通じ、さらにスポーツツーリズムを推進することが必要です。

5 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

- ・観光地へのアクセス道路整備延長：目標 1,250m、実績 1,250m <達成>
令和 2 年 3 月末時点においては、1,250m が完成し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
①世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進	目 標		580.8	587.8	593.9	600.2
	現状・実績	567.5	集計中 (2018) 631.9			
	評 価					
②国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ILC）の研究者やビジネス客等の受入に係るホスピタリティ向上	目 標		189.6	192.2	193.4	194.7
	現状・実績	185.4	集計中 (2018) 197.1			
	評 価					
③教育機関や国際リニアコライダー（ILC）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進	目 標		9.5	11.5	12.2	13.0
	現状・実績	6.4	集計中 (2018) 7.2			
	評 価					
④地域と連携したスポーツツーリズムの振興	目 標		338	338	338	338
	現状・実績	338	集計中			
	評 価					
⑤観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進	目 標		1,250	9,470	11,970	15,910
	現状・実績	0	1,250			
	評 価		達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

市町や関係団体との連携をより緊密にし、新型コロナウイルス収束後の観光需要の喚起に向けて取組を進めます。

東北デスティネーションキャンペーンや世界遺産登録10周年を視野に入れ、市町と連携し、観光コンテンツの情報発信や旅行商品造成に向けた働きかけを行います。

2 国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ILC）の研究者やビジネス客等の受入に係るホスピタリティ向上

新型コロナウイルス収束後の観光需要の回復を見据え、市町や関係機関と連携を図りながら、宿泊施設・観光施設での国内外からの観光客の受入環境整備に向けた支援を行います。

国際リニアコライダーの研究者、ビジネス客などを含む外国人が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、受入環境整備を支援します。

3 教育機関や国際リニアコライダー（ILC）の関係者等との連携による海外との相互交流の推進

県内の中高生の国際感覚の醸成と将来的な交流人口の拡大を目的に、教育旅行による台湾との相互交流を促進します。

4 地域と連携したスポーツツーリズムの振興

地域の施設や自然を生かしたスポーツ資源とスポーツアクティビティを組み合わせた情報発信を行うとともに、マラソンをはじめ地域の魅力を体感するスポーツツーリズムの推進を図ります。

5 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

継続して、観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備を進めます。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人が訪れる地域
重点施策	7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります

□基本方向

「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。
 国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。
 競争力向上のため、南いわて食産業クラスター形成ネットワークを活用した企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。

□平成30年度の状況

- 県南圏域では、一次産業と二次・三次産業との連携を目指し、産学官等からなる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」が組織され、その会員数は平成20年度(2008年度)の設立時87から現在は360を超えており、今後、会員相互の連携による取組の更なる活発化が期待されます。
- 県全体の食品製造業において、県南圏域の事業所数の割合は33%、従業員数の割合は31%、出荷額の割合は23%(平成28年度(2016年度)837億円)を占め、他圏域に比べ事業規模が小さく、全国展開している中核企業が少ないため、企業力向上や販路拡大のための取組が必要です。
- インターネット通販などの直接販売の市場規模は拡大傾向にあり、直接取引に取り組む事業者の拡大が期待されています。
- インターネット通販の急成長による荷物取扱量の増大等により、物流大手の運賃が値上がり傾向にあり、混載等による食品物流の効率化に向けた取組が期待されています。
- ホームページやSNSによる情報発信の手法が一般化する中、県南圏域で取り組んでいる事業者は一部に限られていることから、企業における情報発信スキルを持った人材の育成が必要です。
- 県内や仙台、名古屋、東京、大阪、台湾での販路拡大に取り組んでおり、これらの取組を更に拡大していく必要があります。
 特に、人口減少による国内マーケットの縮小を踏まえた海外市場の獲得に向け、各市場のニーズに応じた輸出の取組を推進する必要があります。
- 県南圏域内には、行政と民間が一体となって地元の食文化を生かした商品開発や誘客活動に取り組んでいる地域があり、取組の波及が期待されます。
- 県南圏域には、世界遺産「平泉の文化遺産」など県を代表する観光スポットがあり、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの機会を通じて、今後、国内外から多くの方が県南圏域内を訪れることから、こうした機会を捉えた滞在時の買物需要の取り込みが求められます。
- 全ての食品等事業者に対し、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が制度化されたことから、その導入を支援することが必要です。

〔指標〕

区 分	現状値 (2016)	2019	2020	2021	2022
食料品製造出荷額(億円)	目 標	853(2018)	861(2019)	870(2020)	879(2021)
	現状・実績	837	集計中 (2017) 907		

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ・集計中（令和2年7月に確定見込）
2017年の実績値は907億円となっており、目標は達成する見込みです。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大

地域の特色ある食材を切り口とした体験型のイベント開催や観光地と連携した情報発信等に取り組むなど、食と観光の連携による地域の魅力向上を図ります。

- 旬彩ごほうびフェア（秋）の開催準備（4月～6月）
- 旬彩ごほうびフェアキックオフイベントの実施（6/5、参加35人）
- 首都圏レストランフェア開催に係る食材調整、産地視察等（5月～6月）
- 首都圏レストランフェアの開催（7/1～31、ラ・ソラシド、来店者2,400人）
- 旬彩ごほうびフェアの開催（9/14～10/20、18店舗、来店者25,605人）
- 畑の春夏秋冬×タヴェルナ収穫祭（8/25）の旅行商品造成に向けた支援
- 旬彩ごほうびフェア（冬）の開催準備（10月～12月）
- ヤサイノイトウ×小春日和（10/5）の旅行商品造成に向けた旅行会社招請（2社、みちのりトラベル東北、まるく）
- 旬彩ごほうびフェア（冬）の開催（2/1～29、21店舗、来店者数17,617人）
- インバウンド向け旅行商品造成担当者（2人）による視察対応（3/2～4）

2 国内外への取引拡大の推進

(1) 地域食材の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象とした商談スキルの向上支援などにより、輸出に取り組む事業者の拡大を促進します。

- 小口混載物流ルート構築調査業務実施に向けての調整（5月～6月）
- 小口混載物流ルート構築調査に関する白金運輸㈱への業務委託（7/18～3/31）
- 第1回目実証実験の実施（8/12 釜石港出港、4社の商品を積込）
- 台湾裕毛屋岩手県物産展商談会出展事業者への支援（8/7）
- 台湾裕毛屋岩手県物産展への参加（11/22～24、食クラ会員6社、買取金額1,179千円）
- 第2回目実証実験に向けての調整（10月～1月）
- 第2回目実証実験の実施（2/10 釜石港出港、3社の商品を積込）
- 2回の実証実験を受けての課題検証（3月）

(2) 地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内、仙台、東京、名古屋、大阪での商談会を活用した販路開拓に加え、管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提供や、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催の商談会への出展などを通じ、地域食材の取引拡大を促進します。

- 名古屋圏の企業を訪問し、社食フェアの開催を要請（4/18～19、デンソー、アイシン、豊田自動織機）
- デンソー社食フェア開催（5/20～31、食材購入費18,683千円（前年比4.4%増））
- 国分東北展示会への出展に係る運營業務委託契約（5/7 岩手県産㈱）
- いわて食の商談会への出展（6/12 盛岡）
- いわて食の商談会への出展（7/11 名古屋）
- 国分東北展示会への出展（7/24 仙台、1/24 仙台）
- アイシン社食フェア（11/12～29、食材購入費677千円（前年比12%増））
- 豊田自動織機社食フェア（11/4～8、12/18～19、食材購入費953千円（前年比50%増））
- いわて食の商談会への出展（11/20 大阪）
- いわて食の商談会への出展（2/6 仙台）
- いわて食の商談会への出展（2/12～14 東京）
- 名古屋栄東急REIホテルのシェフによる産地視察対応（2/27～29）

(3) インターネット通販等による直接販売の取組を拡大するため、事業者の通販サイトの構築及び運用のスキル向上支援などにより直接販売に取り組む事業者の拡大を促進します。

- 南いわてeコマース活用セミナー（ネット通販による取引拡大をテーマに全3回開催）
 - ・第1回：11/6、24名参加
 - ・第2回：1/22、25名参加
 - ・第3回：2/27、175名参加（第17回ビジネス交流会の講演として実施）

3 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

(1) 県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。

- 6次産業化情報交換会議及び県南広域圏観光担当者会議に出席し、市町の農政及び観光部門との連携を強化（5月～6月）
- 運営委員会及び定例総会・講演会を開催し、ネットワーク運営方針等を協議・共有（運営委員会：6/7、10/4、2/27 定例総会・講演会：6/20）

(2) 事業者がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組むビジネス連携を支援することにより、事業者力向上や競争力強化を図ります。

- 会員事業者の連携や取引拡大を促進する食のビジネス交流会を開催（2/27、175名参加）

(3) 事業者への専門家派遣等により、情報発信力の強化や生産性向上など経営課題の解決等に向けた取組を支援します。

- 商品開発に係る企業への専門家派遣（6月：2企業、7月：6企業、11月：2企業、3月：2企業 計12企業）
- HP・SNS活用に係る企業への専門家派遣（6月：1企業、7月：1企業、8月：2企業、9月：2企業、11月：2企業、12月：1企業 計9企業）

(4) 研修会等の実施等により、事業者のHACCPに沿った衛生管理体制の導入を支援します。

- 「令和元年度県南広域振興局HACCPセミナー（7/3）」の開催周知
- 「令和元年度県南広域振興局HACCPセミナー」の開催（7/3、224人参加）
- HACCPワークショップ（10/24、11/8、12/10）の開催周知
- HACCPワークショップの開催（全3回計43人参加）
- HACCPに取り組む企業への専門家派遣（11月：1企業、1月：1企業、2月：1企業 計3企業）

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大

- ・地産地消イベント参加人数（人）：目標14,400人、実績43,222人《達成》
PRへの取組効果により目標を達成しました。参加状況は域内が多いことから、域外からの交流人口の拡大に向け、イベントの認知度向上の取組を進めることが必要です。

2 国内外への取引拡大の推進

- ・商談会での取引成立件数（件）：目標105件、実績 **集計中**（令和2年7月確定見込み）
事業者への商談支援により目標を達成する見込みです。取引件数の増加に向け、各種商談会への参加及び電子商取引の取組を通じての販路開拓を進めることが必要です。

3 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

- ・企業間連携プロジェクト支援件数（件）：目標 17 件、実績 17 件《達成》
 連携プロジェクトに参画する企業の掘り起こしにより、目標を達成しました。企業間連携の取組を進めるため、引き続き事業者への働きかけが必要です。
- ・ネットワーク組織参加団体数（団体）：目標 390 団体、実績 398 団体《達成》
 事業者訪問等により加入案内をした結果、目標を達成しました。参加団体のネットワーク活動の充実を促進することが必要です。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大	目 標		14,400	19,200	24,000	28,800
	現状・実績	-	43,222			
	評 価		達成			
国内外への取引拡大の推進	目 標		105	110	115	120
	現状・実績	99	集計中			
	評 価					
「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進	目 標		17	19	21	23
	現状・実績	12	17			
	評 価		達成			
ネットワーク組織参加団体数（団体）	目 標		390	400	410	420
	現状・実績	364	398			
	評 価		達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大

新型コロナウイルス感染症対策に苦慮する飲食店の支援に取り組みながら、収束後の旬彩ごほうびフェアの開催に向け、シェフ間のネットワークの強化を図り、交流人口の拡大に寄与する内容の充実に努めます。

旬彩ごほうびフェアの地元定着及び地元移管に向け、関係市町等との調整を図ります。

2 国内外への取引拡大の推進

管内食品関係事業者の輸出への取組を促進するため、釜石港を利用した物流ルートの構築に向けて更なる検討を行います。

県全体で取り組んでいる県内、名古屋、大阪、東京の商談会を活用した販路開拓に加え、大手卸売企業と連携した仙台圏でのフェア開催等により取引拡大を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、電子商取引による直接販売の売上げが増加していることから、ネット販売への参画に向けた研修を実施します。

3 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

食産業振興の基盤となる食産業ネットワークを活用し、連携ビジネスの創出や取引拡大を推進します。

新型コロナウイルス感染症対策を含めた事業者のニーズに応じた課題解決を図るため、専門家の派遣体制を強化します。

保健福祉環境部、工業技術センター等と連携して、HACCPに沿った衛生管理体制の導入を支援します。

(参考様式2)

令和元年度県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人が訪れる地域
重点施策	8 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

□基本方向

世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、その価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。

また、地域の民俗芸能や伝統工芸、歴史文化など次世代への継承に向けた取組を支援します。多様な文化芸術の創作活動へ参加・鑑賞できる機会の提供等を推進するため、文化芸術活動への支援や、文化をめぐる新しい動向を踏まえた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。

国内外の観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力伝える人材の育成を支援します。

□平成30年度の状況

- 世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史遺産、地域で受け継がれてきた神楽・剣舞等の民俗芸能、南部鉄器・秀衡塗等の伝統工芸など、知名度の高い多様な文化資源が豊富であり、その価値の理解を深め、次世代へ受け継いでいくことが必要です。
- 県南圏域各地で開催される芸術祭等で、数多くの文化芸術活動の発表や鑑賞が行われているほか、アール・ブリュット1作品の魅力発信する施設での創作活動、マンガやアニメなどをツールとした文化をめぐる新しい動向を踏まえた地域の魅力を伝える取組、民俗芸能や演舞団体、市町民劇など多様な文化芸術活動が生まれてきていることから、日常的に文化芸術に親しむ機会の一層の充実を図ることが必要です。
- 「平泉の文化遺産」をはじめとして、県南圏域の観光地に、毎年多くの観光客が訪れていますが、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により、海外との交流が一層促進されることから、文化の魅力を深く理解し、伝える人材の育成が必要です。

〔指標〕

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
公立文化施設における催事数 (件)	目 標		574	580	586	592
	現状・実績	562	493 概ね達成			

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

○公立文化施設における催事数（件）

関係機関のネットワークの強化や人材育成を進めたことにより目標は概ね達成しました。一方、3月からコロナ感染拡大のための催事の中止が相次ぎ、運営に関する情報提供など支援が必要です。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信

(1) 世界遺産「平泉の文化遺産」の価値に関する理解と関心を高め、遺産を確実に守り伝えるために、遺産の価値や魅力を発信するとともに、2021年に完成予定の「『平泉の文化遺産』ガイダンス施設（仮称）」が、世界遺産の価値を世界中に分かりやすく伝え、調査研究等の学術情報が集積する場としての利用に加え、観光周遊ルートや体験・学習の場として活用されるよう取り組みます。

- 平泉世界遺産PRキャラクター「ケロ平（けるひら）」の魅力を引き出すワークショップ「4コマ漫画でケロ平を描こう！」を平泉世界遺産祭2019会場で開催（7/6、7参加者数170名、作品数73作品）
- ケロ平4コマ漫画の巡回展を開催（8/27～10/4 平泉町役場、一関市市役所本庁舎、奥州市役所本庁舎を巡回して展示）
- いしがきミュージックフェスティバルにチームケロ平が参加し、世界遺産平泉をPR
- オープンファクトリー五感市実行委員会総会の開催6/4（五感市の開催等11/8～11）
- 二子鬼剣舞の協力を得て、ケロ平の鬼剣舞チャレンジ動画を撮影（11/17）し、“民俗芸能×アールブリュット”イベントにおいて放映（12/21）。

2 文化芸術と触れ合う機会の創出

(1) 多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、伝統文化・民俗芸能などの魅力発信や文化芸術と触れ合う機会の創出に取り組みます。

- 民俗芸能の狐面でのアール・ブリュット作品の創作、若者による民俗芸能の演舞鑑賞を相互に体験できるイベント“民俗芸能×アール・ブリュット”を開催（12/21水沢Zホール参加者約200名）【再掲】
- 若者文化振興事業費補助金採択事業「衰退する地域の祭りの「アトリブランディング」モデル事業（団体名：TAKU。（たくまる））に対する支援。（7/27～28のあんどん絵づくりワークショップには約50名が参加、8/13～15の摺沢水晶あんどん祭りを合わせた総参加人数は986人）【再掲】

(2) 地域の特色を生かした文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、文化芸術活動における企画調整力の向上のための研修会等を開催します。

- 文化ホール等の催事企画力を向上させるため、文化芸術コーディネーター（NPO法人芸術工房）と連携し、「文化を担うひとたちの悩みと対策をシェアする」をテーマに、文化ホール等の運営者、市町担当者、芸術文化協会等を対象とした研修会を開催（9/26：15人、11/15：14人）【再掲】

3 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

(1) 県南地域の歴史文化等の地域資源を学び、文化財等を多言語でも伝えられるよう、観光ガイド・ボランティアガイド研修会を開催し、人材の育成を図ります。

- 世界遺産登録10周年と「平泉の文化遺産」ガイダンス施設の開館に向けて開催する観光ガイド研修会を開催（2/13一関会場33人、2/14奥州会場24人）

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信
<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産等の来訪者数（万人回）：目標値 221.5 万人回、実績 集計中 （令和2年7月末に確定見込） 2018年の実績値は216.2万人回となっており、前年度を下回っている。地域の伝統文化、民俗芸能、伝統工芸など地域資源の魅力発信の取組をさらに進める必要があります。
2 文化芸術と触れ合う機会の創出
<ul style="list-style-type: none"> 文化施設入場者数（千人）：目標値 85.4 千人（2018）、実績 96.3 千人（2018）《達成》 文化芸術活動研修会参加者数（人）〔累計〕：目標値 25 人、実績 29 人《達成》 <p>多様な文化芸術にふれる機会の創出や文化芸術コーディネーターと連携して文化ホール等の催事企画力を向上することにより目標を達成しました。今後も文化芸術活動を促進することが必要です。</p>
3 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> 講習会参加者数（人）〔累計〕：目標値 50 人、実績 57 人《達成》 <p>観光ガイド等の資質向上に取り組み、目標を達成しました。来年の世界遺産登録10周年や新ガイダンス施設の開館に向け更なる研修機会の充実が必要です。</p>

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
①伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信	目 標		221.5	224.5	226.9	229.3
	現状・実績	216.1	集計中			
	評 価					
②文化芸術とふれあう機会の創出	目 標		(2018) 85.4	(2019) 86.3	(2020) 87.2	(2021) 88.1
	現状・実績	84.5	(2018) 96.2			
	評 価		達成			
	目 標		25	50	75	100
	現状・実績	-	29			
	評 価		達成			
③地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成	目 標		50	100	150	-
	現状・実績	-	57			
	評 価		達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信

世界遺産「平泉の文化遺産」の価値に関する理解と関心を高め、遺産を確実に守り伝えるために、世界遺産の価値や魅力をわかりやすく発信していきます。

県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できる「オープンファクトリー五感市」の開催を支援し、これまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かしながら販路の拡大や新商品開発を支援するとともに、伝統工芸の魅力発信、交流人口の拡大に取り組みます。

2 文化芸術とふれあう機会の創出

多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、伝統文化・民俗芸能などの地域の文化資源やアール・ブリュットなどの多様な文化芸術と触れ合う機会の創出に引き続き取り組みます。

3 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

県南地域の歴史文化等の地域資源を学び、文化財等を多言語でも伝えられるよう、観光ガイド・ボランティアガイド研修会を開催するなど、引き続き人材の育成を図ります。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を实践する地域
重点施策	9 企業の経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

□基本方向

地域農業をけん引する企業の経営体を育成するため、認定農業者等の経営力の向上や規模拡大の取組等を促進するとともに、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。

また、収益性の高い産地形成を進めるため、県オリジナル水稻新品種のブランド確立や、園芸・畜産の大規模経営体の育成、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた6次産業化等を促進します。

さらに、農村地域でのいきいきとした暮らしの継承に向け、小規模兼業農家も参加した地域ビジョン等の作成とその実現に向けた実践活動のほか、企業との協働・連携活動、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。

□平成30年度の状況

- 「地域農業マスタープラン」は、県南圏域内の全ての地域で策定（177プラン）されており、このプランに基づく担い手育成や農地の集積・集約化等の地域の主体的な活動を促進することが必要です。
- 認定農業者（3,670経営体）については、経営改善計画の達成率が低い（36%）ことから、計画達成に向け、一層の規模拡大や生産性向上の取組を進めることが必要です。また、集落営農組織（366組織）については、法人化や多角化等の経営発展を促進することが必要です。
- 新規就農者は、近年、90人前後で推移していますが、産地の維持には不十分であることから、更なる就農者の確保と、早期自立に向けた技術習得や経営の安定化を支援するとともに、農業法人への就農等も促しながら、地域農業の維持・発展を図ることが必要です。
- 米については、県オリジナル水稻新品種の早期ブランド確立を図るとともに、ほ場整備による水田の大区画化や大規模機械化体系の確立等により、一層の低コスト化が必要です。
- 園芸及び畜産については、産地の維持・拡大に向け、団地化の促進や労働力の確保、キャトルセンター等の外部支援組織の活用等による担い手の経営規模拡大等が必要です。
- 更なる収益向上に向けては、新たなブランド品目の育成や、6次産業化などによる高付加価値化の取組が必要です。
- 農村地域では、高齢化や人口減少が進んでいるため、集落自らが将来のビジョン等を作成しながら、地域住民等による農地等の保全管理のほか、都市住民等との交流や企業との連携活動の促進により、地域活性化を進めていくことが必要です。

〔指標〕

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
農業産出額（億円）	目 標		(2018) 976	(2019) 979	(2020) 983	(2021) 987
	現状・実績	(2016) 974	1,033 達成			

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

〔指標：H30 農業産出額〕 1,033 億円《達成》令和 2 年 1 月 15 日公表

【H30 実績に対するコメント】

- ・平成 30 年の農業産出額は、米及び園芸（野菜、果樹、花き）の産出額が増加したことにより目標を達成しました。今後も産出額の拡大を目指します。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 産地をけん引する企業的経営体の育成

- (1) 農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を加速化するとともに、スマート農業の普及や、生産基盤の整備、機械・施設の導入支援等により、担い手の経営の効率化を図ります。
 - 地域推進チーム会議等によりマスタープランの実質化に向けて工程表の作成やアンケートの実施（花・奥）、一部地域分はHP等で公表を支援（遠・奥・一）
 - ほ場整備事業の工事契約の締結や事前審査会等の開催と計画に基づいた工事の進捗管理
 - ほ場整備実施地区における農地集積に向けた担い手育成協議会等の開催（奥・一）や推進活動の継続
- (2) 認定農業者や集落営農組織等の法人化や多角化等の経営発展に向け、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。
 - 企業的経営体の育成に向けた、支援対象経営体候補リストの作成や、関係機関で構成するチーム会議による企業的経営体候補の選定、育成に向けた支援を実施（50 経営体（花北 26、奥 15、一 9）
 - 集落営農組織の法人化に向けた、ほ場整備地区営農サポートチーム等による個別指導や、集落営農実践塾等（遠：4回、一：5回、奥：3回）の開催や相談窓口の設置（集落型農業法人数が 167 法人）
- (3) 関係機関・団体が一体となった就農相談窓口機能の強化や、産地リーダー等と連携した効果的な技術・経営指導により、新規就農者の就農準備から就農後の早期自立を支援するほか、農業法人への就農促進に向けた情報発信やインターンシップの実施を支援します。
 - ワンストップ就農相談の定期開催（花北・奥・一：毎月、西和賀：隔月）やサポートチームによる新規就農者の巡回、農業次世代人材投資資金の受給者への巡回・支援（認定新規就農者：60名）
 - 若手後継者組織（遠、「若手酪農後継者 U-40」、研修会 4回）や女子会（一、「平泉農産企画女子会」）の活動の支援、「一関農業女子ステップアップセミナー」の開催（一、2/10）、畜産農家の法人化のための事業計画作成支援（奥）
 - 小学生を対象としたりんご栽培の出前授業、地元高校生等を対象とした産地見学会（「オープンファーム」）の開催を支援（奥）

2 競争力の高い米産地の育成

- (1) 県オリジナル水稻新品種「金色の風」、「銀河のしずく」等の早期ブランド確立に向け、栽培研究会を中心とした高品質・良食味米の生産体制を強化するとともに、米小売業者や飲食店等と連携したPR活動等を通じて、多様なニーズに対応できる米産地の構築を図ります。
 - 高品質・良食味米生産のための、オリジナル品種の栽培実証ほの設置や、GAP 認証の研修会の開催、イベント列車による「金色の風」のPR（奥・一、5/25）、「金色の風」栽培アンケート（奥、12月）、お米シスターズと連携した宅配弁当の実施（奥、1/7～31）
 - 「金色の風」栽培現地研修会の開催（7/12、9/11）や知事による稲刈り実施（奥、9/30）
 - 金色の風サポーター（首都圏米穀専門店）の創設（登録 56名）や産地見学ツアーの実施（奥・一、8/27-28）、生産者による首都圏等でのPR（東京 10/30-31、関西 11/11-12）
 - 「金色の風」「銀河のしずく」キャンペーンの実施（15店舗、10/21～12/31）

(2) 直播、疎植等の低コスト技術の普及を推進するとともに、スマート農業技術の導入や水田の大区画化等により、水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。

- 高密度短期育苗技術の実証やモデル経営体への栽培技術チェックリストを活用した指導
- ロボットトラクタやオート田植機、収量食味コンバインの実演会、試乗体験会の実施（花、9/24、10/1、参加者 80 名）、「いわてスマート農業推進シンポジウム」の開催（花、1/28）、ドローン等既導入農家への効果調査（一）
- 次世代につなぐ営農体系確立支援事業の活用推進のための検討会の開催（奥、12/25）
- スマート農業導入を希望する大規模法人への聞き取り調査の実施（一、12/5）や導入農家の事例や各メーカーの特徴等研修するほ場管理ソフト等意見交換会を開催（一、2/5）
- 畦畔用除草ロボット実演会の開催（遠、7/24-25、参加者 150 名）
- 水田での大豆や小麦、じゃがいもの生産性向上のための排水対策支援や収量・品質調査の実施（遠・奥・一）、大豆共励会への出品支援（遠）

3 園芸産地の生産構造の強化

(1) 産地の中核を担う経営体の育成に向け、環境制御技術の導入等による生産性向上や、施設・機械の重点整備による新たな園芸団地の形成等により、担い手の経営規模拡大を促進します。また、農福連携の取組や農作業体験会の実施等を通じた労働力の安定確保体制の構築を支援します。

- 大規模農家育成のための「いわて型野菜トップモデル産地創造事業(県単)」の事業説明会の開催(花：4回、奥：1回)や計画作成支援(集落営農法人)(遠：3回)、事業活用の掘り起しの実施
- 環境モニタリング装置の導入支援や環境制御技術の導入に向けた園芸研修会の開催(花、奥、一)やモニタリングデータを基にした管理指導や成果活用の支援(花、奥、一)
- 働き手募集のための現地見学会や雇用体制改善に向けたピーマン農家調査の実施(遠)、農業労働力確保連絡会議等の開催(花・一)、JA無料職業紹介所開設支援(花)、JAグリーンヘルパー説明会実施支援(契約成立 42 名)(一)、「法人経営力向上セミナー」等を通じた雇用労働力確保支援(奥、11/28)、雇用労働力マネジメント研修会の開催(奥、2/4)
- 農福連携を図るため、事業所向け農作業実証(奥)や利用者向け作業手順の検証(一)、農家と事業所の協議や作業請負契約の締結(一)を支援、農業者向け研修会等の開催(奥、11/28、12/3、2/19)、指導員向け作業マニュアルの作成(奥(りんご)、一(トマト、小菊))や事業所及び事業所協議会への農福連携PR(一)

(2) 果樹・花きの実需者ニーズに対応した安定出荷に向け、品種構成や作型の見直し、計画的な新改植等を促進します。

- りんご園地継承に向けたアンケート結果に基づいたデータベースの作成(花)、前年度改植事業の実施状況の確認、JAりんご選果機(非破壊センサー等)の整備に向けた事業計画策定支援(花)
- 「いわて夢あおい」に代わる県オリジナル新品種りんどうの栽培技術指導、新品種1系統の現地試験(奥)
- 小ぎくの栽培初心者セミナーの開催による栽培面積の拡大支援(一：6回)、病害防除実証結果の伝達研修会開催(12/2)と防除暦の見直し支援(一)
- 遠野トルコキキョウの生産性向上のための指導会の開催や栽培マニュアルの改訂(遠)

4 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

(1) 肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、情報通信技術(ICT)等先端技術の導入・定着や飼養管理方式の改善を促進し、担い手の生産性向上を図ります。

- サポートチームによる指導対象農家への課題解決支援に向けた個別巡回の継続実施
- 発情発見機設置モデル農家の継続支援(遠)、畜産ICT活用研修会(分娩監視カメラ等)の開催(遠、12/26、2/27)
- 遠野地域畜産クラスター協議会の設立支援[3/19設立](遠)
- 乳牛用のTMR(完全混合飼料)を共同で生産する3戸農家の組織化[8月設立](花)

- 国庫事業や県単事業を活用した牛舎整備（繁殖牛舎3件、酪農牛舎1件）支援（遠・奥）
- 吸血昆虫捕獲器（「アブキャップ」）の設置による牛白血病等疾病対策の実施支援（奥）

(2) 肥育素牛等の繁殖センター整備や、キャトルセンター・公共牧場等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大を図ります。

- 自給飼料確保等のため省力草地更新技術研修会の開催（花、3回）や施肥設計等の単収向上技術の実証ほの設置
- 牧草収穫を行う広域コントラクター組織と地域コントラクターとの連携支援
- 肉用牛繁殖センター整備事業の整備や預託牛の受入に向けた運営体制の構築支援（奥）
- 公共牧場の牛白血病感染防止のための分離飼養や対策検証（一）、農場 HACCP 方式による管理作業マニュアル化により事故率の低減を支援（奥）
- 粗飼料生産の作業受託組織（コントラクター、達曽部地区（白石））の設立に向けた支援 [R2年6月設立見込]（遠）

5 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

(1) 「二子さといも」、「西わらび」等の農畜産物ブランド力の向上に向け、関係機関・団体等と連携したPR・販売活動を展開するとともに、地理的表示保護制度（GI）の活用等による評価向上の取組を支援します。

- 「二子さといも」の優良系統の選抜や食味試験、「西わらび粉」専用の栽培実証展示は場設置、地理的表示(GI)取得申請の支援
- 首都圏市場における「遠野トルコキキョウ」の評価アンケート調査（8月）と情報発信（5回）
- 「奥州ロマン」果実品質調査、「江刺ロマン」の果実肥大調査や長期貯蔵性の調査支援

(2) 消費者や食品事業者等の食の安全・安心に対する信頼を確保し、農畜産物の評価向上を図るため、農業法人やJA生産部会における農業生産工程管理（GAP）の認証取得を促進します。

- 金色の風GAP研修会や県版GAP指導会の開催、県版GAPチェックシートの野菜農家への周知、県版GAP指導会（一：8回）、現地調査指導（一、11/6-8）

(3) 6次産業化に向けた加工技術や販路開拓に係る研修会等を開催するとともに、企業への委託加工等による商品開発支援や、産地直売施設の運営改善指導等により、高付加価値化を促進します。

- 新商品開発のための個別相談会や県南広域6次産業化情報交換会等（奥・一、6/21・7/23）や商品開発実践研修の開催（県南広域：4回）、先進地視察研修（花、12/4、31名参加）商品化の支援（花、奥、一）、情報発信の手法講習会の開催（奥、1/31）
- 有機農産物の理解醸成のため一般消費者を対象とした「オーガニックエコ講演会」開催（花、6/15）や有機野菜レシピフォトコンテストの実施（花、7-8月）
- 産直の集客力向上に向けた情報発信力強化セミナー開催（一：3回）、産直施設への誘導を目的とした情報発信チラシの配布（奥）

6 協働・連携による農村地域の保全・活性化

(1) 多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向け、小規模兼業農家も参加する「地域ビジョン」の策定と実践活動を支援するとともに、企業や都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。

- 地域ビジョンの作成及び集落の事例調査の実施支援【いわて中山間賞受賞（北上市黒岩地区）】
- 企業や都市住民等との連携を進めるため、企業 SaveTABASINEProgram の協定締結支援（舞川地区、長島地区）
- 世界農業遺産の申請に向け、県立大学との協働研究や現地調査、定期的な企画推進チーム会議を開催（毎週水曜日）

(2) 日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持に向け、農作業の省力化・軽労化に効果的なスマート農業技術の導入を図ります。

- 事業の交付手続き（多面）や要件緩和により対象となる集落への手続き等（中山間）の支援（花）、水路維持のための研修会や棚田新法に基づく制度説明会の開催（遠、11/20・12/18）
- 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（R元年7月1日施行）」施行に対応したため池ハザードマップや農業用ため池データベースの作成、水利施設の長寿命化及び整備支援
- 中山間地域等直接支払交付金の試行加算によるスマート農業技術（草刈ロボット）の導入支援（遠）。

(3) グリーン・ツーリズムや農泊の促進のほか、DMOとの連携などによる外国人観光客や国際リニアコライダー（ILC）の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。

- 都市住民と農村の交流促進のため、グリーン・ツーリズム実践団体の衛生講習会の開催等の支援や簡易宿泊所開業に係る相談対応
- 農家民泊経営者等による情報交換会の開催（奥：2回）や農泊推進セミナーの開催（一、3回、延べ31名）、食の匠の伝承料理DVD作成や連絡会等の活動支援（遠・奥）

(4) ニホンジカ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。

- 各市町の鳥獣等被害対策協議会の活動支援、センサーカメラによるクマ出没状況調査やモデル地域住民が実施する環境整備効果検証、現地検討会の開催（花、11/28）
- 地方協議会主催の研修会の開催支援や侵入防止柵点検指導（遠）
- ICT箱わなによるイノシシ捕獲技術の実証と住民との情報交換の実施（奥：3回、一：4回）
- ドローンによるイノシシの生息調査（12/23-26、奥（衣川）・一（平泉））と活用方法の検討会の実施（2/17）

□ 令和元年度（2019）の施策の評価

1 産地をけん引する企業的経営体の育成

- ・ 企業的経営体の育成数（経営体）：目標 34 経営体、実績 50 経営体《達成》
各地域において「支援経営体候補リスト」を作成し、重点支援する経営体を明確にすることで達成しました。次年度は、各種施策（プロジェクト）を組み合わせることで各経営体の課題、ニーズに応じた重点的な支援が必要です。
- ・ 集落型農業法人数（法人）：目標 173 法人、実績 167 法人《概ね達成》
ほ場整備地区営農サポートチームによる個別指導等により達成しました。法人化を進めるため、組織の意向把握と収益性向上の支援が必要です。
- ・ 認定新規就農者数（人）：目標 62 人、実績 60 人《概ね達成》
ワンストップ就農相談窓の定期開催や就農に向けた青年等就農計画策定の支援により、概ね目標を達成しました。新規就農者の確保・育成に向けた支援の継続が必要です。
- ・ 水田整備面積（ha）：目標 13,569ha、実績 13,518ha《概ね達成》
対象地区の事前審査会の開催やほ場整備計画に基づいた工事の進捗管理により達成しました。引き続き、関係機関・団体と連携した、ほ場整備地区における農地の集積・集約化等の支援が必要です。

2 競争力の高い米産地の育成

- ・県オリジナル新品種販売数量（t）：目標 3,170 t、実績 3,106 t 《概ね達成》
栽培実証ほの設置や「金色の風」栽培現地検討会の実施により、概ね目標を達成しました。高品質・良食味米生産のため栽培技術研鑽やスマート農業技術導入の支援が必要です。

3 園芸産地の生産構造の強化

- ・重点園芸品目の系統販売額（百万円/年）：目標 4,754 百万円、実績 4,931 百万円 《達成》
「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」等を活用した園芸団地の整備支援により生産量が拡大したこと等により達成しました。今後も補助事業を活用した園芸団地の整備等の支援が必要です。
- ・販売額 1,000 万円以上の園芸農家戸数（戸）：目標 84 戸、実績 77 戸 《概ね達成》
生産用施設・機械整備の支援や雇用労働力の確保のための現地見学会の開催、グリーンヘルパー確保支援等により概ね達成しました。環境制御技術の導入等による生産性向上の支援が必要です。

4 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

- ・繁殖牛 20 頭以上の経営体数（経営体）：目標 163 経営体、実績 164 経営体 《達成》
「肉用牛サポートチーム」による巡回指導や、規模拡大に向けた牛舎整備・家畜導入支援により達成しました。担い手を対象とした巡回指導や素牛、機械・施設等の導入支援の継続が必要です。

5 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

- ・商品開発等の支援による 6 次産業化件数（件）：目標 3 件、実績 5 件 《達成》
商品開発のための個別相談会や商品開発実践研修の開催等により、目標を達成しました。農畜産物のブランド化や実需者ニーズに応じた新たな業務用商品の開発・販売に向けた支援が必要です。

6 協働・連携による農村地域の保全・活性化

- ・地域ビジョンに基づく実践活動実施集落数（集落）：目標 11 件、実績 10 件 《概ね達成》
集落の事例調査に基づく地域ビジョンの作成や実施活動支援により、概ね達成しました。新たな地域ビジョン作成地区の掘り起しや地域ビジョンの作成支援が必要です。
- ・地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数（人）：目標 59,534 人、実績 59,048 人
令和元年度は、多面的機能支払交付金を活用した農地等の保全活用を推進したことにより、概ね達成しました。
- ・グリーン・ツーリズム交流人口（千人回）：目標 490 千人回、実績 《集計中》
確定時期 7 月 平成 30 年度の実績は、511 千人回、令和元年度は、グリーン・ツーリズム実践団体への講習会や農家民泊経営者の情報交換の開催等により、概ね達成見込みです。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022	
①産地をけん引する企業的経営体の育成	企業的経営体の育成数（経営体）〔累計〕	目 標		34	42	51	60
		現状・実績	19	50			
		評 価		達成			
	集落型農業法人数（法人）〔累計〕	目 標		173	182	190	200
		現状・実績	148	167			
		評 価		概ね達成			
	認定新規就農者数（人）〔累計〕	目 標		62	92	118	145
		現状・実績	20	60			
		評 価		概ね達成			
	水田整備面積（ha）〔累計〕	目 標		13,569	13,785	14,003	14,210
		現状・実績	13,056	13,518			
		評 価		概ね達成			
②競争力の高い米産地の育成	米のオリジナル新品種販売数量（トン）	目 標		3,170	3,700	4,240	4,800
		現状・実績	1,738	3,106			
		評 価		概ね達成			
③園芸産地の生産構造の強化	重点園芸品目の系統販売額（百万円/年）	目 標		4,754	4,836	4,918	5,000
		現状・実績	4,580	4,931			
		評 価		達成			
	販売額1,000万円以上の園芸農家戸数（戸）	目 標		84	86	89	92
		現状・実績	81	77			
		評 価		概ね達成			
④畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進	繁殖牛20頭以上の経営体数（経営体）	目 標		163	167	171	175
		現状・実績	158	164			
		評 価		達成			
⑤農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進	商品開発等の支援による6次産業化件数（件）〔累計〕	目 標		3	6	9	12
		現状・実績	1	5			
		評 価		達成			
⑥協働・連携による農村地域の保全・活性化	地域ビジョンに基づく実践活動実施集落数（集落）〔累計〕	目 標		11	13	15	17
		現状・実績	6	10			
		評 価		概ね達成			
	地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数（人/年）	目 標		59,534	59,534	59,534	59,534
		現状・実績	59,534	59,048			
		評 価		概ね達成			
	グリーン・ツーリズム交流人口（千人回）	目 標		490	495	500	505
		現状・実績	481	集計中			
		評 価					

※達成の割合（実績値/目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 産地をけん引する企業的経営体の育成

経営能力の高い経営体の育成、ほ場整備等を契機とした効率的な生産体制づくり、次世代を担う経営体の確保・育成に継続して取り組みます。

2 競争力の高い米産地の育成

高品質・良食味米生産のための栽培管理技術の高位平準化、スマート農業技術の普及拡大、消費者等の認知度向上とブランド化応援意識の醸成に取り組みます。

3 園芸産地の生産構造の強化

大規模園芸団地形成の促進、大規模経営体等の育成、環境制御技術の導入支援、雇用労働力の確保支援に取り組みます。

4 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

担い手の生産基盤の整備や生産性向上支援、外部支援組織の活用促進、強化に継続して取り組みます。

5 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

G I 認証を活用した他産地との差別化や、消費拡大PR等による農畜産物のブランド力の強化、6次産業化の促進による地域資源の高付加価値化に取り組みます。

6 協働・連携による農村地域の保全・活性化

交流・連携による農村地域の活性化に向け、農家民宿事業者の経営力向上や、「世界農業遺産」認定への取組を通じた東稲山麓地域の活性化の支援に継続して取り組みます。

(参考様式2)

令和元年度 県南広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農業を實踐する地域
重点施策	10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

□基本方向

担い手の育成・確保及び先進的な技術の導入や、低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

□平成30年度の状況

- 県南圏域では、製材工場や大型合板工場、広葉樹材を原料とする製紙工場が立地し、木材の需要が高まっています。
また、木質バイオマス発電施設が本格稼働し、林地残材や松くい虫被害材等の未利用資源の有効利用が進みつつあることから、木材の安定供給を図っていく必要があります。
一方で、住宅着工戸数の減少とともに建築用材の需要は減少傾向にあることから、一般住宅のほか公共施設や非住宅等への木材利用の促進が必要です。
- 木材需要の増大に伴う主伐面積が増加傾向にある中、再造林が低調であることから、一貫作業等による再造林等の低コスト林業を普及することにより、林業生産活動の持続性の確保が必要です。
- 林業の担い手は高齢化、減少傾向にあることから、特に、若年層の育成・確保が必要です。
また、森林の経営管理を行う人材の育成が課題となっています。
- 県南圏域では、森林所有規模が零細なため、森林施業の集約化を促進し、所有者に代り効率的な林業経営を行う「意欲と能力のある林業経営体」の育成・強化が必要です。
- 素材生産現場では生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入が進むとともに、林業経営の効率化に向け、森林調査にドローンや航空レーザの活用が始まるなど、情報通信技術（ICT）化が進展しています。
- 松くい虫被害対策では、一部を除き、ほぼ全域が高被害地化していることから、重要松林の保全と併せ、被害の拡大防止に向け樹種転換を促進する必要があります。
- 「ナラ枯れ」被害については、花巻市と遠野市を除く市町で発生し、被害が継続・拡大していることから、被害防除のほか広葉樹林の伐採・更新（若返り）を進めることが必要となっています。
- 県南圏域は、原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、西和賀町を除く5市2町の露地栽培原木しいたけが出荷制限を受け、平成30年度（2018年度）までに出荷制限が一部解除（広域管内で153名が解除）となったものの、安定した経営を取り戻せていないことから、引き続き、生産者への支援を行っていく必要があります。
- 県南圏域では、風評被害により、市場での原木しいたけの評価が低い現状にあり、市場評価を回復するためには、生産量を拡大し、地元をはじめ、消費を拡大していく必要があります。
- 地域資源を利用した新たな特用林産物振興として、林間畑わさびの栽培、漆林の造成など森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっています。

〔指標〕

区 分		現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022
木材生産額（百万円）	目 標		5,150	5,160	5,180	5,200
	現状・実績	5,120	集計中			

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

・2021年3月確定見込。2018の実績は5,073（百万円）であり、現状よりも減少している。生産額増加のため、素材生産の効率化と担い手確保に取り組む必要がある。

□令和元年度施策の取組状況

〔主な取組内容〕

1 森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保

- (1) 森林・林業への理解醸成や就労者確保のため、就職希望者や教育機関の就職指導者を対象に、森林・林業の現状を紹介する講座や現場体験を実施します。
- 参加対象高校へ訪問（14校）及びジョブカフェいわてを通じた周知
 - 未来体験講座の開催（7/27・29、水沢第一高1名、花巻農業高3名参加）
 - PRビデオ制作に係る撮影の実施（12/23、アカデミー卒業生就業事業体（衣川・佐藤木材）、若手経営者事業体（一関・山一木材）、リーディング事業体（胆沢・明和フォレストック）、女性技術者（一関・一関地方森林組合））
 - PRビデオ制作完了（3/10）
- (2) 技術研修の開催等により、高い知識と技術を備えた現場技術者の育成・確保を支援します。
- 高性能GPS試作機の実演会の開催（12/2 奥州市、協力事業体(株)パスコ、イワフジ工業(株)出席）
 - スマート林業講座（林業実務スキルアップ講座）の開催（2/13、参加者73名）

2 森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ICT）の導入等による林業経営の効率化

- (1) 地域の林業経営を担う「意欲と能力のある林業経営体」の育成・強化を図るため、効率的な経営管理を行う人材の育成を支援します。
- 意欲と能力のある林業経営体が行う施業集約化の取組支援や、経営改善に向けた指導、支援。（5経営体）
 - 経営改善の必要な森林組合の経営検討委員会での指導・助言（西和賀町森組8/1・12/6・2/5、奥州地方森組8/9・10/30・12/26、2/6）
 - 素材生産事業体の生産性向上に資する機械設備等の導入支援（遠野市・及川造林（ハーベスタ1台）、奥州市・佐藤木材（グラップル付きトラック1台））
 - 原木輸送事業体へのR1補正予算によるグラップル付トラック導入支援（遠野市・三栄興業2台、奥州市・スズシン物流システム1台）
- (2) 効率的な林業経営を行うため、意欲と能力のある林業経営体や市町と連携し、森林施業の集約化を進め、森林経営計画の作成を支援します。
- 個別に相談のあった市町、事業体等に対する新たな森林経営計画認定システムの操作指導や、施業方法の提案等の実施。（随時）
 - 岩手県育成林業経営体の登録（4事業体、奥州市(株)オノダ、一関市(株)小野寺林業、一関市興和林業(株)、遠野市仲山林業(株)）
- (3) 森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、ドローンや情報通信技術（ICT）の活用を進めます。
- 一関森地方林組合での間伐対象林分の資源把握のための地上レーザ計測に係る専門家指導の実施（7/17）
 - AIを搭載したロージンググラップル視察検討会の開催（9/1 奥州市）
 - 地上レーザ計測技術の実証に関する研修会の開催（11/20 一関市）
 - スマート林業講座（林業実務スキルアップ講座）の開催（2/13、参加者73名）【再掲】

3 低コスト林業の推進や未利用資源の有効活用による木材の安定供給

- (1) 木材需要者への安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共施設や非住宅等への木材利用の促進に取り組みます。
- 遠野木工団地内における経営管理指導等に係る事業体、市、県の定例会の開催。（4/9、6/4、8/7、9/3、10/8、11/5、12/3、1/14、2/4、3/3）

- 県産材を活用したオリジナル屋台制作及びワークショップの開催（6/22、23 花巻市）
- 東京オリパラ選手村への岩手県産木製品供給施設（遠野グルーラム）の公開（7/31）
- 東京オリパラ選手村への岩手県産木製品提供に係る出発式（10/7、遠野市森林総合センター）
- 県南広域木材需給会議の開催（12/11 奥州市、県、市町村、林業・木材産業事業者（新北菱林産、オノダ、森林組合等）
- オリジナル屋台の貸出等による木材利用普及啓発（花巻市ほか、延べ39台）

(2) 低コスト林業を進めるため、伐採から再造林を行う一貫作業、路網整備及び搬出技術の研修会を開催します。

- 低コスト造林普及パンフレット「再造林のすすめ」の作成（10月）
- 低コスト造林（一貫作業）セミナーの開催（10/29 花巻市）

(3) 松くい虫の被害まん延地域における樹種転換により発生する被害材等未利用資源について、発電や熱等の木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。

- 国、県、及び市町村等関係者による松くい虫被害木の処理等の検討。（5/21）
- 国、県による花巻バイオマスエナジー視察及び松くい虫被害材の活用等に係る意見交換会の開催（9/11）
- 県南広域木材需給会議における被害材の有効利用に関する意見交換（12/11 奥州市）【再掲】
- 薪セミナーの開催（1/20 遠野市、参加者90名）
- 木材利用促進事例研修会の開催（3/17 紫波町、参加者10名）

(4) 広葉樹材の有効利用とナラ枯れ被害防止を図るため、伐採・更新（若返り）を進めます。

- 森林病虫害等駆除事業の実施
- 監視員等による巡視及び普及・啓発の実施。
- 県南広域ナラ枯れヘリ調査の実施（9/3 遠野、9/20 花巻・奥州・一関）。発見した枯損木の地上調査の実施。
- 広葉樹利用促進セミナーの開催（2/25 奥州市、参加者40名）

4 特用林産物の産地再生とブランド力の回復

(1) 原木しいたけの産地再生を図るため、栽培管理指導により、生産者の出荷制限解除を支援するとともに、出荷前検査や原木供給体制の整備を進めます。また、生産者等が行う共同生産や共同出荷、補助事業を活用した生産体制の整備を支援するとともに、後継者の育成に努めます。

- 出荷前の放射性物質濃度検査の実施（全出荷者）
- 原木しいたけ出荷制限解除検査の実施（春子、一関市1名）
- 県南広域原木しいたけ産地再生応援隊会議の開催（7/22）及び栽培管理指導（随時）。
- 原木林調査に向けた森林現況及び用地調査（11～12月）
- 非破壊検査機による放射性物質濃度調査（1/28 花巻市、3/10 奥州市、3/19 遠野市）

(2) 原木しいたけのブランド力を回復させるため、地元飲食店や企業等との連携による利用・販売促進活動により、地元消費に加え、首都圏等の大消費地への出荷・販売量を増やしていきます。

- 販売促進活動の実施に向けた関係機関等との調整
- 県南広域原木しいたけブランド力再興支援事業（地経費）の委託契約の締結（7/4）
- 首都圏でのしいたけ販売促進活動支援（10/23～24 神奈川県）※流通課県単事業、花巻農林C・農協・生産者参加
- しいたけ料理キャンペーンの実施（11/21～1/20、24店舗、応募数160通）

5 地域に根ざした特用林産物の生産振興

(1) 特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や漆林の造成を支援します。

- 林間畑わさびの栽培技術研修会の開催 (4/22、5/11)
- 新規生産開始に向けた「林間畑わさび栽培適地」現地検討会の開催 (6/4 奥州市主催)
- 林間畑わさび先進地 (岩泉町) 視察研修会 (地経費) の開催 (9/24)
- モデル圃場 (ハンノキ) でのわさび苗植え付け (10/2、遠野市)
- 林間畑わさび植栽指導 (11/6、奥州市江刺2カ所)
- 林間畑わさび栽培適地森林調査の実施 (12/18 遠野市)
- 漆の産地づくり講演会の開催 (12/18 一関市)
- 漆植栽現場研修会の開催 (12/18 一関市)
- 畑わさびシンポジウム (2/12 遠野市、35名出席)

□ 令和元年度 (2019) の施策の評価

1 森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保

- ・ 林業技能者数(人): 目標 180人、実績 190人《達成》。
岩手林業労働対策基金が実施する技術研修への参加により目標を達成しました。

2 森林施業の集約化の促進や情報通信技術 (ICT) の導入等による林業経営の効率化

- ・ 森林経営計画認定面積(ha): 目標 52,000ha、実績 47,249ha《概ね達成》
概ね達成したが計画の更新面積が少ない等の原因から目標値に達しませんでした。
引き続き林業経営体の育成・強化や森林経営計画の作成促進に取り組みます。

3 低コスト林業の推進や未利用資源の有効活用による木材の安定供給

- ・ 再造林面積(ha): 目標 180ha、実績 170ha 《概ね達成》
再造林面積について、収益性の低下等の原因から目標値に達しませんでした。引き続き一貫作業の普及啓発や未利用材のバイオマスエネルギー等への利用拡大の促進が必要です。
- ・ 県産材供給量(千 m^3) **集計中**、
2021年3月に確定見込。県産材供給量について、2018の実績は421千 m^3 であり、目標値達成のため、引き続き生産性向上のための集約化や林業事業体の能力向上に取り組みます。

4 特用林産物の産地再生とブランド力の回復

- ・ 乾しいたけ植菌本数(千本): 目標 124千本、実績 119千本
概ね達成したが自伐用原木の確保が困難なこと等から目標値に達しませんでした。引き続き原木林の確保や供給体制の整備に取り組みます。

5 地域に根ざした特用林産物の生産振興

- ・ 林間畑わさび生産量(t): 目標 20t、実績 21t
地域経営推進費の取組等により生産者が参入し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	現状値 (2017)	2019	2020	2021	2022	
①森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保	目 標		180	190	200	210	
	林業技能者数 (人) 〔累計〕	現状・実績	163	190			
	評 価		達成				
②森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ICT）の導入等による林業経営の効率化	目 標		52,000	54,000	57,000	60,000	
	森林経営計画認定面積 (ha)	現状・実績	50,650	47,249			
	評 価		概ね達成				
③低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給	再造林面積 (ha)	目 標		180	185	190	200
		現状・実績	176	170			
		評 価		概ね達成			
	県産材供給量 (千m ³)	目 標		508	510	511	513
		現状・実績	506	集計中			
		評 価					
④特用林産物の産地再生とブランド力の回復	乾しいたけ植菌本数 (千本)	目 標		124	126	129	132
		現状・実績	119	119			
		評 価		概ね達成			
⑤地域に根ざした特用林産物の生産振興	林間畑わさび生産量 (トン)	目 標		20	31	38	38
		現状・実績	15	21			
		評 価		達成			

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□令和2年度の施策の取組方針

1 森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保

林業労働力の確保・定着及び林業就業者の知識・スキル向上に向けて求職マッチング支援や高校等へのPR、いわて林業アカデミーとの連携、スキルアップ研修等に取り組みます。

2 森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ICT）の導入等による林業経営の効率化

意欲と能力のある林業経営体の育成・強化に向け、森林施業の集約化、森林経営計画の作成促進による森林経営の効率化に取り組みます。

3 低コスト林業の推進や未利用資源の有効活用による木材の安定供給

伐採と再生林を一体的に行う一貫作業の普及啓発や林業・木材産業関係者間の情報共有及び未利用材の利用拡大の促進に取り組み、製材や合板、木質バイオマス燃料等、多様な需要に応じた木材安定供給体制の構築を図ります。

4 特用林産物の産地再生とブランド力の回復

原木しいたけの産地再生を図るための出荷制限解除や栽培管理指導、原木しいたけのブランド回復に向けた販売促進活動を実施するとともに、原木の安定供給体制の整備（原木林の確保、原木供給体制の整備等）や生産技術の向上による収量の拡大に取り組みます。

5 地域に根ざした特用林産物の生産振興

林間畑ワサビの栽培市町及び面積の拡大と新たな漆産地づくりに取り組みます。



目指す将来像 人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【令和2年度の施策展開】

<p>I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域</p> <p>【基本方向】</p> <p>① 質の高い医療介護サービスを提供できる体制構築、関係団体との連携による環境保全の取組</p> <p>② 安全・安心な生活を支える社会資本整備・維持管理</p> <p>③ 国際化を見据えた生活環境整備、魅力ある地域づくり</p> <p>1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります</p> <p>【健康づくりの推進、医療・介護の充実】</p> <p>① 生活習慣病の予防に向けた働き盛りを対象とした血管・肺年齢測定器などを活用した出前授業や学童期の児童・保護者を対象としたシンポジウムの開催 〔地〕新規</p> <p>○がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数(人口10万人当たり) H28:297.4人→R1:281.1人(男性) H28:152.4人→R1:137.8人(女性)</p> <p>② 自殺リスクの高い人の早期発見、早期対応ができるゲートキーパーの養成等の総合的対策に向けた研修等の開催</p> <p>○自殺死亡率(人口10万人当たり)H29:21.5人→R1:19.5人</p> <p>【結婚支援対策・子育てしやすい環境整備】</p> <p>① i-サポ奥州や結婚支援団体等の取組の情報共有や成婚の促進に向けた連絡会議の開催</p> <p>② 「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大、「いわて子育て応援の店」の協賛店拡充</p> <p>○「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数(累計)H29:39社→R2:99社</p> <p>2 快適で安全・安心な生活環境をつくります</p> <p>【環境保全の推進・野生鳥獣の保護管理・動物との共生社会の実現】</p> <p>① 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大、エコスタッフの養成に向けた研修等の実施</p> <p>② ニホンジカなど有害鳥獣の個体数管理の役割を担う狩猟者の育成と鳥獣被害防止に向けた環境整備</p> <p>○新規狩猟免許取得件数(累計)H29:116件→R2:416件</p> <p>③ 犬・猫の適正飼養に向けた普及啓発やミルクボランティアの試行 〔地〕拡充</p> <p>【安全・安心の確保】</p> <p>① HACCP衛生管理計画の策定に向けた研修会の開催</p> <p>○HACCP衛生管理計画を策定している食品営業施設の割合 H29:-%→R2:40%</p> <p>② 橋梁の耐震補強(一般国道107号日高見橋、一般国道283号小岩橋等)や通学路を中心とした歩道整備(一般県道北上和賀線鬼柳、主要地方道花巻大曲線志戸平等)</p> <p>3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります</p> <p>【地域の国際化への対応・地域コミュニティの形成】</p> <p>① ILC関係者など、外国人が安心して医療を受けられる体制の整備に向け、奥州市国際交流協会との連携による医療通訳スタッフを育成する研修会の開催</p> <p>○医療通訳研修会修了者数(累計)H29:32人→R2:50人</p> <p>② 移住定住促進に向けた東京圏での相談会の開催</p> <p>③ 関係人口拡大に向けた仙台圏でのセミナー・ワークショップの開催 〔地〕拡充</p> <p>○県外からの移住・定住者数(県内移動除く)H29:146人→R2:200人</p> <p>④ バス路線維持確保に向けた勉強会の開催、市町へのアドバイザー派遣 〔地〕新規</p>	<p>II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域</p> <p>【基本方向】</p> <p>① 地域企業の技術力と競争力の向上等による一層の産業集積の推進</p> <p>② 地域の伝統産業の振興</p> <p>③ 圏域の産業を支える人材の確保・育成・定着</p> <p>1 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます</p> <p>【地域企業の競争力強化・伝統産業の振興】</p> <p>① 第4次産業革命技術(IoT等)の導入に向けたセミナーや高度技術者養成に向けた研修会の開催 〔広〕拡充</p> <p>② 盛岡局と連携したセミナーの開催や首都圏の在京産業人会等への働きかけによる、IT企業とものづくり企業とのマッチング支援 〔広〕一部新規</p> <p>○ものづくり関連分野の製造品出荷額H28:12,910億円→R1:14,100億円 ○東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェアH28:12.6%→R1:14.0%</p> <p>③ 「いわて県南エリア伝統工芸協議会」による情報発信や販路開拓の活動支援、伝統産業の魅力発信と交流人口の拡大に向けた「オープンファクトリー五感市(ごかんいち)」及び0n-line五感市の開催</p> <p>○伝統産業の各種イベント等への来場者数(累計)H29:-人→R2:6,000人</p> <p>【道路整備による産業振興】</p> <p>① 広域的な物流の効率化、生産性の向上につながる道路整備(一般国道397号小谷木橋、一般国道284号石法華等)</p> <p>○物流の基盤となる道路整備延長(累計)H29:0m→R2:9,470m</p> <p>2 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します</p> <p>【人材確保、地域企業の理解促進】</p> <p>① 働きやすい労働環境整備に向けた国の支援制度や県の認証制度の周知、企業の採用力向上のための勉強会の実施</p> <p>○高卒者の圏域内就職率H29:63.9%→R2:85.0%</p> <p>② 「いわて県南広域企業ガイド」の高等学校等への設置や配布、ホームページ掲載による生徒・保護者等への地域企業の情報提供</p> <p>○企業ガイド(サイト)閲覧数 H29:3,782回→R2:4,150回</p> <p>【若者の職業意識・地元志向の醸成、企業の人材育成】</p> <p>① 就業支援員やキャリア教育サポーターによる高校生を対象としたガイダンスや、小中学生を含めた出前授業による職業意識の醸成</p> <p>② U・Iターンの促進に向けたフェア等での管内企業情報の発信</p> <p>○市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数 H29:650回→R2:700回</p> <p>③ 高校生等を対象とした医療職、介護職、保育職進路選択セミナーなどの開催 〔地〕拡充</p> <p>④ 児童生徒等を対象とした建設現場見学会の開催</p> <p>⑤ 建設業の女性社員同士の新たな交流促進に向けた意見交換会の開催 〔地〕新規</p>
--	--



【令和2年度の施策展開】

<p>Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域</p> <p>【基本方向】</p> <p>① 平泉の文化遺産などの歴史文化や食文化などの地域の魅力発信による観光振興</p> <p>② 観光客やビジネス客の受け入れのためのホスピタリティ向上</p> <p>1 地域の魅力の発信による交流を広げます</p> <p>【観光振興による交流拡大】</p> <p>① 世界遺産登録10周年に向けた平泉の観光・物産情報の発信（世界遺産の日ポスターの作成・掲出、PRイベントの開催）〔広一部新規〕</p> <p>② 国内教育旅行の誘致に向けた沿岸圏域を含む連絡会議の開催、首都圏の教育旅行担当教員の招請等の実施</p> <p>③ 宿泊施設等の外国人観光客に対する接客力向上に向けた管内在留外国人を活用した個別研修の実施</p> <p>④ 民泊施設の受入力向上に向けた事業者相互の情報交換会の開催〔地新規〕</p> <p>○県南圏域の観光入込客数（延べ人数） H29:1147.4万人回→R2:1164.6万人回</p> <p>【スポーツによる交流拡大】</p> <p>① マラソン大会など市町との連携事業（KEN-NAN LEGEND RUNNERS 12）の開催、観光等への活用に向けたサイクリングコース等デジタルマップの拡充</p> <p>【道路整備による観光振興】</p> <p>① 県内各地の観光地を周遊する道路整備（一般国道343号渋民、主要地方道花巻大曲線小倉山の2等）</p> <p>○観光地へのアクセス道路整備延長（累計） H29:—m→R2:9,470m</p> <p>2 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります</p> <p>【食による交流拡大】</p> <p>① 交流人口の拡大に向けた地産地消レストランフェア等の開催〔地拡充〕</p> <p>○地産地消イベント参加人数 H29:—人→R2:19,200人</p> <p>【国内外への取引拡大】</p> <p>① 地域食材の輸出拡大に向けた釜石港を利用した小口混載物流ルート構築に係る実証実験第2弾の実施〔地拡充〕</p> <p>② 産業関連企業で構成する「食産業クラスターネットワーク」を活用し、マーケティング、商品開発、情報発信力の強化等、個々の企業の経営課題に対応するアドバイザーの派遣・オンラインセミナーの開催</p> <p>③ 管内食品事業者とバイヤーのマッチングに向けたビジネス交流会の実施</p> <p>○食料品製造出荷額 H28:837億円→R1:861億円</p> <p>○商談会での取引成立件数 H29:99件→R2:110件</p> <p>3 文化芸術を生かした地域づくりを進めます</p> <p>【伝統文化等の魅力発信】</p> <p>① 県南地域にゆかりのある漫画家の作画（三田紀房氏）による「平泉世界遺産の日」周知ポスターの作成〔広新規〕</p> <p>② 「平泉」の理念と魅力の普及に向けた幼稚園・保育園における出前授業（紙芝居・お遊戯等）の実施〔広新規〕</p> <p>③ 平泉のガイダンス施設の開館に向け、地域の文化芸術の魅力を伝える人材育成のための観光ガイド研修会の開催</p> <p>○講習会参加者数（累計） H29:—人→R2:100人</p>	<p>Ⅳ 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域</p> <p>【基本方向】</p> <p>① 企業的経営体の育成、収益性の高い産地の形成、活力ある地域づくりの推進</p> <p>② 林業の担い手の育成・確保、低コスト林業による森林資源の循環利用、特用林産物のブランド力回復と販路拡大</p> <p>1 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます</p> <p>【企業的経営体の育成】</p> <p>① 企業的経営体育成候補者を対象とした経営計画の作成・実践支援や経営力向上を図るフォーラムの開催</p> <p>② スマート農業技術の導入促進に向けた現地実演会や実証展示等の実施〔広新規〕</p> <p>○企業的経営体の育成対象数（累計） H29:19経営体→R2:42経営体</p> <p>【産地の育成・強化】</p> <p>〔米〕金色の風・銀河のしずくのブランド確立に向けた栽培モデルほ場の設置等による高品質米の生産体制強化、産地見学ツアーの実施や首都圏米穀店等のサポーター制度を活用した販売促進〔地拡充〕</p> <p>○米のオリジナル新品種販売数量 H29:1,738t→R2:3,700t</p> <p>〔園芸〕園芸団地の形成・運営支援等による大規模経営体の早期育成、労働力の安定確保に向けた支援員の設置等による農福連携のマッチングの支援〔地新規〕</p> <p>○重点園芸品目の系統販売額 H29:4,580百万円→R2:4,836百万円</p> <p>〔畜産〕関係者で構成するサポートチームによる飼養管理の改善指導や牛白血病の感染防止のための技術普及〔地新規〕</p> <p>【農畜産物のブランド化・高付加価値化、農村地域の活性化】</p> <p>① 地理的表示保護制度（GI）等を活用した他産地との差別化による西わらびの評価向上の支援〔地拡充〕</p> <p>② 地元の食品企業等のニーズに対応し、新たな業務用商品の開発に向けたニーズ調査、試作加工の実施〔地新規〕</p> <p>③ 都市と農村の交流促進に向けた農家民宿事業者対象の研修会の開催〔地新規〕</p> <p>○農業産出額 H28:974億円→R1:979億円</p> <p>2 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します</p> <p>【担い手の育成・確保、ICTの導入等による経営効率化】</p> <p>① 林業の担い手確保に向けた高校生や林業就業者への森林・林業の現状紹介、現場体験会の開催</p> <p>② 最新の林業機械等による新作業システムのデモンストレーションやスマート林業の導入のための研修会の開催〔地新規〕</p> <p>○林業技能者数（累計） H29:163人→R2:190人</p> <p>【未利用資源を含む木材の利用促進・安定供給】</p> <p>① 松くい虫被害材を含むアカマツの有効利用手法の実証〔地新規〕</p> <p>② 木材の安定供給に向け、関係者間の需給情報を共有する協議会の開催</p> <p>○木材生産額 H29:5,120百万円→R1:5,160百万円</p> <p>【原木しいたけの産地再生・ブランド力回復】</p> <p>① 出荷制限解除に向けた栽培指導の支援、原木の安定供給の支援</p> <p>② 地元や仙台圏における消費拡大に向けたイベント等の販売促進活動の実施</p> <p>○乾しいたけ植菌本数 H29:119千本→R2:126千本</p> <p>【特用林産物の生産振興】</p> <p>① 新規生産者の確保など林間畑わさびの林間畑わさびの新たな産地形成に向けた支援〔地拡充〕</p>
--	---

令和2年度 広域振興事業・地域経営推進費(県事業) 事業一覧 資料No.5

広域振興事業費 20,495千円

No.	事業名	事業内容	担当	事業費 (千円)
1	北上川流域における新技術を生かした産業振興事業	北上川バレープロジェクトを推進するため、ものづくり人材の育成・確保の取組を進めるとともに、新たにもものづくりと農業の分野における第4次産業革命技術の普及啓発や導入支援等を実施。	経営企画部	9,413
2	平泉・南いわての地域資源を活用した交流人口拡大推進事業	交流人口拡大を推進するため、食と観光の連携による地域の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、令和3年に世界遺産登録10周年を迎える「平泉の文化遺産」の価値・魅力の発信を強化。	経営企画部	11,082
合計				20,495

令和2年度広域振興事業・地域経営推進費(県事業) 事業一覧

地域経営推進費 58,492千円

No.	事業名	事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業の見直し等	担当	事業費(千円)
1	南いわて移住・定住促進事業	目的：南いわてへの移住・定住促進 ・首都圏における移住相談会、移住受入体制整備のための情報交換会など		経営企画部	839
2	南いわて関係人口創出事業	目的：南いわての関係人口創出 ・地域おこし協力隊を対象とした南いわてプロジェクト創出ラボの開催、仙台圏在住者(社会人・学生)を対象としたワークショップの開催	・ワークショップの開催形式を集合形式からオンライン形式に変更	経営企画部	4,243
3	県南圏域地域公共交通確保維持推進事業	目的：バス路線の維持確保に向けた課題解決への取組の活性化 ・県南圏域地域公共交通担当者会議の開催 ・県南圏域地域公共交通担当者研修会の実施 ・学識経験者等のアドバイザーを派遣		経営企画部	436
4	国際リニアコライダー受入環境整備事業	目的：I L C実現に向けた受入環境整備、広報による理解促進 ・医療通訳者養成研修会の開催、図書館等における普及啓発、I L Cセミナーの開催ほか	・I L Cセミナー(中学校出前事業)の実施校の減(3→1) ・管内行政職員のK E K視察の中止	経営企画部	2,946
5	スポーツによる地域連携推進事業	目的：スポーツツーリズムの振興とスポーツへの参加機運の醸成 ・県南レジェンドランナーズによるシティプロモーション ・スポーツカレンダー等によるスポーツイベントの情報発信	・対象マラソン大会が全て中止となり、実行委員会では、縄跳びやロングランなどのバーチャル系のイベントを追加	経営企画部	2,663
6	文化芸術による県南地域活性化支援事業	目的：多様な文化芸術活動を活かした地域づくりの推進 ・伝統文化等の魅力発信 ・地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成 ・文化芸術と触れ合う機会の創出		経営企画部	697
7	オープンファクトリー「五感市」開催支援事業	目的：南部鉄器、岩屋堂箆笄及び秀衡塗等の伝統産業の振興を図ること ・いわて県南エリア伝統工芸協議会の運営支援 ・オープンファクトリー五感市の開催支援	・通常の五感市に加え、On-line五感市の開催を検討	経営企画部	1,285
8	県南広域圏産業人材確保・定着・育成等支援事業	目的：地域産業を支えるための人材確保及び地元定着の促進 ・学校が行うキャリア教育の支援 ・高校を会場とした企業ガイダンス ・普通高校、工業高校を対象とした出前授業 ・地域企業の情報発信(企業ガイドの作成) ・採用力向上のための勉強会開催 等	・一部の研修会をWEB会議ツールを用いてオンラインで実施	経営企画部	4,535
9	平泉・南いわて観光交流推進事業	目的：世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進、国内外からの観光客の受入にかかるホスピタリティー工場等 ・県外アンテナショップを活用したPRイベント経費 ・外国人観光客受入推進事業等	・県外アンテナショップでのイベントPRは中止 ・中京圏における企業と連携した観光PRは一部中止	経営企画部	5,388
10	「食と観光」による地域ブランド強化事業	目的：地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大 ・シェフ交流イベント、旬彩ごほうびフェアの開催 ・着地型旅行商品造成に向けた支援 等	・シェフとの交流イベントの中止 ・旬彩ごほうびフェアに参加する飲食店のコロナ対策に関する情報発信、認知度・魅力向上のためのプレゼントキャンペーンの実施	経営企画部	2,716
11	輸出促進等研究事業	目的：企業の輸出促進に向けた航路開拓 ・釜石港を利用した小口混載物流ルートを構築するための実証実験の実施 ・ネット通販参画に係るセミナーの実施	・小口混載実証実験の内容一部見直し ・eコマースセミナーの開催方法を集合型から動画配信の方式に変更	経営企画部	1,803
12	健康づくりのための環境整備促進事業	目的：生活習慣病の発症及び重症化予防 ・若年期からの肥満予防対策 ・健康経営の推進 ・健康づくりの普及啓発	・SNS等を活用した情報発信を中止 ・医療機関・薬局等における血圧指導の実態調査を中止 ・ショッピングセンター等での血圧測定体験会を中止	保健福祉環境部	2,275

No.	事業名	事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業の見直し等	担当	事業費(千円)
13	福祉職人材確保支援事業	目的：高校生を対象に、福祉施設等の現場や施設に必要な職種を紹介し将来の進路選択肢の一つとして就職・進学への動機づけを図っていく。 ・管内3地区において市町職員、関係事業者と連携の上、施設見学型セミナーの開催。 ・両磐地区においてワールド・カフェ方式のセミナーの開催。 ・セミナー受講者の進路状況の確認		保健福祉環境部	617
14	障がいへの理解促進事業	目的：障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例の推進を目指して、障がいのある人とならない人との交流の機会を促進し、障がいへの理解を深める。 ・障がい者が中尊寺・月見坂を車いすで登る体験会 ・障がい者理解出前授業		保健福祉環境部	427
15	県南地域動物愛護普及促進事業「県南ねこ会議」	目的：子供から高齢者まで人と動物の共生についての意識を高めるとともに、多様な主体が連携を深めることにより、猫の適正飼養の推進について地域で取り組む機運を高める。 ・動物愛護思想の普及啓発と動物愛護団体の育成 ・猫の譲渡の推進 ・地域課題への対応の検討		保健福祉環境部	964
16	HACCP導入推進事業	目的：食品事業者のHACCPによる自主衛生管理導入を促進し、県南圏域の食中毒予防と食品産業の発展を図る。 ・HACCP制度化対応を目的とした講習会の開催 ・HACCP導入支援 ・関係機関による情報交換 ・HACCPによる自主衛生管理実践の店登録事業		保健福祉環境部	310
17	野生鳥獣の被害対策支援事業	目的：関係機関が連携して効果的な野生鳥獣被害対策を推進する。 シカ、イノシシの個体する調整の主体となる狩猟者の将来的な確保を目指す。 ・関係機関との情報交換会の開催 ・新規免許取得希望者への情報提供 ・地域で取り組む市街地等におけるクマ防除対策支援事業	・5月に開催予定であった新規狩猟免許取得希望者の拡充に向けたセミナーの開催時期を狩猟期間前の秋口に延期	保健福祉環境部	779
18	いわてオリジナル水稲品種「金色の風」・「銀河のしずく」ブランド定着事業	目的：金色の風・銀河のしずくのブランド確立 ・栽培研究会の活動支援を通じた生産技術高位平準化 ・実需者との産地交流、地元イベント等を活用したPR等による結びつき強化	・産地見学ツアーの実施回数を2回から1回に変更（1回あたりの受入人数を増やす）	農政部	4,693
19	県南地域新たな園芸産地創造・発展支援事業	目的：産地を牽引する経営体の経営規模拡大 ・実需者ニーズに対応した生産出荷等による産地拡大		農政部	1,887
20	県南地域農福連携体制強化支援事業	目的：障がい者の就労の場の拡大と工賃向上及び農業の支え手の拡大 ・普及啓発・相互理解 ・マッチング支援 ・農福連携推進支援体制の構築		農政部・保健福祉環境部	1,121
21	県南地域企業的経営体育成支援事業	目的：産地の維持のため、企業的経営体の育成、新規就農者の確保育成 ・企業的経営体の育成のための個別支援、相互研鑽のための研修会開催 ・新規就農者確保のための、PR資料作成及び就農希望者と担い手のマッチング会開催		農政部	846
22	世界農業遺産認定・地域活性化推進事業	目的：世界農業遺産の再申請に向けた取組を通じた、東稲山山麓地域の維持・活性化 ・東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会の運営支援		農政部	2,190
23	県南酪農肉用牛産地対策事業	目的：障壁となる要因排除により、産地の生産力の維持・向上 ・担い手の飼養管理等の技術向上により1頭当たりの生産性向上を図る ・キャトルセンター等の会部支援組織の機能強化により酪農・肉用牛産地の維持・拡大を図る		農政部	1,909

No.	事業名	事業内容	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業の見直し等	担当	事業費(千円)
24	いわて県南スマート農業加速化事業	目的：スマート農業技術の生産現場への理解浸透・普及拡大を進める。 ・スマート農業技術の推進に向けた関係機関・団体との連携 ・スマート農業の実装化に向けた実証展示		農政部	972
25	牛白血病感染予防モデル事業	目的：県南地域が畜産産地として持続的に発展するため、近年感染が拡大している牛白血病の対策を推進する ・地域の感染状況の把握とモデル農家での陰性・陽性牛群の分離対策、生産者への意識啓発を実施 ・公共牧場での感染予防のため、牛群管理の省力化技術を取り入れた分離放牧管理を実証		農政部、一関農林セ	1,985
26	「遠野トルコギキョウ」ブランド再強化支援事業	目的：「遠野トルコギキョウ」の生産力維持・ブランド再強化 ・高品質安定生産に向けた取り組み支援 ・花き市場でのPR、新品種の栽培・情報発信		農政部（遠野農林セ）	837
27	胆江地方農家民宿組織活動支援事業	目的：農家民宿経営者による自主的な組織活動を支援 ・農家民宿経営者の情報交換 ・農家民宿の経営力の向上、集客力の促進		農政部	281
28	西わらびのブランド化及び産地維持支援事業	目的：西わらびのブランド化 ・高齢化等で収穫作業が困難なわらび畑解消の仕組みづくり ・ブランド力強化に係る優良事例調査、「プレミアム西わらび」の新加工品開発支援	・5月に行う予定であった西わらびの収穫ボランティア募集を中止	農政部（中部普及西和賀サブ）	591
29	6次産業課商品開発販売支援事業	目的：実需者（食品加工企業、飲食店等）のニーズに応じた業務用商品の開発・販売支援による6次産業化取組者の所得向上 ・実需者ニーズの収集・把握 ・商品開発（試作加工）		農政部	1,067
30	林業担い手確保・育成支援事業	目的：林業就業者の確保・定着 ・主に高校生の就業希望者を対象に、施設見学や座談会などの講座を開催		林務部	289
31	スマート林業普及事業	目的：生産性の向上や労働強度の軽減等 ・メーカーと連携した最新型GPS測量実証試験及びセミナーの開催、最新型高性能林業機械による新作業システムのデモンストレーション		林務部	1,607
32	県南広域原木しいたけブランド力再興支援事業	目的：放射性物質の影響による原木しいたけブランド力再興支援 ・地元飲食店等で「原木しいたけ」料理提供希望店舗への支援 ・大都市圏市場開拓調査 ・地域内原木の供給体制の整備 ・栽培管理と所得向上のための取組支援		林務部	1,591
33	畑わさび産地づくり支援事業	目的：畑わさびの生産振興 内容：圃場見学会の開催、森林の栽培適地調査の実施、生産者の巡回指導の実施、育苗勉強会の開催、モデル圃場の整備等	・栽培学習会で活用するDVD作成を中止 ・圃場見学会（初心者向け講習会）の実施にあたり、移動方法をバスから各自に変更	遠野農林振興センター	1,047
34	アカマツ100%活用促進事業	目的：松くい虫被害森林当の効率的な伐採更新による森林資源の循環利用の促進 内容：アカマツの全木集材と現地チップ化の実証、実証地付近の被害木調査		花巻農林振興センター	1,746
35	県南地域建設業好感度UP！事業	目的：県南地域の建設業イメージアップ ・学生等を対象とした現場見学会の実施 ・いわて県南建設業イメージアップカレンダーの作成 ・県南飯げんせつ小町（仮称）における懇談会等の開催		土木部	910
合計					58,492

No.	御 意 見 内 容	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
		担 当 部	内 容
1	今後の五感市のあり方、どのように実行していくかというところで2年が経ち、参加企業の中で温度差が生じている。設備を整えて受け入れ態勢を整えている企業、または、会議に出てもらえない企業などが出てきている。役員と県との話し合いの場を持ち、どのように進めていけば良い形になるか、せつかく立ち上げた地域周遊の取組であるため、何かいい話し合いの場を持ちたい。	経営企画部	五感市については、県南局も実行委員会の構成員として参加しており、皆さんのやる気と元気というところが五感市のポイントだと思っている。その中でも、受入準備での企業間の温度差が出てきたことに関しては、来たお客様を一番に考えてほしいと思っているが、なかなかそのような体制を取れないところもあることが現状のため、今回は、開催期間を長めにとり、土日が休業日で工場が見せられない企業も見てもらえるように平日も開催した今後については、参加企業の皆さんと自由な意見交換をできる場を設けて、この地域に根付いたイベント、また、お客様を県南地域に呼び込む起爆剤としたいと思っている。
2	北上金ヶ崎テクノメッセについて、県南局のご協力で高校生等が参加しており、非常に活気あるものになっていた。特に、今までは工業高校を対象としていたとのことだが、今回は対象を広げて、普通高校の高校生も参加しているということであった。以前から、建設業の中にもそのような形はあったが、工業高校、土木科があるということで高校を選んでいるわけではなく、歩いて通えるような高校ということで普通科を選んでいる高校生が多いため、ぜひ今後、広く高校生をテクノメッセというところにつれてきていただいて職業選択の一助としていただきたい。	経営企画部	テクノメッセについて、目標来場者数の3万人に対して、来場者数が約3万人で多くの皆様にお越しいただいている。各企業の皆様をはじめ、大学、高専、工業高校など、企業が発表して学生の皆様に体験していただき、素晴らしいこの地域を知ってもらえる良いイベントであると思っている。高校生については、前回は工業高校、今回は普通高校も対象にするということで工業クラブからご提案いただき、県南局で盛岡、県北、沿岸の振興局へ声かけを行った。また、工業クラブからもアプローチしていただき、県北2校、盛岡3校、県南6校に参加いただいた。地元の生徒を岩手県内に残したいという思いは皆様一緒のため、このような活動を続けていきたい。
3	北上金ヶ崎テクノメッセに八戸工業大学の先生が来ており、八戸工業大学の学生を地域に戻すようなお手伝いをしたいと話されていたため、そのようなことにご支援いただきたい。	経営企画部	八戸工業大学については、令和元年度から北上の地域産業高度化支援センターが大学で、県内企業説明会を開催しており、そのような活動の中で先生達のニーズを伺いながら、県外に進学した学生を始め、多くの学生が岩手県に就職するための取組を一緒に行っていきたい。

No.	御 意 見		対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容		担 当 部	内 容
4	<p>南いわて食産業のクラスター形成ネットワークの委員会において、ハサップについてよく話題になる。それまであまり身近でなかったため、詳しく考える機会がなかったが、委員会に参加させていただき、サップの重要性も分かってきた。岩手県でも海外の取引に積極的に力を入れているため、ハサップの取組も必要になる。私共のほかには遠野風の丘のテナントで働いている方もおり、そちらの方にもいろいろ周知し、より多くのハサップの講習会に参加するように呼び掛けている。それも事業の中で積極的にこのようなセミナーを展開していただいているおかげだと思う。周知されていないところもあるため、このようなセミナーは継続してほしい。</p>		<p>経営企画部 保健環境福祉部</p>	<p>【経営企画部】 経営企画部では、保健所主催の講習会の受講について、管内の食品関係企業に周知を図っている。また、輸出に関して、ハサップは必須になるため、要請のある企業への専門家派遣を開始したところであり、その利用についてPRしているところ。皆様が円滑にハサップに取り組むことができるよう、支援していきたい。</p> <p>【保健福祉環境部】 2022年までには、全ての食品営業許可業者及び届出業者がハサップに基づく衛生管理を実施しなければならないこととなっているため、保健所ではハサップの推進に力を入れているところである。令和元年度はセミナーを開催し、また、保健所単位でのワークショップにより実際の衛生管理計画と点検表の作り方の勉強会を行っている。そのようなことについても、情報提供したいと思っているため、ぜひ参加していただき、実践的な取組をしていただきたい。</p> <p>なお、令和2年度はHACCP制度化を含めた食品衛生法改正説明会を、広域振興局ごとに年2回開催することとなっている。</p>
5	<p>11月に遠野ふるさと校舎も台湾の商談会に参加させていただいた。実際に物産展の方にも参加させていただくが、大企業でなければ、単体で海外に行くことは難しい。このような海外での商談会や物産展に参加できると、私どものスキルアップにつながるため、今後も継続していただきたい。</p>		<p>経営企画部</p>	<p>台湾の物産展について、盛岡局が中心となって県南局の方へお声がけいただいているものであるが、一事業者で輸出することは、ハードルが高いということがあるため、このような機会を使いながら、管内の事業者の皆様にお声がけし、積極的にチャレンジをしていただき、最後は独り立ちできるようにしたいと思い、継続していく考えである。</p>
6	<p>自分たちの生活を変える岐路に立っている年代の方々が求めている魅力と推進方針で書かれている魅力は、少し乖離していると感じている。彼ら彼女らが語る魅力は、生活が第一である。文化芸術、演劇教育に関わっているものとして、教育の観点が必要と思った。今までは記憶型中心の学習が行われていたが、教育学習要領の変更後は、生きる力を育てるため、自分の答えを探す学習の機会が必要になる。そのことを行うためには、人手不足と危機感を抱いており、学校で学習する機会を作らなければいけないと思っている。地域や県南地域という大きい括りで支援をできたらよいのではないかと。良い一例として、大分県のある地域で毎年300人ずつの若い人が移住してくるという例がある。移住の理由としては、無料の塾を市で運営しており、講師は市のボランティアである。そのような100何個の講座がある無料の塾のような居場所づくりを地域が作っているため、移住した第一の理由として挙げていた。文化芸術、魅力などは表裏一体であり、切り離して考えることではないのではないかと。教育で子供に何を与えるかという視点がすべての地域の魅力などに何十年後にきっと帰ってくる。そのような視点はどのように考えているか。</p>		<p>経営企画部</p>	<p>移住・定住、関係人口の事業について、各地域の成功事例をそのまま同じようにこの地域で行ったとしても、必ずしも上手くいくわけではないということが、この3年間を通じた実感である。いろんな成功事例を集めてその地域に考え方や手法などを取り入れる。そして、その地域のオリジナルを作り、試行錯誤しながら、各市町で取り組んでいくことにより、移住者が増えるのではないかと。そのため、アンテナを高くして、今回いただいた意見や事例も聞きながら情報を集めて、オリジナルのものを作らなければいけないと思っており、年に何回かセミナーや、市町の職員を対象とした研修会などを行っている。</p> <p>また、各市町に全国から地域おこし協力隊が入っており、いろんな事例を知っていて活動しているようである。そのような方々のネットワークの場を設けて意見交換を行い、この地域ならではのものを作っていきたい。今年度の後半、来年度に少しずつでも進めていきたいと思っているお知恵があったら教えてほしい。</p>

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担 当 部	内 容
7	これからノロウイルスやインフルエンザなどが流行する時期になる。手洗いうがいを各地区の小中学校で徹底していただきたい。また、発症したときに保護者様と学校との連携をしっかりとしながら、伝染が広がらないようにしていただきたい。	保健環境福祉部	感染症予防について、手洗いうがいを徹底することが最も重要であり、保健所では様々なリーフレット等を作り、やり方などを説明しながら配布している。皆さんも病気になってからの対応より、その前の予防に取り組んでいただきたい。体の抵抗力が落ちないよう十分な睡眠や栄養摂取、日頃の健康管理も大切である。
8	子育てについて、最近、子供を病院に連れていく父親の家庭が非常に多い。女性用のトイレにはおむつ替えや子供を座らせておける椅子があるが、男性トイレには備わっていない場所が多いと思う。車で交換すれば良いと思う方もいるかもしれないが、軽トラしか持っていない人もいるため、まだ1人で立つことができない幼児の場合、軽トラで交換することはなかなか難しい。そのため、誰でも使えるトイレに子供のおむつ替えスペースや子供を座らせておける椅子をつけてもらえたら父親ももっと子育てしやすくなると思う。それと併せて、父親も使える授乳（哺乳瓶）スペースも設けてもらえると、男女関係なく子育てをしやすい環境になるのではないかと考えている。	保健環境福祉部 土木部	県では、社会全体で子育てを応援するため、いわて子育て応援「i・ファミリー・サービス事業」を実施しており、18歳未満の子ども連れの家庭の方等が「いわて子育て応援の店」協賛店を利用する際、オムツ替えや授乳スペースの設置や哺乳瓶に使用のお湯の提供など、協賛店により子育てにやさしいさまざまなサービスの提供を受けることができる。 また、県では「ひとにやさしいまちづくり推進指針」に基づき、まちづくりに関わる方々への手引書として「まちづくりユニバーサルデザインガイドライン」（岩手県県土整備部作成）を作成し、ユニバーサルデザインの考え方の普及促進を図っており、その中で、男女用それぞれのトイレ内にベビーシートやベビーチェア等の設置、授乳やおむつ替えの場所を設けることなど、配慮を要する内容を示しているが、義務ではないことからすべての施設等で対応いただいている状況にはない。 県南局としては、子育てにやさしい環境の整備は必要と認識しており、引き続き「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡充に努めるとともに、ひとにやさしいまちづくり推進指針の考え方が県民等に浸透するよう周知を図っていく必要があると考える。

No.	御 意 見 内 容	担 当 部	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針 内 容
9	<p>台風などの自然災害が北上化している現状があり、今年も台風19号により河川の氾濫が多く、甚大な被害を受けているところである。河川等の強靱化もそうであったが、避難している最中に被災している方々が多い。避難所はあるが、避難するまでのルートがあふれた水で使用できないという状況が多々見受けられた。避難所の指定は良いが、避難所までの安全なルートをすべてのルートではなくて良いので、必ず安全なルートを整理した方が良いのではないか。</p> <p>想定外の災害ということで毎回報道されているが、想定外を想定外に置きかねて、防災、減災についての考えを見直し、全く別な方法で減災に向けて取り組んでいく時期がきているのではないか。</p>	<p>土木部 総務部</p>	<p>【土木部】 近年、災害が甚大化、頻繁化しており、平成28年の台風10号で主に県北、岩泉、沿岸地区において甚大な被害を受けた。平成29年度も九州北部豪雨があり、平成30年度は西日本豪雨ということで広島、岡山で甚大な被害が生じた。また、令和元年度の台風19号では、本県は沿岸の方が甚大な被害を受けており、普代村では1時間95mmの雨が降った。そして、24時間だと約450mm降ったということで数か月分に値する雨が数時間で降ったという事態である。想定外というお話があったが、まさに国において、防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策というものを平成30年度から3カ年計画で進めている最中に、このような台風19号の被災を受けてしまったということである。また、国土交通省の検討会等における専門家の方からの御意見として、佐賀委員よりご意見ありました通り、これまで行ってきた治水対策については、前提条件というものを見直す時期に来ているのではないかとのご意見もあったと聞いている。やはり計画を上回る想定外の洪水対策、流域での減災対策、ハード・ソフトを含めてであるが、改めて、市の防災担当と連携をより濃密にしながら取り組んでいく必要があると思っている。</p> <p>【総務部】 今回、避難所への避難途上で被災されたという方、車で移動して動けなくなって亡くなられたというケースが他県であった。避難所については、市町村が指定するものであり、今後市町村において指定の見直しなどを考えていく際の参考となるようご意見の主旨について令和元年11月8日付けで管内8市町の防災担当部署へお伝えしたところ。</p>
10	<p>野生鳥獣による自然体系の関係について、イノシシが大分県北の方へ一気に登ってきている。ダムの維持管理を委託業務において、イノシシが水路にはまっていたり、クマが週に3日、同じ人が同じ場所で会うことがあった。人に対して恐怖感を持たず、どんどん近づいてきているという現状がある。ハンターの養成にもう少し力を入れてもらい、できるだけ安全に作業できるような環境を作ってほしい。</p>	<p>保健環境福祉部</p>	<p>ハンターの養成でイノシシとクマという話でいただいたが、シカ及びイノシシについて、県で個体数管理のため、年間の捕獲目標を定めて、県の猟友会へ委託して捕獲を行っているほか、市町村が行う有害捕獲や一般の狩猟によっても捕獲されている。クマについては市町村が有害捕獲を行っている。ハンターの養成は問題と考えており、新規ハンターの獲得に向けて取り組んでいく。また、市街地におけるクマの目撃情報が増加傾向にあることから、クマの生息域と人の生活域が重ならないような環境整備に向けて、有識者の意見も取り入れながら、地域とともに対策を検討していく。</p>
11	<p>土砂災害警戒区域等の指定の推進について、台風の大雨による土砂災害が各地で頻繁に起こっているが、災害警戒区域を指定する場合について、その地域にどのような方法で住民に周知しているのか。また、指定した地域住民に対して、県側、市町村のどちらが行っているのか。そして、自分の地域が土砂災害警戒区域に指定されたのかをその住民に理解させる必要があると思うが、その地域に対して、その危険性の説明を県と市町村のどちらが主導で指導を行っているのか。</p> <p>現在まで、県内もしくは県南地域の何パーセントの割合で指定管理が進んでいるのか。西日本豪雨災害により、指定を予定していた何十パーセントの地域が被災している。指定した地域、指定予定の地域も被災地域になっていることを踏まえて、まだ何十パーセントが残っているのかということを考えてほしい。</p>	<p>土木部</p>	<p>土砂災害警戒区域の指定に向けて、住民の方への説明の方法については、指定するにあたり、県と市で連携しながら合同で説明会を開催させていただいている。そこでの御意見等や、その後の地元市町への意見照会を踏まえて指定するという事になっている。当然、県だけが土砂災害の可能性のある地域の調査を決めて、一方的に指定するのではなく、市の方の御意見、または、その地域の住民の方の御意見を踏まえて、指定に至るという流れである。そして、周知の方法であるが、市の広報が一番大きい伝える手段である。また、ホームページによるお知らせもしているところである。そして、現時点において、土砂災害警戒区域については、県南管内に8市町があり、約6割の指定が完了している。千厩管内に多くの土砂災害警戒区域要指定箇所があり、奥州市管内では江刺地区が多く、まだ指進んでいない。</p>

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
12	<p>地域を指定する場合、減災への対応策を含めたその後の指導が必要と考える。県が主導して市と連携を図り、その後の地域に対して、行政が指導していくことができる体制作りが必要である。法律的には、市町村防災計画等も大切だと思うが、住民の意識のばらつきがあるため、緊急時の対応等を正確に伝える義務があるのではないかと。</p>	土木部	<p>現在の居住エリアにおいても土砂災害警戒区域が関わっているという話もあった。様々な歴史や経緯を踏まえてまちづくりの形成は行われているが、どうしてもその中には、洪水や土砂災害の危険性を含んでいるエリアもある。その辺も国でも土砂災害警戒区域等に原則して居住を誘導する区域を含めるべきではないといった指針を示されているところであり、ハード・ソフト対策を含めて、さらに対策を取っていくべきところが前提としてある。そのことを住民の皆様にも御理解いただくことが重要だと思う。</p>
13	<p>ハザードマップは、周知を図ろうと配布をしているものであり、奥州市内にその都度、ある程度を確認させていただくが、なかなか少ないことも事実である。指定したときの指導が一番効果があると思うため、指定に合わせて県が主導し、市とその危険性の情報を共有し、減災に対して住民に認識させる体制作りを再検討、再構築が必要である。</p>	土木部	<p>ハザードマップは各市単位で策定している。沿岸を除き、内陸では、策定しているところである。これらの危険区域の指定にあたり、市と情報共有を行い、連携を図りながら進めていく。さらに、令和元年度の台風19号の際、土砂災害警戒区域に指定の有無に関わらず両地域で被災し、現在調査中である。また新たな土砂災害警戒区域の指定も必要になるかもしれない。その辺も現在の取組がまだ十分ではないと思っており、千葉委員のご指摘のとおり、国からのご指導も踏まえて、さらに土砂災害警戒区域のあたりの取組強化も検討していくことが必要であると認識している。</p>
14	<p>地域おこし協力隊について、西和賀町の協力隊が岩手県商工労働観光部の定住推進・雇用労働室の移住定住推進担当には伝えたが、長野県で新たに地域協働促進員を募集している。狙いは協力隊同士の協働を促進させることである。県は協力隊制度にほぼノータッチだが、協力隊卒業後の定住を考えるためには、稼ぐ基盤を築くことが重要である。そのため、市町村の境を越えて協力できる人とつながれることが、特に西和賀町のような経済規模が小さい自治体の協力隊にとって生命線になるのではないかと。</p>	経営企画部	<p>県では地域おこし協力隊の任期終了後の起業に向けた支援セミナーを開催しているところ。 県南広域振興局では、地域おこし協力隊の方々地域に根をおろし、地域の活力を向上させていただけることを期待している。そのためにはご意見のとおり、隊員同士の協働を促進させることが必要と考え、令和2年度事業の検討をしている。</p>

No.	御 意 見		対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容		担当部	内 容
15	<p>農業関係の会議に出席した際、最近よく地域農業マスタープランという言葉を目にする。そのマスタープランの検討会を当地域でも行われており、実際に出席したものから聞いたことだが、そのマスタープランに組み込まれている今後の中心となる経営体ということについて、認定農業者が集まって会議を行っている。その会議に集まる人は、あと十年ぐらいでリタイアするような方たちが集まっている状況と聞いた。その組み入れられている認定農業者の中には、若手農業者が数名入っているが、いずれその地域の農業者を担っているものは、高齢者であるということが実態ではないか。少しでも若い農業者が認定農業者のメンバーに入っているのであれば、そのような方々が出席できるような呼び掛け方や会議そのものの持ち方等の工夫するようなことが必要ではないか。</p> <p>また、他の地域ではどのようなメンバーが集まっており、活発な意見交換の場と感じられているのかをお聞きしたい。</p>		農政部	<p>マスタープランに関して、中心となる担い手の方が60代、70代の高齢の方が多く、今後の何十年先を考えたときにどうなのかという話を耳にする。県の県民計画の地域振興プランの中でも一番初めに掲げていることは、担い手の課題である。この中では企業的経営体という言葉を使っており、売上3千万円、もしくは所得1千万円以上というラインを企業的経営体の定義として、そこを目指していただけるように関係機関で支援していくこととしている。若い人たちもただ呼んでくるだけではなく、この先の自分たちの経営ビジョンなどを一緒に考え、技術やノウハウも伝授していく。はじめ雇用労働力として組織に入り、農協が臨時職員のような形で給料を支払うなどの方法で若い方々の間口を広げるとともに若い方がどのような経営体、担い手を目指していくのかということから、一緒に計画を考え、最終的には、企業的経営体を目指していただく。若い新規就農者を含め、最初から企業的経営体を目指していただけるような取組、支援に力を入れ始めたところである。それぞれの法人、集落組織などでも同じような問題があるかもしれない。いかに若い方々に会議に出席してもらうかや、その方々と一緒に計画を考えていくところは、多くの方の力をお借りしながら、関係機関一体となっていく方向で考えている。</p>
16	<p>土地の賃借料について、出し手と受け手では地域の相場がどれくらいかのような話を言いにくいいため、例えば中間管理機構で調整に間に入っていただくことなどを対応していただければ、受け手の大規模企業経営にとってはより良い方向へ進むのではないか。</p>		農政部	<p>土地の賃借料については、各農業委員会で地域の平均単価などを示しているが、今後、担い手への集約化を促進するためにも、出し手と受け手が納得できる賃借料になるよう関係機関と連携を図っていきたい。</p>
17	<p>スマート農業技術の導入について、今年、私たちの地域でも7月24、25日に畦はん用の除草ロボットを導入してもらった。今まで除草作業を行っていたのは、地元の60、70代の男性が多く、その方々も説明会に参加いただき、リモコンで操作すると、是非やりたいと意外にも感触が良かった。できないという方が多いと思っていたが、前向きな声があったため、使いやすい機械開発や各地への普及などを進めてほしい。ただし、導入のネックになる部分は、導入に生じる費用だと思ふ。私たちでも中山間直接支払いがなければ、機械を買うことができないため、そのようなところの支援を継続してほしい。また、6(2)について、傾斜地に大型の機械を導入することは、そもそも土地に無理があったのではないかと感じる。そのようなことも中山間直接支払いの規模では、賄えないぐらいの大きな土地のメンテナンスが今後、必要になると考えていたため、そのようなこともご支援の中に考慮いただきたい。</p>		農政部	<p>いただいた意見と思いは同じと思っている。中山間部地域も含め、高齢化ということは共通しているところであり、スマート農業については、県南振興局の独自の小さい予算で多少の実証、モデル事業を行ってきた。県南局としても、スマート農業において、大規模な平場のところもあれば、中山間地域というところもある。そのようなところで、もう少し横に広げて、国の大きな予算の獲得も目指しつつ、県南局の県南圏域の特色にあったようなスマート農業のあり方、実証や普及、事業化も含めて検討しているところであるため、具体的にご相談させていただきたいと思っている。</p>

No.	御 意 見		対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容	
18	<p>6次産業化に関して、本当に地域のもを食べてほしい地域の子供などに地元の農産物が届いていないのではないか。そのような方々に対して、地域の農産物を活用する方法として、地元の農産物を食べてもらう場所はいろいろ考えられるため、そのような活用方法もより深く考えていただけると、地元の農産物を活用する方法を見出せるのではないかと。</p>	農政部	<p>6次産業化に関してであるが、今我々が取り組んでいる6次産業化の商品開発というものは、6次産業化に取り組みたい個別農家を含めた間口を広げるための商品開発を行ってきた。地域の農産物を地域の加工施設、加工業者、飲食店などにも活用してもらえないかという思いもある。それから、先日お話しした方からは、働く女性のために仕事が忙しく帰りが遅くなるときに、スーパーで惣菜を購入したりするが、スーパーでは半製品のようなちよつとした惣菜、少し火をかければ出来るようなカット野菜のようなものを提供し始めており、職場単位での取引を始めたというような話を聞いた。そのような大きいところではなくてもできることはあると思っており、そのあたりも含めて来年度も6次産業化の商品開発は検討していきたい。</p> <p>また、6次産業化に直接関係はないが、農福連携にも取り組んでいる。労働力が不足している農業者の所へ福祉事業所に通っている障がい者の方々が出向き、施設の外で働くというものである。今はトマトやりんごといった人手が欲しい農家と福祉事業所が個別に作業受委託契約を結んで行っている。その中で、昨年度の終わりに契約締結に至った農業法人と福祉事業所では、事業所が経営する食堂で農業法人が作った野菜などを規格外のものでも構わないので使いたいということにも発展した。人手が足りない農業者、工賃向上を目指す福祉事業所がマッチングした農福連携の取組に、プラスαとして、そのような農産物を利用してもらう部分にも発展しているという例もある。小さいところかもしれないが、徐々にそのようなことも効果が出てくると思っているため、今後も御意見いただきたい。</p>	
19	<p>全体に外国人材の活用というところが施策の中に見当たらない。例えば、北上市の20人ほどの製造業の企業があり、毎年3人ほどインドネシアから外国人を受け入れている。今年で2年目となり、計6人である。おそらく3年間在留資格があるため、半分くらいは外国人になり、そのような活用をしながらも事業を継続していかなければならないということで行っているとのこと。経営者の感想は、非常によく働くとのこと。1年目は言葉や技術の壁があったりするが、基本的にインドネシア人の場合、20人から1人を選ぶような状況である。また、応募する人も高学歴であり、1年目は言葉の壁等で戦力にはならないが、2、3年で十分な戦力として働いていただけたということであった。このような事例がある中で、一番の障害は、住まいの関係である。制度としては、紹介する団体をお願いした場合、7、8か月で人材を送り込んでもらえ、来てから1か月ぐらい研修する。およそ1年弱で来ていただけるが、住まいを一軒家に3人で住んでもらったりするようなことを行わなければならない。その場合、地域を見つけ、その地域に住ませようとした場合、地域からどうしても嫌だ等の声がある。もし施策として考えていただけるのであれば、以前、振興局において、女性をPRするポスター等を作成していたと思うため、そのような形で地元で一生懸命に働いている外国人の方を紹介するような施策を行っていただけると、地元を外国の方によって支えられているという認識が広がるのではないかと。</p>	国際室 定住推進・雇用労働室 経営企画部	<p>本県においても在留外国人数が年々増加傾向である中、県としては、国籍や民族等の違いにかかわらず、全ての県民が互いの文化的背景や考え方を理解し、地域社会を支える主体として共に生きる、多文化共生社会の実現に向け、(公財)岩手県国際交流協会等と連携し、県民が互いの文化や習慣への理解を深めるための外国文化の紹介や在住外国人との交流会を実施している。</p> <p>また、市町村や国際交流協会等を対象に、国際化の担い手育成や多文化共生による地域づくりに向けた研修会、セミナー、ワークショップ等を開催し、地域における国際化、多文化共生の取組を支援している。</p> <p>さらに、平成30年7～8月に(公財)岩手県国際交流協会が実施した外国人労働者雇用実態調査において回答があった一部の企業を訪問し、受入体制や行政等への要望等をヒアリングしたところ。今後、外国人労働者雇用実態調査及び企業ヒアリングの結果を分析し、外国人が安心して働き、暮らすことができる環境の整備に向けて必要な支援策を検討していく。</p> <p>なお、平成30年7月に国際交流センター(アイーナ)内に「いわて外国人県民相談・支援センター」をワンストップ窓口として設置し、外国人が生活するうえでの様々な相談に対応するなど外国人労働者の定着を図っているところである。</p> <p>県南局としても、このような地域ニーズを各市町にも情報提供するとともに、多文化共生に係るニーズと対応策等について、市町と県南局の協議の場などで検討したい。</p>	

No.	御 意 見	対 応 状 況 ・ 対 応 方 針	
	内 容	担当部	内 容
20	<p>先日、地元の高校の先生と話をする機会があり、その中で教育旅行の誘致説明会に振興局の皆様と御一緒したとのこと。その際に、振興局の皆さんに非常に良くして頂いて、一生懸命に対応していただいたと感謝していた。できれば沿岸まで含めたコースがあると良いという話をいただいた。授業の中で、沿岸地域まで含めた観光コースで会議を開いたり、いろんな取り組みを行っている最中であるため、こちらを継続していただきたい。</p>	経営企画部	<p>沿岸との連携では、県南と沿岸圏域の行政・観光関係機関による連絡会議を設置し、一緒に体験メニューやモデルコース等を整理しながら、生徒の方が県南、沿岸を周遊できるように取り組んでいる。岩手県のいろんなところを回り、体験していただき、より消費いただけるというように、沿岸とも連携して進めていく。</p>
21	<p>災害に強い道路ネットワークも必要であり、道路整備は、物流だけではなく、観光のいろんな可能性にもつながっていくと思うので、引き続き道路整備をお願いします。</p>	土木部	<p>平成31年3月に釜石秋田道全面開通し、道の駅風の丘も利用者数は前年よりも増えているお話をお聞きし、非常に良かったと思っている。道路の整備については、震災の時には、様々な道路が寸断されて、避難行動や防災活動が滞ってしまったことがあるため、それを円滑に被災後の活動を進めるためにも、緊急輸送道路等の整備は必要である。また、観光振興や産業振興に寄与するという目的も併せて、道路整備を着実に進めていきたい。引き続きよろしくお願いする。</p>

県南広域振興局の新型コロナウイルス対応について（令和2年7月20日時点）

区 分	対 応
感染拡大防止対策	<p>【相談対応の実施（県民、管内医療機関）】 各保健所に帰国者・接触者相談センターを設置し、相談対応を実施 ※ 5月14日からコールセンターによる対応開始</p> <p>【地域外来・発熱センターの設置状況】 岩手中部保健医療圏 … 7月29日に花巻・遠野地域外来・検査センター開設、北上市が開設を検討中 胆江保健医療圏 … 6月4日に奥州金ヶ崎発熱外来診療所を開設 奥州市と連携し、奥州金ヶ崎発熱外来開設に際し、5/22にPPE着脱訓練を実施 両磐保健医療圏 … 5月18日に一関臨時診療所を開設 一関市と連携し、一関臨時診療所の開設に際し、5/16にPPE着脱訓練を実施</p> <p>【管内各市町や関係機関・団体との連携】（保健福祉環境部） 1 新型コロナウイルス感染症対策本部地方支部委員会会議の開催 奥州地方支部 … 令和2年2月21日設置 7月20日までに11回開催 花巻地方支部 … 令和2年2月21日設置 7月20日までに11回開催 一関地方支部 … 令和2年2月21日設置 7月20日までに9回開催 2 感染症対策連絡会議等の開催 奥州地方支部 … 令和2年1月29日設置 7月20日までに8回開催 花巻地方支部 … 令和2年2月4日設置 6月26日までに4回開催 一関地方支部 … 令和2年1月30日設置 4月22日までに3回開催</p> <p>【保健所の体制強化等の取組】 1 これまでの取組 ・保健所他課職員による検体搬送及び電話相談対応の業務支援 ・新型コロナへの対応のため、副局長2名の担当制による一関・花巻センターの支援 ・局内他部による検体搬送の業務支援 ・会計年度任用職員（保健師OB）の採用 ・局内他部による専従業務支援（保健所への職員配置）</p> <div data-bbox="951 1133 1517 1357" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>設置目的：対策本部の設置に伴い、地方における災害対策の的確かつ迅速な実施を図るもの。 参集範囲：局内各部並びに管内市町</p> </div> <div data-bbox="951 1424 1517 1731" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>設置目的：圏域における感染症の発生の予防、まん延の防止及び発生時の対応等感染症に関する対策を総合的に推進するもの。 参集範囲：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、消防本部、警察署、医療機関並びに管内市町</p> </div>

	<p>2 今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示した蔓延時の最大患者数推計を基に、①情報管理・マネジメント、②相談対応、③検査実施、④入院調整、⑤疫学調査（健康観察）など、必要となる事務の検証及び体制整備について、振興局全体での支援を含め、管内3保健所において調整 ・局内他部からの応援体制の拡充を前提に、患者搬送時等の感染防止のため、職員へのPPE着脱訓練等の実施を予定 <p>【社会福祉施設等に対する感染防止の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICAT等による研修会の実施 ・感染防止に関する相談支援の実施
<p>経済雇用 対策</p>	<p>【岩手県感染拡大防止協力金の支給】（経営企画部） 県の休業要請に協力する事業者に対し、協力金（1施設あたり10万円）を支給（県内820件のうち管内287件受付、うち275件交付済）</p> <p>【事業者相談体制の強化】（経営企画部） 「南いわて商工相談・支援ネットワーク」を構築し、メーリングリストも活用しながら、管内における関係支援機関の支援施策に係る情報共有及び連携強化を実施</p> <p>【関係機関との情報共有】（経営企画部） 局管内の市町及び商工会等を対象として「新型コロナウイルス感染症対応に関わる市町及び広域振興局等連携会議」を2回開催（5月28日、5月29日）</p> <p>【食産業に係る影響対策】（経営企画部） 新型コロナ後の飲食店の収益確保のため、テレビでの情報発信やホームページの立ち上げによる飲食店の感染症対策PR等を実施予定</p> <p>【オンラインでの研修実施】（経営企画部） 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、企業を対象とした人材育成に関する研修を6月からオンライン形式で実施（全10回開催）</p>
<p>県税関係</p>	<p>【法人事業税等の申告期限の延長】（県税部） 法人等が期限までに申告・納付できない場合の期限延長の申請を受付</p> <p>【県税の特例による猶予制度実施】（県税部） 収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時に納付又は納入を行うことが困難な場合の特例の猶予制度を実施</p>

新型コロナウイルス感染症への対応状況

1 主な経緯

国		県	
1.30	新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (3.26 特措法に基づく政府対策本部設置)	2.8	帰国者・接触者相談センター等対応開始
4.7	緊急事態宣言 (7 都府県)	2.18	県新型コロナウイルス感染症対策本部設置 (3.26 特措法に基づく県対策本部設置)
4.16	緊急事態措置対象拡大 (全 47 都道府県)	2.21	奥州・一関において各地方支部設置
5.4	緊急事態宣言延長 (~5.31)		
5.14	本県を含む 39 県で緊急事態宣言解除		
5.25	全都道府県で緊急事態宣言解除、新型コロナ ウイルス感染症対策の基本的対処方針改定	5.26	県新型コロナウイルス感染症対策の基本的 対処方針改定

- 2.1 : 新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定 (保健所長による入院勧告・就業制限等の措置)
- 3.6 : PCR 検査の保険適用開始
- 4.28 : PCR 検査体制見直し (専門委員会への協議の省略、民間検査機関の活用)
- 5.14 : 帰国者・接触者相談センターに係るコールセンター設置
- 5.13 : 抗原検査の保険適用開始 → 6.16~確定診断が可能に
- 5.26 : 県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
 - ・ 基本目標 : 適切な感染対策を実施しながら「感染観察都道府県」を維持すること。
 - 新しい生活様式の定着を前提として、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく。事業者に対して業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの実践を促す。
- 6.2 : 唾液による PCR 検査を容認 (症状発症から 9 日以内の場合)
- 7.10 : 外出自粛の段階的緩和ステップ 3 (観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に)

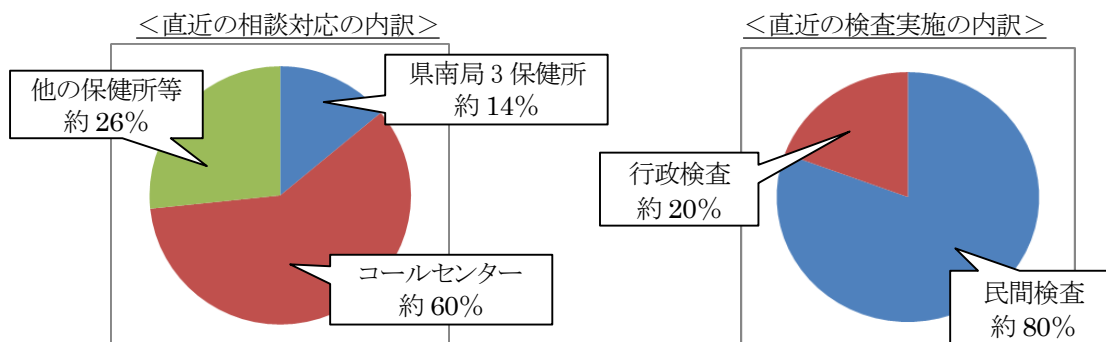
2 県の対応

(1) 帰国者・接触者相談センターの設置

- 7.6 現在相談件数 (病状等) 10,031 件 (直近の一週間ではコールセンターの割合が約 6 割)
- ※一般相談 6,743 件を含む総件数 16,774 件

(2) 帰国者・接触者外来の設置

- 6.26 現在 PCR 検査数 752 件 (行政検査 487 件、民間検査 265 件)
- ※民間検査数が増加しており、直近 1 週間では、民間検査の割合が約 8 割

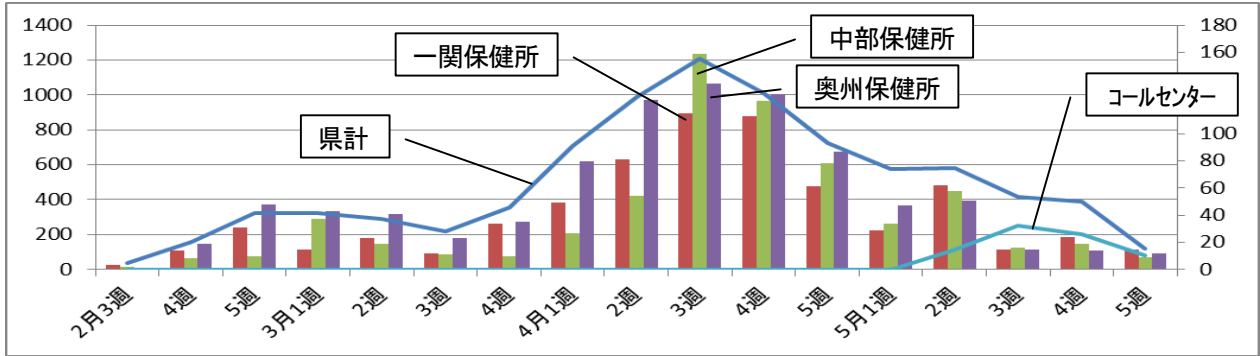


【圏域会議等の実施状況】

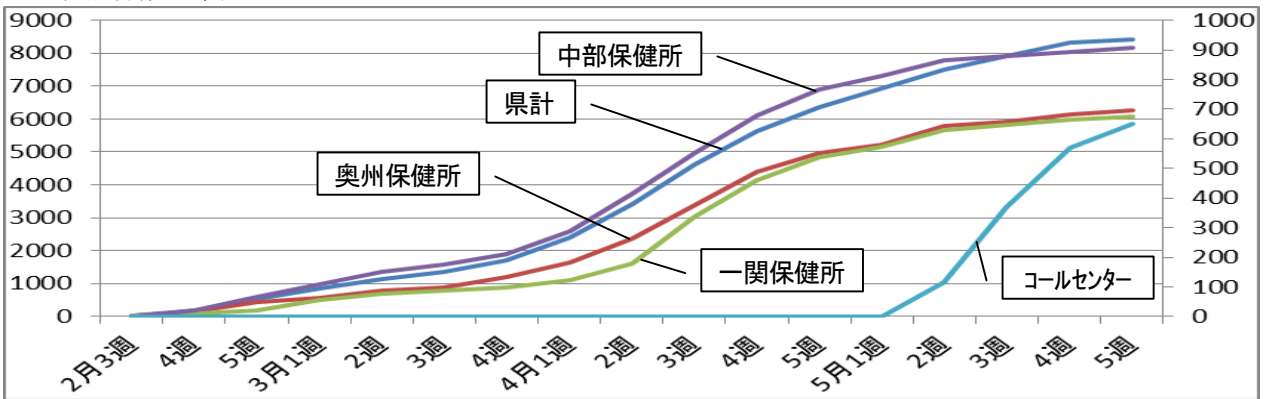
- 地方支部委員会会議開催 : 奥州圏域 10 回、一関圏域 8 回
- 感染症対策連絡会議開催 : 奥州圏域 4 回、一関圏域 3 回
- 医療体制検討会開催 : 奥州圏域 3 回、一関圏域 4 回

(参考1) 帰国者・接触者相談センター相談件数の動向（病状等の相談）

4月中旬をピークに減少傾向。5月14日からコールセンターを開設し相談対応

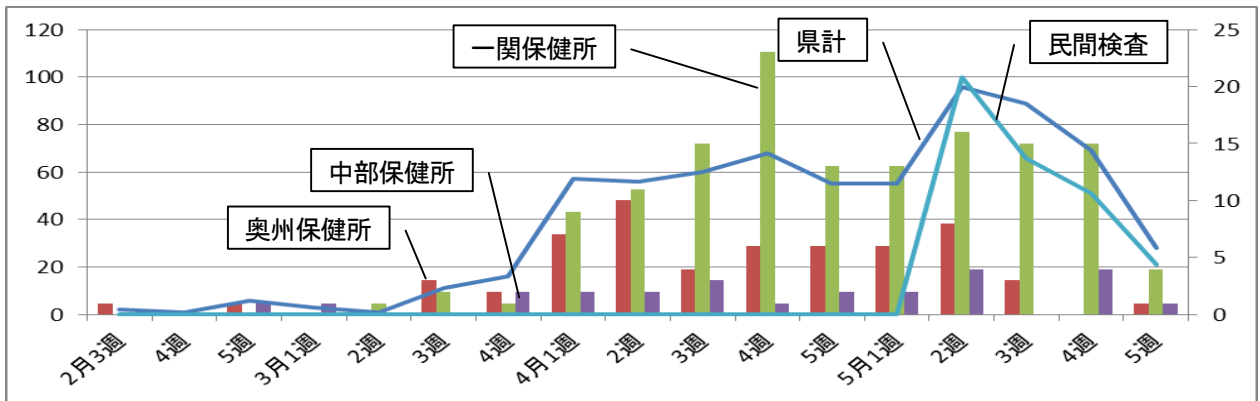


<相談件数の累計>

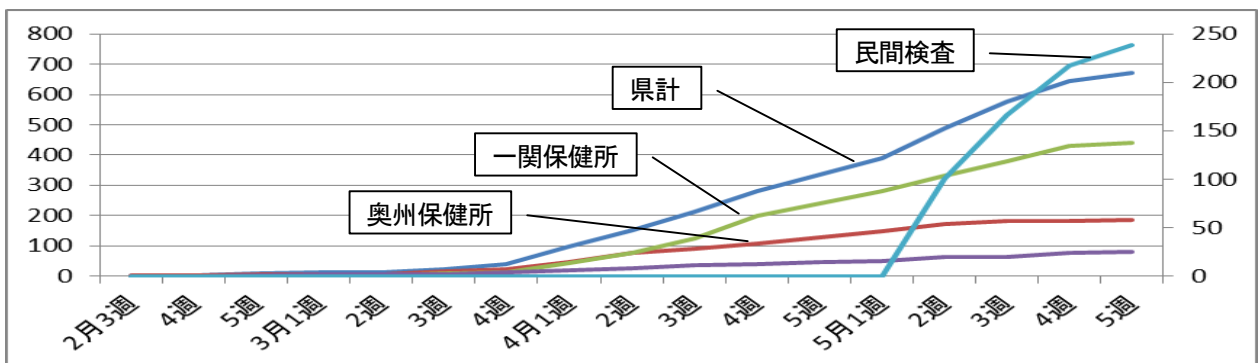


(参考2) PCR 検査実施数の動向

特に5月以降は民間検査機関による検査が大きく増加



<検査件数の累計>



注) 各グラフのスケールは、左側が県計、右側が3保健所

新型コロナウイルス感染症に関連する経済・雇用対策支援一覧（県南広域振興局版）

担当 部局	支援事業	支援内容	対象者等	補助率等	国	県	市町村	備考
経営 企画 部	《給付金・協力金》							
	持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給	売上が50%以上減少している事業者（法人は他にも条件有）	定額(法人200万円、個人100万円)但し売上減少分を上限	経済産業省： 電子申請			※計算方法：前年の総売上(事業収入)－(前年比▲50%月の売上×12月)
	感染拡大防止協力金支給事業費	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県からの休業の協力要請に応じて、施設の使用停止に全面的に協力した県内の中小企業者に対し、協力金を支給	県が休業要請した接待飲食店等営業店（接待を伴う店舗）等	定額：10万円/店舗（県から中小企業者へ直接支給）		県南広域振興局：郵送		所在の振興局が窓口
	《補助金：雇用関連》							
	雇用調整助成金	事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を行い雇用の維持を図った場合に、雇用維持に必要な経費（休業手当等）の一部を助成	休業手当を支払っている事業者（R2.4.8に遡及可、9.30まで延長）	解雇等を行わない中小企業の助成率は10/10。助成率は企業規模・雇用条件で変動。国2次補正で上限額が8,330円から15,000円に拡充。	厚生労働省： ハローワーク申請			
	新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業費補助	新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に影響が生じている中小企業者における雇用の維持を支援するため、国が行う雇用調整助成金について上乗せ助成	雇用調整助成金申請者 R2.4.1～6.30	休業補償(平均賃金×0.6(休業補償率)×1/10)		(実行市町村に1/2補助)	全市町で実施・予定	国の制度改正により実施見送り
	《補助金：家賃関連》							
	家賃支援給付金	中小企業者等が支払う家賃の一部を負担する給付金を支給	連続する3か月の売上が前年同期比で30%以上の減少等の影響が出ている中小企業者等	給付率：2/3(月額の賃料が法人は75万円、個人事業者は37.5万円を超える部分は1/3) 上限：法人100万円/月、個人事業者50万円/月、6か月分を支給。	中小企業庁			
	地域企業経営継続支援事業費補助（家賃補助）	新型コロナウイルス感染症で売上が減少し、経営に影響が生じている中小企業者の経営の継続を支援するため、中小企業者が支払う家賃の一部を補助	売上が前年同月比50%以上減少又は連続する3か月の売上が前年同期比30%以上減少している小売業、飲食業、宿泊業及びサービス業を含む中小企業者等	上限：10万円/月、3か月分を支給。		(実行市町村に1/2補助)	全市町で実施・予定	県の補助額上限あり。国の給付金との併用の扱いについては検討中。
	《補助金：販路開拓関連》							
	小規模事業者持続化補助（コロナ特別対応型）	小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援	売上が前年同期比▲20%以上減少した小規模事業者	補助率3/4、上限額100万円(3次締切8/7、4次締切10/2)	中小企業庁 (中小機構)			2/18以降の取組も遡っての補助可。 窓口：商工団体
	地域企業経営継続支援事業費補助（販売促進支援）	商工会議所等が実施する売上が減少した事業者への支援策に要する経費の一部を支援	商工会議所又は商工会（連合会を含む。）	商工会議所：100万円、 商工会：50万円（県から商工会議所等へ直接補助）		県南広域振興局		所在の振興局が窓口。
	《補助金：観光関連》							
	観光宿泊施設緊急対策事業費（前売り応援宿泊券販売支援補助）	前売り応援宿泊券発行支援補助：県内宿泊事業者が前売宿泊券を発行するのに要する経費（印刷代等）の一部を補助	宿泊事業者	定額：上限10万円(県から事業者へ直接補助)		観光・プロモーション室		※前売り券印刷経費
	観光宿泊施設緊急対策事業費（観光宿泊施設経営継続支援）	生産性向上等の取組に関する独自計画を策定し、実施しようとする宿泊事業者に対して、一定の条件のもと支援金を支給	売上が前年同月比で50%以上減少している宿泊事業者	1施設あたり100万円		観光・プロモーション室		予算：800億円
	観光宿泊施設緊急対策事業費（感染症対策等整備支援）	宿泊事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策に必要な設備の整備等に要する経費を補助	宿泊事業者	経費の2/3、1施設あたりの上限：200万円		観光・プロモーション室		

担当 部局	支援事業	支援内容	対象者等	補助率等	
経営 企画部	観光宿泊施設緊急対策事業費 (地元の宿応援割 市町村補助)	地元の宿応援割：新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい経営が続く県内宿泊施設を支援するため、県民が居住する市町村に所在する宿泊施設に一泊以上した際に市町村が宿泊料金を補助した場合、その経費の一部を補助	・県民が居住する市町村に所在する宿泊施設に宿泊した際の宿泊料金	※実施市町村の内容による (市町村が補助した額の 1/2 以内 (上限 2 千円 / 日))	
	観光宿泊施設緊急対策事業費 (地元の宿応援割 県事業)	地元の宿応援割：新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい経営が続く県内宿泊施設を支援するため、県民が宿泊施設に一泊以上した際に、その宿泊料の一部を助成	・県民が県内の宿泊施設に宿泊した際の宿泊料金	1泊あたり 2 千円	
	観光バス運行支援事業費補助	感染症の影響による経営に大きな影響が生じている貸切バス事業者を支援するため、感染症対策を講じて観光バスを運行する場合、その掛かり増し運行経費の一部を補助	貸切バス事業者	補助率 1/2 (1日1台あたり 上限 5 万円)	
	《補助金：感染防止関連》				
	地域企業経営継続支援事業費補助 (感染症対策支援) ※飲食・小売・サービス	感染症防止対策や業態転換に要する経費等の一部を補助	飲食事業者、小売事業者、サービス事業者	定額：上限 10 万円 (消耗品：3 万円) / 店舗・事業所	
	地域企業経営継続支援事業費補助 (感染症対策支援) ※公共交通事業	感染症防止対策や業態転換に要する経費等の一部を補助	公共交通事業者	定額：上限 10 万円/営業所	
	高機能換気設備等の導入支援事業	大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援	飲食事業者等	飲食店等 2/3、その他業務用施設 1/2	
	《補助金：製造業》				
	ものづくり企業競争力強化緊急支援事業費補助	中小ものづくり企業等の生産性向上や技術力強化等の取組に要する経費を支援	中小ものづくり企業等	補助率：1/2、上限：300 万円	
	《資金繰り》				
	新型コロナウイルス感染症対応資金貸付金	売上が減少し、セーフティネット保証 4 号、5 号、危機関連保証のいずれかの認定を受けている県内中小企業者を対象に、保証料を全額補給し 3 年間無利子の融資を実施	設備資金、運転資金 (限度額 4,000 万円)	貸付期間 10 年以内 (据置期間 5 年以内) 貸付利率 1.4%以内 保証料率 0.85%	
	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業費補助	新型コロナウイルス感染症対応資金を借り入れた者の利子分を金融機関に補助し、当初 3 年間実質無利子化とする。	新型コロナウイルス感染症対応資金の借入に伴う利子	補助率：10/10 以内	
	新型コロナウイルス感染症対応資金保証料補給事業費補助	新型コロナウイルス感染症対応資金を借り入れた者の保証料分を補助 ※国の保証料減免措置があるが、従業員規模、売上高減少割合によって全額減免と 2 分の 1 減免の 2 種類があり、2 分の 1 減免の場合に保証料を補助	新型コロナウイルス感染症対応資金の借入に伴う保証料	補助率：10/10 以内	
	新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金	売上が減少し、危機関連保証の認定を受けている県内中小企業者を対象に、保証料を一部補給し、低利子の融資を実施 (4 月～)	設備資金、運転資金 (限度額 8,000 万円)	貸付期間 10 年以内 (据置期間 2 年以内) 貸付利率 1.4%以内 保証料率 0.4%	
《経営相談》					
県南エリアの経営相談窓口	新型コロナウイルス感染症関連を含めた金融相談等に対応。管内の市町・商工団体と情報を共有し連携を強化する「南いわて商工相談・支援ネットワーク」を設置 (7/1～)。市町独自の取組の最新の状況については照会中。	法人及び個人事業者	無料相談		
よろず相談窓口	経産省が各都道府県に設置した窓口で、専門家が何度でも無料で、様々な経営相談に対応	法人及び個人事業者	無料相談		

国	県	市町村	備考
	(実行市町村に 1/2 補助)	花巻市以外 は検討中	
	観光・ プロモーション室		
	観光・ プロモーション室		
	経営支援課		商工会議所・商工会を通じて補助
	交通政策室		商工会議所・商工会を通じて補助
環境省			
	ものづくり 自動車産業 振興室		
	各金融機関		・利子及び保証料を助成し、実質無利子とするもの ・他に政府系金融機関融資等もあり 限度額 3,000 万円から 4,000 万円に引き上げ
中小企業庁 (中小機構)	経営支援課		
	経営支援課		
	各金融機関		
	県南広域 振興局		この他に関連団体、支援機関など商工団体の窓口多数 ※花巻・一関合庁はリモート対応可
(中小企業庁)			岩手県内は「いわて産業振興センター」 による支援拠点を設置。電話相談室・テレビ相談室を開設。

担当 部局	支援事業	支援内容	対象者等	補助率等	国	県	市町村	備考
農 政 部	県産農林水産物販売促進緊急 対策事業	牛肉や水産物等の消費拡大を図るため、県内量販店等での販売コー ナーの設置やテレビやラジオを使った報道による広報	県内外消費者等	県単、定額		流通課		事業実施主体：県、食肉関係協議会 等
		県内の各家庭での消費拡大促進するためのデリバリー商品の開発 や販売促進、感染症終息後の県内外における需要喚起	県内外消費者等	県単、定額		流通課		同上
	県産農林水産物学校給食提供 緊急対策事業	学校給食への県産牛肉の提供やアドバイザーによる牛肉を使った メニューの検討支援、生産者の出前講座による食育推進	県内小中学校	国庫、上限単価 1千円/100g・回	農林水産省	流通課		事業実施主体：県畜産・食肉関係協 議会
		学校給食への県産地鶏「南部かしわ」の提供と生産者の出前講座 による食育推進	県内小中学校	県単、上限単価 296円/100g		流通課	(事業 実施主体)	
	農業経営負担軽減支援資金利 子補給	新型コロナウイルス感染症の影響で、既往負債の償還が困難にな っている農業者の借換えに必要な資金を貸し付けた融資機関への 利子補給	農業者 (融資機関)	貸付当初5年間無利子 (基準金利1.5%の場 合は、国0.2%、県 1.3%を補給)	農林水産省 (農林水産長 期金融協会)	団体 指導課		・当初5年間の保証料免除 ・県の利子補給は6年目を以降も継続
	農山漁村体験受入体制強化緊 急対策事業	グリーンツーリズム(以下「GT」)旅行者等を受け入れる際の衛生 環境・受入環境の整備や魅力ある体験メニューの開発	GT受入団体及び農 家(農家3戸以上、 かつ構成員1/2以 上が農家の団体)	県単、1/2以内(事業 主体の補助上限1,000 千円)		農業 振興課		
	肥育経営生産基盤強化緊急支 援事業	肉用牛肥育農家が県内家畜市場から肥育素牛を導入するために必 要な経費の一部を補助	肥育農家	県単、定額 上限単価10千円/頭		畜産課		事業実施主体：農業団体等
	農業研修用施設・農業機械等導 入事業	外国人材の入国制限等によって人手が不足しているため、援農や 就農に向けた研修を実施する研修機関への研修用の農業機械等の 導入補助	援農や就農のため の研修を行う機関	国庫、1/2以内	農林水産省	農業普及 技術課		事業実施主体：県
	いわての農林水産物まるごと 展開事業(公共施設等における 花きの活用拡大支援事業)	①花きの需要拡大を図るため、公共施設等への花きの展示による PR活動 ②県内の生花店等と連携したスタンプラリーによる販売促進	県内消費者	①国庫1/2、県1/2 ②県単	①農林 水産省	②農産 園芸課		①事業実施主体：いわて花と緑の普 及協議会 ②事業実施主体：県
	コメ加工品等輸出拡大緊急対 策整備事業	海外において関心が高まっているパックご飯などのコメの米加工 品等の輸出回復及び拡大に向けた施設の整備(農産物処理加工施 設、集出荷貯蔵施設)	食品製造業者等※	定額(国庫1/2、県は、 国庫の1/2)	農林水産省	流通課		※事業実施主体：食品製造業者(農 林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP)又はコメ海外市場拡大戦略プ ロジェクト(KKP)の加入者)
	輸出用食品製造施設等整備緊 急支援事業	輸出先国の市場変化に対応した食品加工を行うために必要な設 備・機器の整備	食品製造事業者、 食品流通事業者、 中間加工事業者等	3/4(国庫1/2、県は、 国庫の1/2)	農林水産省	流通課		
肥育牛経営体質強化体制整備 事業	肉用牛肥育農家の経営体質強化のための取組について、県の支援 体制を整備するもの(肥育農家を対象とした経営分析、研修会の 開催、飼料分析に係る粉砕機の整備)	(県機関の体制 整備)	県単		畜産課		事業実施主体：県 ALICが実施する「肥育牛経営等緊急 支援特別対策事業」に関連した事業	
林 務 部	国産農林水産物等販売促進緊 急対策	公共施設等の木造化・木質化等を支援	民間団体等	定額	林野庁 木材利用課			事業実施主体：民間団体
	輸出原木保管等緊急支援事業	滞留している輸出や国内工場向け原木の一時保管費用等を支援	林業経営体等	定額	林野庁 木材産業課			事業実施主体：(一社)全国木材組合 連合会
	大径原木加工施設整備緊急対 策	行き場のなくなった大径原木を有効活用し、付加価値の高い木 材製品に転換するための加工施設の整備を支援	木材関連事業者等	定額(1/2以内)	林野庁 木材産業課	林業 振興課		
	林業・木材産業成長産業化促進 対策	原木生産を伴わない森林施業(保育間伐等)に対する支援	意欲と能力のある 林業経営体、育成 経営体等	定額(最大日当1万5 千円程度)	林野庁 整備課	県南広域 振興局		
	県産木材等需要創出緊急対策 事業	県産木材製品パンフレットによるプロモーション。県産木製品 の児童クラブ等への配付	県産木材を使用し ている製材・加工 施設等			林業 振興課		

■ 県南広域振興局管内の市町における経済・雇用対策支援関連予算措置状況

(産業振興関係)

令和2年6月10日現在

県南地域の市町	臨時議会の時期	市町の独自支援事業	対象者等	補助率等	備考
花巻市	R2.4.22 R2.5.1	①休業要請協力施設に対する協力金支給 大型連休中、花巻市の休業要請に応じて休業した市内の宿泊施設、温泉日帰り施設及び立寄り施設（道の駅併設施設等）に対して、協力金を支給 ②花巻観光協会事業補助金 観光協会の会員を支援するため、協会会費分を補助する。また、市の物産品の売上向上を図るため、観光協会ホームページの再構築に係る費用を補助 ③花巻市共催等イベント事業中止に伴う経費の補助等 着手後に中止となった市共催等イベントの実費経費を補助	①ア宿泊施設 イ温泉日帰り施設 ウ立寄り施設(道の駅併設施設等) ②(一社)花巻観光協会 ③花巻市共催等イベント	①ア宿泊施設 収容人数 500人以上 50万円、100~499人 30万円、50~99人 20万円、50人未満 10万円 イ温泉日帰り施設 一律10万円 ウ立寄り施設 従業員 20人以上 20万円 20人未満 10万円 ②予算 12,300千円(協会への一括補助) ③予算 15,000千円(内容検討中)	
北上市	R2.5.1	①中小企業県制度融資利子補給 岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金を利用した事業者に対して、貸付利息の一部を補給 ②地域中小企業応援給付金 新型コロナウイルス感染症の拡大により経営悪化している事業者の事業継続を応援する給付金を支給	①資金を利用した市内中小企業者 ②売上高が30%以上減少している市内中小企業 (要件:直近1か月の前年同月の売上高が30万円以上あること。小規模企業は国の持続化給付金との併給可能)	①貸付利息の年1.0% ②一律20万円	対応資金の利子補給とは別
遠野市	R2.4.24	①遠野市中小企業振興資金・遠野市チャレンジする六次産業応援資金利子補給補助 市の既存事業資金の貸付利息の一部を補給	①市内の中小企業、小規模事業者等	①利子補給補助(上限年2.5%)により事業者負担が実質0.0%~0.4%程度	
一関市	R2.4.30	①雇用調整助成金申請事務費補助金 雇用調整助成金を受給するために社会保険労務士に申請書類の作成業務を委託した場合に要した経費について一部を補助 ②中小企業振興資金臨時利子補給補助金・臨時保証料補給補助金 一関市中小企業振興資金の融資を受けた中小企業者に対し、利子と保証料の全額を補助 ③中小企業経営継続支援給付金 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている中小企業に市独自の給付金を支給	①雇用調整助成金を申請する中小企業者であって従業員を解雇せず継続雇用するもの ②一関市中小企業振興資金の融資を受けているかR3年1月までに受ける者で、コロナウイルスの影響により売上高等が減少した者 ③R2年4月から6月の何れか一月の売上高が前年同月比で30%~50%減少となった市内中小企業	①補助率2分の1(上限15万円) ②3年間分の利子及び保証料全額 ③一律10万円	
奥州市	R2.5.11 R2.5.25	①中小企業融資の無利子化 最大3年間の利子及び保証料の全額補給(4/28から開始) ②緊急経営支援相談員の配置 「商工業者向け 新型コロナウイルス相談窓口」を開設し、緊急経営支援相談員を配置 ③新規事業進出支援補助 新型コロナウイルス感染症の影響で事業改革(ネット販売、移動販売等)を行う事業者が要する関係経費を対象に補助 ④水道料金等の支払い猶予 収入減少等により水道料金等の支払いが困難な納付者の支払期限を9月末まで延長 ⑤助成金等申請支援 雇用調整助成金や持続化給付金等の申請書類の作成を支援するため、商工会議所・商工会が書類作成に関する説明会・相談会を開催する場合の経費に対して補助	①市内中小企業者 ②市内商工業者 ③市内中小企業者 ④水道料金等納付者 ⑤市内商工会議所・商工会	①最大3年間全額補給 ②配置済み ③補助率2分の1(上限500千円) ④9月末まで ⑤講師謝金、広告料、施設使用料・賃借料は全額補助、消耗品費は2分の1補助	③⑤5月臨時議会に提案

西和賀町	R2.5.14	①令和2年新型コロナウイルス感染症対策緊急資金利子補給金 北上信金緊急貸付資金に係る初回償還日から5年又は60回目の償還が終了する日のいずれか早い日まで利子（年3.0%以内）を補給 ②持続化給付金（仮称・検討中） 国の持続化給付金と連動し、追加給付及び対象外救済を行う。	①町内中小企業者。令和2年4月27日～7月31日までの間に融資した資金。 ②R2年1月以降前年同月比で事業収入が30%減少した町内中小法人等及び個人事業者。	①初回償還日から5年又は60回目の償還が終了する日のいずれか早い日までの利子全額。 ②中小法人等30万円、個人事業者20万円（減少分がこの額未満の場合は減少分）	西和賀商工会及び湯田温泉峡旅館組合から支援の要望があり、事業内容を今後検討
金ヶ崎町	R2.5.14 (専決)	①中小企業振興資金利子等補給補助 岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金に係る融資について3年間に限り利子及び信用保証料を補給。	①岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金の融資を受けた町内中小企業	①3年間に限り全額利子補給。信用保証料全額補給。	対応資金の利子補給とは別
平泉町	R2.5.19	①平泉町中小企業振興資金の利子・信用保証料補給補助 平泉町中小企業振興資金に係る貸付利子や信用保証料を補給。	①町内で事業を営もうとする中小企業者又は個人に対する事業資金（運転資金、設備資金、開業資金の融資を受けている者）	①全額	

(農林水産業関係)

県南地域の市町	臨時議会の時期	市町の独自支援事業	対象者等	補助率等	備考
花巻市	R2.4.22 R2.5.1	①県内の市場から導入する肥育素牛の導入経費の一部を補助	①肥育農家	①1頭あたり5万円	既存市単事業（市、JAそれぞれ2万円/頭補助）に上乗せ
北上市	R2.5.1	①市内で生産された子牛を市場から購入した場合における市内の肥育農家への補助 ②市内の肥育農家のうち肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の交付を受けた肥育農家への補助 ③市内で令和2年5月から令和3年3月までに生まれた子牛を継続して飼養した農家への補助	①肥育農家 ②肥育農家 ③畜産農家	①1頭当たり9万円 ②牛マルキンにより補填されない1割分を補填 ③1頭あたり3万円	
遠野市	R2.4.24	①新型コロナに感染した農業者が他の農業者等に作業を委託した場合の掛かり増し経費の補助 ②新型コロナに感染した施設園芸農家における施設内消毒経費や一時的な出荷制限による減収等に対する見舞金	①農業者（米、麦、大豆、ピーマン、ニラ、ホウレンソウ等の野菜、しいたけ、わさびなどの特用林産物） ②施設園芸農家	①8,300円/日 ②施設消毒：1農家：5万円 収入減：1農家：15万円	
一関市	R2.4.30	①肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）で補填されない生産者負担分を補助	①肥育農家	①牛マルキンにより補填されない1割の1/4（1頭あたり5,000円を上限）	
奥州市	R2.5.11 R2.5.25	①奥州市内で奥州市産の素牛を購入した場合、導入に係る経費の一部を補助 ②学校給食で市内産の牛肉を提供することによる消費拡大と輸送網への負荷軽減	①肥育農家 ②小中学校	①1頭につき9万円 ②定額（予算：7,353千円）	
西和賀町	R2.5.14	①販売価額の減少により、牛の市場導入が難しい状況になることから、自家保留の取り組みに対する補助を拡充	①畜産農家（繁殖）	①1頭につき5万円	
金ヶ崎町	R2.5.14 (専決)	①肉用牛繁殖センターに預託する繁殖雌牛を導入するものに対し導入経費の一部を補助 ②肥育牛の枝肉用出荷にあたる運搬経費の補助 ③標準的生産費と標準的販売額の差額の1割相当額を補助 ④県内の市場から導入する肥育素牛の導入経費の一部を補助	①畜産農家（繁殖） ②肥育農家 ③肥育農家 ④肥育農家	①1頭につき24.6万円 ②1頭につき1.1万円 ③1頭につき3万円 ④1頭あたり9万円	
平泉町	R2.5.19 R2.6.17	①肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）で補填されない生産者負担分の1割について補助 ②町内で生産された子牛を市場から購入した場合における町内の肥育農家への補助 ③和牛子牛価格が令和2年5月より10%以上下落した場合の一部補助	①肥育農家 ②肥育農家 ③畜産農家（繁殖）	①牛マルキンにより補填されない1割 ②1頭につき2万円 ③1頭につき3万円	